

会議録第 2 号 (18 の 2 )

# 五戸町議会第 2 回定例会会議録

令和 6 年 3 月 8 日

招 集

五戸町議会議事務局

# 五戸町議会第2回定例会会議録

# 目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1

## □3月8日（金曜日）第1号

招集告示	3
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
応招議員	3
出席議員	3
欠席議員	4
事務局出席職員氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開会宣告・開議	5
諸般の報告の朗読省略	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議案第4号から議案第39号まで一括議題	5
提案理由説明（町長 若宮佳一君）	5
散会	19

## □3月11日（月曜日）第2号

議事日程	21
本日の会議に付した事件	21
出席議員	21
欠席議員	21
事務局出席職員氏名	21
説明のため出席した者の職氏名	21
開議	23

諸般の報告の朗読省略	2 3
一般質問	
◎尾形裕之君（一問一答）(1)五戸総合病院の存続について（2）インフルエンザ予防接種助成について（3）プレミアム付商品券について（4）私有地を流れる水路について	2 3
答弁（町長 若宮佳一君）	2 4
○尾形裕之君（再質問）(2)インフルエンザ予防接種助成について	2 7
答弁（健康増進課長 川村 豊君）	2 7
○尾形裕之君（再質問）(2)インフルエンザ予防接種助成について	2 8
答弁（健康増進課長 川村 豊君）	2 8
○尾形裕之君（再質問）(3)プレミアム付商品券について	2 8
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	2 8
○尾形裕之君（再質問）(3)プレミアム付商品券について	2 9
答弁（町長 若宮佳一君）	2 9
○尾形裕之君（再質問）(3)プレミアム付商品券について	3 0
答弁（町長 若宮佳一君）	3 0
○尾形裕之君（再質問）(4)私有地を流れる水路について	3 0
答弁（建設整備課長 小保内一典君）	3 1
○尾形裕之君（再質問）(4)私有地を流れる水路について	3 1
◎豊田孝夫君（一問一答）(1)五戸町における議会議員選挙の投票率について（2）緊急時における避難所開設について	3 1
答弁（町長 若宮佳一君）	3 3
同じ（選挙管理委員会委員長 齋藤正榮君）	3 4
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町における議会議員選挙の投票率について	3 6
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	3 7
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町における議会議員選挙の投票率について	3 7
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	3 7
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町における議会議員選挙の投票率について	3 7
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	3 8
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町における議会議員選挙の投票率について	3 8

答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	3 9
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町における議会議員選挙の投票率について	3 9
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	4 1
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町における議会議員選挙の投票率について	4 1
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	4 1
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町における議会議員選挙の投票率について	4 1
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	4 2
○豊田孝夫君（再質問）(2)緊急時における避難所開設について	4 2
答弁（参事・都市計画課長事務取扱 高谷忠憲君）	4 4
○豊田孝夫君（再質問）(2)緊急時における避難所開設について	4 4
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	4 5
○豊田孝夫君（再質問）(2)緊急時における避難所開設について	4 5
◎鈴木隆也君（一問一答）(1)優しさあふれる町づくりについて (2)産直施設建設 計画について	4 6
答弁（町長 若宮佳一君）	4 7
○鈴木隆也君（再質問）(1)優しさあふれる町づくりについて	5 0
答弁（参事・福祉課長事務取扱 志村 要君）	5 0
○鈴木隆也君（再質問）(1)優しさあふれる町づくりについて	5 1
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	5 1
○鈴木隆也君（再質問）(1)優しさあふれる町づくりについて	5 2
答弁（町長 若宮佳一君）	5 3
○鈴木隆也君（再質問）(2)産直施設建設計画について	5 3
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	5 3
○鈴木隆也君（再質問）(2)産直施設建設計画について	5 3
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	5 4
○鈴木隆也君（再質問）(2)産直施設建設計画について	5 4
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	5 4
○鈴木隆也君（再質問）(2)産直施設建設計画について	5 4
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	5 4
○鈴木隆也君（再質問）(2)産直施設建設計画について	5 4

答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	5 5
○鈴木隆也君（再質問）(2)産直施設建設計画について	5 5
休憩・開議	5 5
答弁（総合政策課政策調整室長 中里 誠君）	5 5
○鈴木隆也君（再質問）(2)産直施設建設計画について	5 6
答弁（町長 若宮佳一君）	5 7
○鈴木隆也君（再質問）(2)産直施設建設計画について	5 7
休憩・開議	5 8
参事・総務課長事務取扱発言	5 8
◎川崎七洋君（一問一答）(1)五戸町のふるさと納税の現状について (2)第2期五 戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略における「少子 化対策」「まちづくり」について	5 8
答弁（町長 若宮佳一君）	6 0
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町のふるさと納税の現状について	6 3
答弁（参事・財政課長事務取扱 竹洞晴生君）	6 3
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町のふるさと納税の現状について	6 4
答弁（参事・財政課長事務取扱 竹洞晴生君）	6 4
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町のふるさと納税の現状について	6 4
答弁（参事・財政課長事務取扱 竹洞晴生君）	6 5
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町のふるさと納税の現状について	6 5
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	6 5
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町のふるさと納税の現状について	6 6
答弁（参事・財政課長事務取扱 竹洞晴生君）	6 6
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町のふるさと納税の現状について	6 6
答弁（副町長 大久保 均君）	6 6
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町のふるさと納税の現状について	6 6
答弁（副町長 大久保 均君）	6 8
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町のふるさと納税の現状について	6 8
答弁（副町長 大久保 均君）	6 9
○川崎七洋君（再質問）(2)第2期五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略におけ	

る「少子化対策」「まちづくり」について	69
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	69
○川崎七洋君（再質問）(2)第2期五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略におけ	
る「少子化対策」「まちづくり」について	70
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	70
○川崎七洋君（再質問）(2)第2期五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略におけ	
る「少子化対策」「まちづくり」について	71
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	72
○川崎七洋君（再質問）(2)第2期五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略におけ	
る「少子化対策」「まちづくり」について	72
答弁（町長 若宮佳一君）	73
○川崎七洋君（再質問）(2)第2期五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略におけ	
る「少子化対策」「まちづくり」について	74
◎柏田匡智君（一問一答）(1)五戸町における「農業のまちの振興」について	75
答弁（町長 若宮佳一君）	75
○柏田匡智君（再質問）(1)五戸町における「農業のまちの振興」について	77
答弁（農林課長 小村隆幸君）	77
○柏田匡智君（再質問）(1)五戸町における「農業のまちの振興」について	78
答弁（農林課長 小村隆幸君）	79
○柏田匡智君（再質問）(1)五戸町における「農業のまちの振興」について	79
答弁（農林課長 小村隆幸君）	80
○柏田匡智君（再質問）(1)五戸町における「農業のまちの振興」について	81
答弁（農林課長 小村隆幸君）	81
○柏田匡智君（再質問）(1)五戸町における「農業のまちの振興」について	82
答弁（農林課長 小村隆幸君）	82
○柏田匡智君（再質問）(1)五戸町における「農業のまちの振興」について	82
答弁（町長 若宮佳一君）	83
○柏田匡智君（再質問）(1)五戸町における「農業のまちの振興」について	83
休憩・開議	84
◎佐々木喜克君（一問一答）(1)特定不妊治療費助成事業についてと今後の支援計	

	画について (2)災害時における女性への配慮と乳 幼児の備品とローリングストックについて	8 4
	答弁 (町長 若宮佳一君)	8 5
○佐々木喜克君 (再質問) (1)特定不妊治療費助成事業についてと今後の支援計画 について		8 8
	答弁 (町長 若宮佳一君)	8 9
○佐々木喜克君 (再質問) (2)災害時における女性への配慮と乳幼児の備品とロー リングストックについて		8 9
	答弁 (参事・総務課長事務取扱 石田博信君)	9 0
○佐々木喜克君 (再質問) (2)災害時における女性への配慮と乳幼児の備品とロー リングストックについて		9 0
	答弁 (参事・総務課長事務取扱 石田博信君)	9 0
○佐々木喜克君 (再質問) (2)災害時における女性への配慮と乳幼児の備品とロー リングストックについて		9 1
	答弁 (参事・総務課長事務取扱 石田博信君)	9 1
○佐々木喜克君 (再質問) (2)災害時における女性への配慮と乳幼児の備品とロー リングストックについて		9 1
	答弁 (参事・総務課長事務取扱 石田博信君)	9 1
○佐々木喜克君 (再質問) (2)災害時における女性への配慮と乳幼児の備品とロー リングストックについて		9 2
	答弁 (参事・総務課長事務取扱 石田博信君)	9 2
○佐々木喜克君 (再質問) (2)災害時における女性への配慮と乳幼児の備品とロー リングストックについて		9 2
	答弁 (参事・総務課長事務取扱 石田博信君)	9 3
○佐々木喜克君 (再質問) (2)災害時における女性への配慮と乳幼児の備品とロー リングストックについて		9 3
	答弁 (参事・総務課長事務取扱 石田博信君)	9 3
○佐々木喜克君 (再質問) (2)災害時における女性への配慮と乳幼児の備品とロー リングストックについて		9 3
	答弁 (参事・総務課長事務取扱 石田博信君)	9 3

○佐々木喜克君（再質問）(2)災害時における女性への配慮と乳幼児の備品とロー リングストックについて	9 3
一般質問終結	9 4
散会	9 4

#### □3月13日（水曜日）第3号

議事日程	9 5
本日の会議に付した事件	9 5
出席議員	9 5
欠席議員	9 5
事務局出席職員氏名	9 5
説明のため出席した者の職氏名	9 6
開議	9 7
議案第22号から議案第30号まで一括議題	9 7
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	9 7
採決（原案可決）	9 7
議案第4号から議案第21号まで及び議案第31号から議案第39号まで一括議 題	9 8
質疑（なし）	9 8
予算特別委員会の設置について	9 8
予算特別委員会の口頭招集	9 8
委員会付託	9 8
休会期間の決定	9 8
散会	9 9

#### □3月18日（月曜日）第4号

議事日程	1 0 1
本日の会議に付した事件	1 0 1
出席議員	1 0 1
欠席議員	1 0 2

事務局出席職員氏名	102
説明のため出席した者の職氏名	102
開議	103
諸般の報告の朗読省略	103
議案第4号から議案第21号まで及び議案第31号から議案第39号まで一括議 題	103
委員長報告（予算特別委員長 鈴木隆也君）	103
委員長報告（総務常任委員長 豊田孝夫君）	103
委員長報告（経済常任委員長 大久保和夫君）	104
委員長報告（民生常任委員長 鈴木隆也君）	104
委員長報告に対する質疑（なし）・討論（なし）	104
採決（原案可決）	105
議案第40号及び議案第41号一括議題	105
提案理由説明省略	105
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	105
採決（同意）	106
議会案第1号から議会案第3号まで一括議題	106
提案理由説明（中川原賢治君）	106
質疑（なし）・討論（なし）	107
採決（原案可決）	108
議員派遣の件について	108
委員会の閉会中の継続調査・審査申出（総務、経済、民生、広報常任委員会及び議 会運営委員会）	108
町長挨拶	109
閉会宣告	109
署名	111

## 巻末掲載

第1回臨時会閉会（3月1日）以後の諸般の報告（3）	113
令和6年3月8日以後の諸般の報告（4）	118

議案付託表	1 2 0
令和6年3月13日以後の諸般の報告（5）	1 2 2
委員会審査報告書（予算特別委員長）	1 2 4
委員会審査報告書（総務常任委員長）	1 2 6
委員会審査報告書（経済常任委員長）	1 2 8
委員会審査報告書（民生常任委員長）	1 2 9
議員派遣の件について	1 3 1
閉会中継続調査申出書（総務常任委員長）	1 3 3
閉会中継続調査申出書（経済常任委員長）	1 3 4
閉会中継続調査申出書（民生常任委員長）	1 3 5
閉会中継続調査申出書（広報常任委員長）	1 3 6
閉会中継続調査申出書（議会運営委員長）	1 3 7

## 五戸町議会第2回定例会会議録

---

令和6年3月 8日 開会

令和6年3月18日 閉会

---

### ○ 町長提出議案件名

- 議案第 4 号 三八視聴覚教育協議会の廃止について
- 議案第 5 号 五戸町予防接種健康被害調査委員会条例案
- 議案第 6 号 五戸まつり条例案
- 議案第 7 号 五戸町空き家等対策の推進に関する条例案
- 議案第 8 号 五戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 9 号 五戸町監査委員条例及び五戸町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第10号 五戸町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第11号 五戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第12号 五戸町指定管理者による公の施設の管理に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第13号 五戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第14号 五戸町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案
- 議案第15号 五戸町介護保険条例の一部を改正する条例案
- 議案第16号 五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例等の一部を改正する条例案
- 議案第17号 五戸町空き家等対策協議会設置条例の一部を改正する条例案
- 議案第18号 五戸町下水道事業整備基金条例を廃止する条例案
- 議案第19号 五戸町農業集落排水事業減債基金条例を廃止する条例案

- 議案第20号 倉石温泉条例を廃止する条例案
- 議案第21号 五戸町農産物直売施設条例を廃止する条例案
- 議案第22号 令和5年度五戸町一般会計補正予算（第8号）
- 議案第23号 令和5年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第24号 令和5年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第25号 令和5年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第26号 令和5年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第27号 令和5年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第28号 令和5年度五戸町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第29号 令和5年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第30号 令和5年度五戸町病院事業会計補正予算（第3号）
- 議案第31号 令和6年度五戸町一般会計予算
- 議案第32号 令和6年度五戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第33号 令和6年度五戸町国民健康保険特別会計予算
- 議案第34号 令和6年度五戸町介護保険特別会計予算
- 議案第35号 令和6年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計予算
- 議案第36号 令和6年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計予算
- 議案第37号 令和6年度五戸町簡易水道事業会計予算
- 議案第38号 令和6年度五戸町下水道事業会計予算
- 議案第39号 令和6年度五戸町病院事業会計予算

(以上36件3月8日提出)

---

# 五戸町議会第2回定例会会議録 第1号

五戸町告示第15号

五戸町議会第2回定例会を令和6年3月8日五戸町役場議場に招集する。

令和6年3月1日

五戸町長 若宮佳一

## 議 事 日 程 第 1 号

令和6年3月8日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 議案第4号から議案第39号まで

(町長提出、提案理由説明)

### ○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第4号から議案第39号まで

(町長提出、提案理由説明)

### ○ 応招議員 14名

### ○ 出席議員 14名

議 長	川 村 浩 昭 君	副 議 長	松 山 泰 治 君
3 番	佐々木 喜 克 君	4 番	高 奥 浩 明 君
5 番	柏 田 匡 智 君	6 番	川 崎 七 洋 君
7 番	鈴 木 隆 也 君	8 番	大久保 和 夫 君
9 番	豊 田 孝 夫 君	1 0 番	大 沢 義 之 君
1 1 番	尾 形 裕 之 君	1 2 番	中川原 賢 治 君
1 3 番	三 浦 専治郎 君	1 4 番	三 浦 俊 哉 君

---

○ 欠席議員 な し

---

○ 事務局出席職員氏名

参事・事務局長 舛 沢 実 君 主 査 石 渡 一 哉 君  
参事・事務取扱

---

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若 宮 佳 一 君	副 町 長	大久保 均 君
参事・総務課長 参事・事務取扱	石 田 博 信 君	参事・総合政策課長 参事・事務取扱	手倉森 崇 君
総合政策課 政策調整室長	中 里 誠 君	参事・財政課長 参事・事務取扱	竹 洞 晴 生 君
税 務 課 長	小野寺 克 仁 君	参事・福祉課長 参事・事務取扱	志 村 要 君
介護支援課長補佐	佐々木 衛 君	健康増進課長	川 村 豊 君
住 民 課 長	赤 坂 和 浩 君	農 林 課 長	小 村 隆 幸 君
建設整備課長	小保内 一 典 君	参事・都市計画課長 参事・事務取扱	高 谷 忠 憲 君
会 計 管 理 者	赤 坂 真 弓 君	総合病院事務局長	上 山 貴 久 君
教 育 委 員 会 教 育 長	澤 田 尚 君	参事・教育課長 参事・事務取扱	高 嶋 伸 治 君
農 業 委 員 会 会 長	岩 井 壽美雄 君	事務局次長	大 沢 直 明 君
選挙管理委員会 委 員 長	齋 藤 正 榮 君		
代表監査委員	前 田 一 馬 君		

---

午前10時 開議

○議長（川村浩昭君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（3） 巻末掲載〕

---

○議長（川村浩昭君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において川崎七洋議員、鈴木隆也議員及び大久保和夫議員を指名いたします。

---

○議長（川村浩昭君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月18日までの11日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から3月18日までの11日間と決定しました。

---

○議長（川村浩昭君） 日程第3「議案第4号から議案第39号まで」の36件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、五戸町議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

五戸町が大好きな若宮です。57歳2か月になりました。

令和5年度は、新型コロナウイルスの収束に伴い、5月に感染症法上の分類が2類から5

類へと引き下げられ、全国各地でイベントが通常開催されるなか、当町においても夏まつりや五戸まつりを始めとするイベントや行事を盛大に開催することができました。町民皆さんのにぎわいが地域活性化に与える影響が非常に大きいことを改めて感じた1年でありました。

世界情勢について申し上げますと、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻から2年、イスラエルとハマスの戦闘開始から5か月が経過しました。どちらも一般市民に多くの犠牲者が出ており、1日も早い終息を願うばかりであります。戦争を永久に放棄している我が国の政府には、毅然とした対応と国際社会と協調した行動が必要であると改めて感じています。

国内に目を向けますと、1月1日に最大震度7の揺れを観測した能登半島地震では、直後に津波も到達するなど、240名を超える人命が失われ、住家の被害は全壊・半壊合わせて2万棟を超えるなど、甚大な被害をもたらしました。お亡くなりになりました皆様には心からお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様へお見舞いを申し上げます。現在も避難所等での生活を余儀なくされている多くの被災者の心はいかばかりかと心が痛みます。

私たちの五戸町は幸いにして普段の生活が当たり前のようになっています。当たり前のことが、ごく普通に当たり前にできているという事に感謝の気持ちを忘れずに、今後生活をしていかなければなりません。被災地に寄り添いながら、被災地の分まで社会経済活動を頑張っけて回していかなければならないと気持ちを新たにしているところです。

美しいふるさとの風景を保全し、子や孫といった次世代へ継承していくためにも、現在を生きている私たちの担うべき役割、果たすべき責任は極めて重いと改めて考えさせられます。

引き続き、地域住民皆様の安心な暮らしを守るために、誠心誠意努力をし続ける所存です。議員各位の御指導と御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

今定例会は、新年度各会計当初予算を始め、各般にわたる議案について御審議を願うものでありますが、議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要を報告し、令和6年度に向けての私の町政運営に臨む所信の一端と、当初予算編成について申し述べ、御審議の参考に供したいと存じます。

始めに、水田農業政策についてであります。

青森県では、青森県農業再生協議会が国に代わって、独自に市町村別の生産数量目標を設定し、情報提供という形で目標値を示しております。これを受け、青森県から五戸町へは、前年度の目標値に比べ151トン多い3,717トン、面積換算では27ヘクタール多い641ヘクタールが配分されました。町では、本目標を水田農家に情報提供し、各農家の転作などの水稲営農計画の取りまとめを行っているところであります。

米価については、米需要の安定等により、昨年以上の価格になりました。しかし、近年の需要の減少のため、セーフティーネットの活用や作付け転換の取組みが重要となっております。担い手の経営安定に資するよう、米の生産数量目標の達成は勿論、農業の経営安定と水田の有効利用が図られるよう努めてまいります。

次に総務省自治財政局が取りまとめた令和6年度地方財政計画の規模は、93兆6,400億円程度と前年度比でプラス1.7%程度、1兆6,100億円程度の増額となっております。

また、令和6年度の地方交付税総額は18兆6,671億円と前年度比でプラス1.7%、3,060億円の増額であります。臨時財政対策債は4,544億円と前年度比でマイナス54.3%、5,402億円の減額となっております。

本町において、普通交付税は40億1,300万円と対前年度比でプラス0.8%、3,300万円の増額を見込んでおります。また、実質的に地方交付税の代替財源とみなされる臨時財政対策債は1,300万円と対前年度比でマイナス54.4%、1,550万円の減額を見込んでおります。

自主財源の町税ですが、固定資産税については家屋及び償却資産の増による増額を見込んでおります。一方、町民税については個人・法人共に減額を見込んでおり、町税全体では対前年度比でマイナス0.6%、約846万円の減額を見込んでおります。

このような状況の中で、新年度予算編成においては第2次五戸町総合振興計画の将来像である「人とまちの活力で未来を拓く、共創（協創）の郷 への」の実現を目指して、主要プロジェクトにおける各施策を効率的・重点的に実施し、住民と協働でのまちづくりを進めるため「人口減少社会に対応するための簡素で持続可能な行財政運営の方針」に則り「最小の経費で最大の効果」を基本とした予算編成を行った結果、新年度の一般会計予算総額は、対前年度比1.8%増の96億4,908万1千円となりました。

新年度一般会計予算に計上した各分野別の概要であります。生活環境分野では、約20億6,500万円、産業分野では、約3億7,800万円、保健・医療・福祉分野では、約35億7,000万円、教育・文化分野では、約11億6,800万円、行財政運営分野では、約23億9,700万円、住民協働・地域活動分野では、約7,100万円を計上しております。

それでは、令和6年度予算に計上した事業の概要と、私の所信の一端を申し述べます。

まず、新たな時代を生きる子ども達や若者世代を育むとともに、町民皆様の安心な暮らしと健康を守り、まつりや文化、伝統を次世代へ繋ぐための大切な一年にしたいと思います。特に、五戸まつりは五戸地方最大の秋まつりであることから、全町民が参加できる環境を整え、まつりの伝統を次世代へ継承することを目指します。

次に、高校生までのインフルエンザ予防接種と医療費無償化など、子育て支援は引き続き実施します。そして、人口減少社会においては、町民皆様の健康こそが地域の活力となり、にぎわいの創出につながることから、健康診断受診率向上に資する健康ポイント事業「にこかこプロジェクト」の定着を図ります。また、地域医療の拠点である五戸総合病院の安定的な経営を目指します。

現在、五戸町がまちづくりの指針としている第二次五戸町総合振興計画は令和6年度が最終年となります。私自身の掲げている公約の実現と合わせて、各種施策に取り組み、しっかりと検証を行い、令和7年度以降の第三次五戸町総合振興計画に反映させてまいります。

国が進めるデジタル化ですが、五戸町では4月から「書かない窓口」の開設とキャッシュレス決済を可能にします。また、令和7年度にスタートする行政手続きがワンストップで行える総合窓口の開設に向けた準備を加速させます。

「教育のまち五戸」の象徴となる統合五戸中学校ですが、統合準備委員会を立ち上げ、令和6年度は校舎改築のための基本設計、各種調査等に着手します。

「2026青の煌めきあおもり国民スポーツ大会」の成功に向け、施設整備を含め準備を加速させてまいります。また、スポーツ振興のため、スポーツクラブの育成に向けた支援は引き続き実施してまいります。

ひばり野地区に造成した第二期住宅団地の成功を受けて、第三期住宅団地造成や低層集合住宅に関する調査を行います。

上市川地区に建設予定の農産物直売施設に関しては、運営事業者が選定されました。今後、運営内容の協議を進めながら、建設工事に着手します。

農家所得安定のために、収入保険の保険料一部補助制度をスタートさせます。

五戸ブランドである三大肉や紅玉リンゴジュースなど、ブランド確立のため、さらなる育成支援を行います。

中心市街地活性化に向け策定した五戸町立地適正化計画に基づき、官民連携による持続的なまちづくりのため、都市構造再編集中支援事業をスタートさせます。

歴史みらいパークのリノベーションに関しましては、施設整備のほか、図書館内にある木村秀政ホールの改修に着手します。

倉石温泉は休業により御不便をおかけしておりましたが、できるだけ早い時期に営業を再開し、にぎわいを取り戻します。

「ふるさと納税」ですが、寄附金額アップにつなげるべく、ふるさと納税事業の体制強化

や返礼品の開発に力を入れます。

町内各地区の地域性や特徴をいかし進めてきた取組みについて、町全体のバランスを意識しながら、にぎわいの創出や発展に最大限つながるよう、皆様の声に耳を傾け、皆様に寄り添いながら誠心誠意努力し続ける所存でございます。

皆様方の御指導と御鞭撻をお願い申し上げます。

以上、簡単ですが所信の一端を述べさせていただきました。

引き続き、町民皆様の安心な暮らしと健康を守り、文化・伝統を次世代へと確実に繋ぎ、地域の経済やにぎわいを取り戻すことに全力を尽くしてまいります。

議員皆様、そして町民皆様の御理解と御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

議案第4号は、三八視聴覚教育協議会の廃止についてであります。

令和6年3月31日をもって、三八視聴覚教育協議会を廃止することについて、地方自治法の規定に基づき関係地方公共団体の議会の議決を要するため、提案するものであります。

議案第5号は、五戸町予防接種健康被害調査委員会条例案であります。

予防接種による健康被害の適正かつ円滑な処理を行うため、五戸町予防接種健康被害調査委員会を設置するとともに、同委員会の組織及び運営に関し、必要な事項を定める必要があるため、提案するものであります。

議案第6号は、五戸まつり条例案であります。

五戸地方最大のまつりである五戸まつりに関して、町民及び事業者等に対し意識高揚と参加を促し、にぎわい創出に向けた機運を高めていくため、提案するものであります。

議案第7号は、五戸町空き家等対策の推進に関する条例案であります。

町民の生命と身体を守り、財産を保護するとともに、生活環境の保全を図ることを目的とした空き家等対策の推進について、必要な事項を定めるため、提案するものであります。

議案第8号は、五戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

議員の皆様が本会議や委員会等に出席した場合の費用弁償として、日当を支給することとするほか、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第9号は、五戸町監査委員条例及び五戸町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正を行う必要があることから、提案するものであ

ります。

議案第10号は、五戸町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案であります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行う必要があることから、提案するものであります。

議案第11号は、五戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案であります。

五戸町職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、会計年度任用職員の給料表について改めるとともに、勤勉手当を支給するため、所要の改正を行う必要があることから、提案するものであります。

議案第12号は、五戸町指定管理者による公の施設の管理に関する条例の一部を改正する条例案であります。

倉石温泉及び五戸町農産物直売施設について、指定管理者に管理を行わせる施設から除くため、所要の改正を行う必要があることから、提案するものであります。

議案第13号は、五戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行う必要があることから、提案するものであります。

議案第14号は、五戸町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案であります。

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行う必要があることから、提案するものであります。

議案第15号は、五戸町介護保険条例の一部を改正する条例案であります。

介護保険法施行令の一部を改正する政令及び介護保険法施行規則等の一部を改正する省令により、介護保険法施行令等の改正が行われたことに伴い、所要の改正を行う必要があることから、提案するものであります。

議案第16号は、五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例等の一部を改正する条例案であります。

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要

の改正を行う必要があることから、提案するものであります。

議案第17号は、五戸町空き家等対策協議会設置条例の一部を改正する条例案であります。

空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、所要の改正を行う必要があることから、提案するものであります。

議案第18号は、五戸町下水道事業整備基金条例を廃止する条例案であります。

五戸町下水道事業が令和元年度をもって整備事業を完了し、基金の役割を終えたと判断したことから、基金を廃止するため提案するものであります。

議案第19号は、五戸町農業集落排水事業減債基金条例を廃止する条例案であります。

農業集落排水事業減債基金は、残高が少額であるとともに、今後も基金積立することが見込まれないことから、基金を廃止するため提案するものであります。

議案第20号は、倉石温泉条例を廃止する条例案であります。

倉石温泉の敷地及び建物を普通財産に管理換えして、これを貸付けるに当たり、条例を廃止する必要があるため提案するものであります。

議案第21号は、五戸町農産物直売施設条例を廃止する条例案であります。

山村振興等農林漁業特別対策事業を活用して整備した五戸町農産物直売施設について、処分制限期間終了に伴い、建物の譲渡を行うに当たり、条例を廃止する必要があるため提案するものであります。

議案第22号は、令和5年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1億5,347万6千円を減額し、その結果、予算総額を107億3,562万4千円とするものであります。

歳入に関しましては、地方交付税の追加交付、国、県の補助金等の確定及び年度末の調整によるものが主たるものであります。

歳出の主なるものとしまして、2款総務費では、減債基金積立金2,400万円を追加するものであります。

3款民生費では、更生医療給付費600万円、障がい者自立支援給付費500万円、敬老会事業業務委託料407万5千円及び特別会計への繰出金合わせて1,151万3千円を減額、子どものための教育・保育給付費2,244万6千円を追加するものであります。

4款衛生費では、医師派遣事業費負担金918万6千円を追加、新型コロナウイルス予防接種業務委託料3,169万2千円、新型コロナウイルスコールセンター業務委託料477万3千円、ワクチン接種会場従事業務委託料398万2千円及び会場借上料3,644万1千円を減額、新型コロナワク

チン接種事業費補助金返還金479万4千円を追加、特別会計への繰出金合わせて599万9千円を減額するものであります。

6款農林水産業費では、ふれあい市ごのへ改修工事費435万6千円、防災重点農業用ため池緊急整備事業費交付金509万2千円及び農業集落排水処理施設事業特別会計繰出金573万1千円を減額するものであります。

8款土木費では、道路環境整備業務委託料500万円を追加、町道修繕工事費合わせて500万円及び下水道事業特別会計繰出金3,636万7千円を減額するものであります。

10款教育費では、奨学資金貸付金528万円、給食センター光熱水費500万円、学校給食調理等業務委託料281万8千円及び準要保護児童・生徒給食援助費合わせて390万1千円を減額するものであります。

議案第23号は、令和5年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ360万1千円を追加し、その結果、予算総額を5億1,334万1千円とするものであります。

歳出の主なるものは、一般会計繰出金491万5千円を追加するものであります。

議案第24号は、令和5年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ115万6千円を追加し、その結果、予算総額を20億8,070万3千円とするもので、直営診療施設勘定拠出金115万6千円を追加するものであります。

議案第25号は、令和5年度五戸町介護保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ2,577万1千円を減額し、その結果、予算総額を24億4,201万9千円とするものであります。

歳出の主なるものは、居宅介護サービス給付費518万5千円、地域密着型介護サービス給付費400万円、介護予防サービス給付費1,100万円及び介護予防ケアマネジメント業務委託料200万円を減額するものであります。

議案第26号は、令和5年度五戸町下水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ3,456万2千円を減額し、その結果、予算総額を3億4,236万5千円とするものであります。

歳出の主なるものは、マンホールポンプ更新工事費748万円、管路施設工事費1,271万8千円及び馬淵川流域下水道事業費負担金1,152万9千円を減額するものであります。

議案第27号は、令和5年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ333万8千円を減額し、その結果、予算総額を1億4,209万円とするもの

であります。

歳出の主なるものは、光熱水費200万円を減額するものであります。

議案第28号は、令和5年度五戸町浄化槽事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1,737万4千円を減額し、その結果、予算総額を3,316万2千円とするものであります。

歳出の主なるものは、浄化槽整備工事費1,617万4千円を減額するものであります。

議案第29号は、令和5年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ274万6千円を減額し、その結果、予算総額を1億349万1千円とするものであります。

歳出の主なるものは、光熱水費208万円を減額するものであります。

議案第30号は、令和5年度五戸町病院事業会計補正予算であります。

収益的収入及び支出であります。収入は、病院医業収益3,703万4千円を減額及び病院医業外収益102万5千円を追加し、総額18億9,131万1千円といたしました。

支出は、病院医業費用1億970万9千円、病院医業外費用574万2千円、健診センター医業費用255万円及び特別損失237万6千円を減額し、総額24億4,784万7千円といたしました。

資本的収入及び支出では、収入は、企業債2,980万円を減額し、総額4億1,339万8千円といたしました。

支出は、建設改良費3,266万3千円及び投資340万円を減額し、総額6億1,302万1千円とするもので、収支差引不足額1億9,962万3千円は、損益勘定留保資金で補填するものであります。

次に、新年度の各会計当初予算について御説明いたします。

議案第31号は、令和6年度五戸町一般会計予算であります。

予算規模についてですが、96億4,908万1千円で、前年度に比べ1億7,423万8千円の増となり、伸び率はプラス1.8%となりました。

歳入であります。自主財源は23億5,185万8千円で、構成比は24.4%、前年度に比べ2億482万5千円の減となり、伸び率はマイナス8.0%であります。

うち町税は、前年度比0.6%減の13億3,994万7千円を見込んでおります。

一方、依存財源は72億9,722万3千円で、構成比は75.6%、前年度に比べ3億7,906万3千円の増となり、伸び率はプラス5.5%であります。

次に、歳出であります。人件費、物件費及び扶助費など消費的経費は61億6,678万円で、

構成比63.9%、前年度に比べ3億8,156万4千円の増となり、伸び率はプラス6.6%であります。

投資的経費は10億3,248万9千円で、構成比10.7%、前年度に比べ2億4,289万9千円の増となり、伸び率はプラス30.8%であります。

その他の経費は24億4,981万2千円で、構成比25.4%、前年度に比べ4億5,022万5千円の減となり、伸び率はマイナス15.5%であります。

それでは、各款の主なる事業等について申し上げます。

1款議会費では、議会用タブレット端末借上料144万1千円及び政務活動費交付金336万円であります。

2款総務費では、町バス運行業務委託料2,200万円、庁舎管理業務委託料3,541万4千円、コミュニティバス運行業務委託料4,472万円、総合振興計画等策定業務委託料583万円、生活路線バス運行維持費補助金1,217万6千円、高校生応援補助金826万8千円、過疎対策事業基金積立金7,200万円、光ケーブル保守業務委託料641万円、総合窓口システム導入業務委託料546万5千円、一般端末借上料1,311万円、総合行政システムクラウド使用料2,103万2千円、情報システム等借上料2,082万6千円、光ケーブル移設工事費負担金770万円、J-LIS事務委任交付金697万7千円、倉石コミュニティセンター屋根改修工事費2,297万3千円、新生児祝金700万円、ふるさと納税支援システム運営管理手数料431万9千円、ふるさと納税システム運営管理業務委託料6,574万2千円、移住・交流推進業務委託料253万円、青年就農ステップアップ支援給付金504万円、ものづくり事業費補助金300万円、新社会人ふるさと定住奨励金655万円、若者定住支援事業補助金529万円、多子世帯支援商品券交付金550万円、ふるさと納税寄附金基金積立金1億5,000万円、住民税申告支援システムデータ移行業務委託料863万5千円、固定資産税システム運用業務委託料438万円、納税貯蓄組合納税奨励交付金662万8千円、戸籍総合システム更新業務委託料1,916万2千円、コンビニ交付システム使用料326万7千円及び戸籍総合システムソフト使用料488万4千円であります。

3款民生費では、地域生活支援事業業務委託料823万1千円、赤十字救急車「博愛号」配置分担金281万2千円、町社会福祉協議会補助金2,796万5千円、重度心身障がい者医療費給付費3,630万円、身体障がい者補装具費825万円、更生医療給付費1,920万円、障がい者自立支援給付費5億6,400万円、日常生活用具給付費620万円、国民健康保険特別会計繰出金合わせて1億9,918万4千円、ほのぼのコミュニティ21推進事業委託料377万5千円、老人福祉施設入所措置費600万円、後期高齢者医療特別会計繰出金合わせて3億3,823万9千円、介護

保険特別会計繰出金合わせて4億1,509万9千円、社会福祉センター指定管理料396万8千円、保健福祉センター指定管理料744万9千円、保健福祉センター屋根防水改修工事費2,839万1千円、放課後児童クラブ運営業務委託料3,408万円、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料238万7千円、ひとり親家庭等医療給付費1,234万8千円、障がい児通所給付費5,364万円、地域子育て支援拠点事業費補助金439万2千円、一時預かり事業費補助金1,247万1千円、延長保育事業費補助金363万7千円、子どものための教育・保育給付費6億993万5千円、子育てのための施設等利用給付費426万6千円及び児童手当2億1,631万円であります。

4款衛生費では、自殺対策計画策定支援業務委託料498万3千円、医師派遣事業費負担金3,498万8千円、病院事業会計及び健診業務に係る負担金4億7,695万3千円、特定健康診査手数料1,079万5千円、健康診査手数料697万2千円、がん検診業務委託料2,013万9千円、予防接種業務委託料3,455万2千円、高齢者インフルエンザ予防接種業務委託料1,040万円、特定健診未受診者再勧奨データ分析委託料498万7千円、インフルエンザ予防接種助成金1,421万4千円、簡易水道事業会計負担金1,129万9千円、妊婦・乳児委託健康診査業務委託料1,044万9千円、乳幼児医療費給付費3,240万円、出産・子育て応援交付金700万円、斎場指定管理料1,046万1千円、斎場火葬炉等修繕工事費682万円、十和田地域広域事務組合負担金合わせて1億8,232万6千円及び十和田市下水処理業務負担金669万6千円であります。

6款農林水産業費では、ふれあい市ごのへ改修工事費473万円、五戸農業振興地域整備計画策定業務委託料332万2千円、収入保険加入推進事業費補助金670万円、町営ブドロク牧場指定管理料850万円、農業次世代人材投資資金525万円、経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金444万9千円、下水道事業会計負担金6,499万8千円、多面的機能支払交付金487万8千円、中山間地域等直接支払交付金3,731万5千円、中山間地域総合整備事業用地費204万円、中山間地域総合整備事業費負担金2,100万円、立竹木等移転補償費946万円、森林整備事業費補助金750万円及び森林環境譲与税基金積立金2,326万円であります。

7款商工費では、特別保証制度保証料補助金713万9千円、プレミアム商品券発行事業補助金2,446万7千円、商工振興対策事業費交付金557万2千円、事業活性化資金及び小口資金の特別保証制度による貸付金合わせて2,800万円、五戸まつり事業費補助金470万円、ごのへ夏まつり事業費補助金430万円及び町観光振興事業費交付金1,100万円であります。

8款土木費では、急傾斜地崩壊対策事業費負担金400万円、道路台帳整備業務委託料505万1千円、道路環境整備業務委託料2,400万7千円、町道維持修繕工事費2,750万円、町道舗装修繕工事費2,900万円、除雪作業業務委託料3,000万円、除雪機械借上料796万5千円、町道

舗装新設工事費1,700万円、道路ネットワーク整備に係る町道道路改良工事費及び町道舗装新設工事費合わせて1億4,880万円、過疎対策道路事業に係る町道道路改良工事費及び町道舗装補修工事費合わせて1億1,100万円、橋梁補修工事費6,402万円、河川維持工事費400万円、内水ハザードマップ作成業務委託料1,331万円、まちづくりプレイングマネージャー業務委託料500万円、まちづくり基本構想策定業務委託料1,056万9千円、新規地域内事業者育成プログラム企画運營業務委託料250万3千円、下水道事業会計負担金2億1,026万6千円、危険空き家解体補助金400万円、ひばり野公園指定管理料4,081万3千円、ひばり野公園内倉庫新築工事522万5千円、ひばり野公園陸上競技場芝生張替工事費1,498万2千円、ひばり野公園施設整備工事費9,700万円及び町営住宅改修工事設計業務委託料495万6千円であります。

9款消防費では、八戸地域広域市町村圏事務組合負担金2億7,349万4千円、消防団員報酬2,178万8千円、出動報酬1,869万円、県消防補償等組合負担金1,227万2千円、消防屯所修繕工事費650万9千円、防災行政無線保守点検業務委託料637万9千円及び防災行政無線同報系更新工事費8,753万2千円であります。

10款教育費では、倉石北部スクールバス運行業務委託料482万3千円、校務支援システム導入委託料5,775万円、奨学資金貸付金1,968万円、小学校スクールバス運行業務委託料2,797万2千円、小学校コンピュータ借上料881万円、小学校指導用教材2,054万1千円、中学校スクールバス運行業務委託料3,150万8千円、管内中学校施設改修工事費572万円、中学校コンピュータ借上料690万5千円、五戸中学校改築に係る各種業務委託料合わせて5,856万5千円、ごのへ郷土館指定管理料1,242万9千円、公民館清掃及び守衛警備業務委託料1,676万4千円、町立公民館非常放送盤交換工事費525万4千円、歴史みらいパーク指定管理料6,045万8千円、歴史みらいパーク施設整備測量設計業務委託料388万3千円、歴史みらいパーク施設整備工事費8,004万7千円、木村秀政ホール改修工事費8,693万3千円、社会体育施設指定管理料1億1,776万1千円、小渡平公園指定管理料464万7千円、スポーツクラブ育成事業補助金400万円、学校給食運送業務委託料1,650万円、学校給食調理等業務委託料4,601万円及び給食賄材料費6,246万円であります。

12款公債費では、償還元金合わせて10億1,376万円及び償還利子合わせて3,161万3千円あります。

次に特別会計予算であります。五つの特別会計予算総額は51億3,961万7千円で、前年度に比べ1億1,804万6千円の増となり、伸び率はプラス2.4%となりました。

議案第32号は、令和6年度五戸町後期高齢者医療特別会計予算であります。

予算総額は5億3,429万円で、前年度に比べ3,826万4千円の増となり、伸び率はプラス7.7%であります。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が5億387万6千円で、全体の94.3%を占めております。

歳入財源は、後期高齢者医療保険料及び繰入金等を充てるものであります。

議案第33号は、令和6年度五戸町国民健康保険特別会計予算であります。

予算総額は21億492万7千円で、前年度に比べ5,550万3千円の増となり、伸び率はプラス2.7%であります。

歳出では、保険給付費が14億6,478万2千円で、全体の69.6%を占め、そのほか国民健康保険事業費納付金が5億2,302万円で、構成比24.9%であります。

歳入財源は、国民健康保険税、県支出金及び繰入金等を充てるものであります。

議案第34号は、令和6年度五戸町介護保険特別会計予算であります。

予算総額は24億4,002万1千円で、前年度に比べ1,440万円の増となり、伸び率はプラス0.6%であります。

歳出では、保険給付費が22億3,205万7千円で、全体の91.5%を占めております。

歳入財源は、保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金等を充てるものであります。

議案第35号は、令和6年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計予算であります。

予算総額は554万4千円で、前年度に比べ337万9千円の減となり、伸び率はマイナス37.9%であります。

歳出の主なるものは、定住促進奨励金180万円及び宅地擁壁整備工事補助金133万5千円であります。

歳入財源は、財産収入等を充てるものであります。

議案第36号は、令和6年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計予算であります。

予算総額は5,483万5千円で、前年度に比べ1,325万8千円の増となり、伸び率はプラス31.9%であります。

歳出の主なるものは、ケーブルテレビ設備保守業務委託料1,425万6千円、光ケーブル引込等工事費691万9千円、五戸ケーブルテレビ放送設備交換工事費2,123万円及びケーブルテレビ放映番組制作委託料528万円であります。

歳入財源は、負担金、利用料、繰入金及び町債等を充てるものであります。

議案第37号は、令和6年度五戸町簡易水道事業会計予算であります。

業務の予定量ですが、給水戸数は1,088戸、年間総給水量は19万8,255m<sup>3</sup>といたしました。

以上により、収益的収入及び支出では、収入総額7,619万円に対し、支出総額1億3,371万6千円となり5,752万6千円の収入不足となるものであります。

資本的収入及び支出では、収入総額1,010万6千円に対し、支出総額は2,432万5千円となり、収支差引不足額1,421万9千円は、損益勘定留保資金で補填するものであります。

なお、収益的収入及び資本的収入のうち、一般会計からの繰入金は1,129万9千円となるものであります。

議案第38号は、令和6年度五戸町下水道事業会計予算であります。

業務の予定量ですが、排水戸数は、公共下水道事業は1,790戸、農業集落排水事業は677戸、浄化槽事業は69戸、年間総排水量は、公共下水道事業は33万8,260m<sup>3</sup>、農業集落排水事業は16万1,645m<sup>3</sup>、浄化槽事業は2万2,356m<sup>3</sup>といたしました。

以上により、収益的収入及び支出では、収入総額4億2,817万8千円に対し、支出総額4億4,448万6千円となり1,630万8千円の収入不足となるものであります。

資本的収入及び支出では、収入総額1億579万6千円に対し、支出総額は3億4,205万9千円となり、収支差引不足額2億3,626万3千円は、損益勘定留保資金で補填するものであります。

なお、収益的収入及び資本的収入のうち、一般会計からの繰入金は2億7,569万5千円となるものです。

議案第39号は、令和6年度五戸町病院事業会計予算であります。

業務の予定量ですが、年間患者数の病院入院は3万1,025人とし、病院外来は5万8,320人といたしました。

また、健診センターの年間受診者数は、人間ドック1,310人、特定健康診査770人、定期健康診断1,210人及び生活習慣病予防健診1,280人といたしました。

以上により、収益的収入及び支出では、収入総額17億6,774万8千円に対し、支出総額24億8,124万4千円となり、7億1,349万6千円の収入不足となるものであります。

収入は、前年度に比べ7億1,395万9千円の減となり、伸び率はマイナス28.8%であります。その内訳の主なものは、病院医業収益1億7,023万9千円の増及び病院医業外収益8億7,802万1千円の減によるものであります。

支出は、前年度に比べ2億3,917万1千円の減となり、伸び率はマイナス8.8%であります。

その減額の主なものは、病院医業費用 2 億 2,374 万 9 千円及び病院医業外費用 1,739 万 2 千円  
であります。

資本的収入及び支出では、収入総額 4 億 4,088 万 4 千円、支出総額 6 億 9,522 万 4 千円であ  
ります。

収入は、前年度に比べ 4,093 万 5 千円の増となり、伸び率はプラス 10.2% であります。そ  
の増額の主なものは、企業債 1,070 万円及び補助金 3,725 万円であります。

支出は、前年度に比べ 4,652 万 7 千円の増となり、伸び率はプラス 7.2% であります。その  
増額の主なものは、建設改良費 3,339 万 6 千円及び企業債償還金 1,433 万 1 千円であります。

また、投資として長期貸付金 2,580 万円を計上しております。内訳として医師修学資金貸  
付金は継続 7 名と新規 2 名及び薬剤師修学資金貸付金は継続 2 名と新規 2 名であります。

その結果、収支差引不足額 2 億 5,434 万円は、損益勘定留保資金で補填するものでありま  
す。

なお、収益的収入及び資本的収入のうち、一般会計からの繰入金は、病院分として前年度  
と同額の 4 億円と、健診センター分 7,695 万 3 千円の合計で 4 億 7,695 万 3 千円となるもので  
あります。また、残りの基準内繰入金は補正で対応したいと考えております。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段  
階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいま  
すようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

---

○議長（川村浩昭君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る 3 月 11 日は、午前 10 時から本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

**午前 11 時 03 分 散会**

# 五戸町議会第2回定例会会議録

# 第2号

## 議 事 日 程

## 第2号

令和6年3月11日（月曜日）午前10時開議

### 第1 一般質問について

#### ○ 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問について

（尾形裕之君、豊田孝夫君、鈴木隆也君、川崎七洋君、柏田匡智君及び佐々木喜克君の各議員）

#### ○ 出席議員 14名

議 長	川 村 浩 昭 君	副 議 長	松 山 泰 治 君
3 番	佐々木 喜 克 君	4 番	高 奥 浩 明 君
5 番	柏 田 匡 智 君	6 番	川 崎 七 洋 君
7 番	鈴 木 隆 也 君	8 番	大久保 和 夫 君
9 番	豊 田 孝 夫 君	10 番	大 沢 義 之 君
11 番	尾 形 裕 之 君	12 番	中川原 賢 治 君
13 番	三 浦 専 治 郎 君	14 番	三 浦 俊 哉 君

#### ○ 欠席議員 なし

#### ○ 事務局出席職員氏名

参事・事務局長 舛 沢 実 君 主 査 石 渡 一 哉 君  
事務取扱

#### ○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 若 宮 佳 一 君 副 町 長 大久保 均 君  
参事・総務課長 石 田 博 信 君 参事・総合政策課長  
事務取扱 手倉森 崇 君

総合政策課長 政策調整室長	中里 誠 君	参事・財政課長 参事 務 取 扱	竹 洞 晴 生 君
税 務 課 長	小野寺 克 仁 君	参事・福祉課長 参事 務 取 扱	志 村 要 君
介護支援課長補佐	佐々木 衛 君	健康増進課長	川 村 豊 君
住 民 課 長	赤 坂 和 浩 君	農 林 課 長	小 村 隆 幸 君
建設整備課長	小保内 一 典 君	参事・都市計画課長 参事 務 取 扱	高 谷 忠 憲 君
会 計 管 理 者	赤 坂 真 弓 君	総合病院事務局長	上 山 貴 久 君
教 育 委 員 会			
教 育 長	澤 田 尚 君	参事・教育課長 参事 務 取 扱	高 嶋 伸 治 君
農 業 委 員 会			
会 長	岩 井 壽美雄 君	事務局次長	大 沢 直 明 君
選挙管理委員会			
委 員 長	齋 藤 正 榮 君		
代表監査委員	前 田 一 馬 君		

---

## 午前10時 開議

○議長（川村浩昭君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますので、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（4） 卷末掲載〕

---

○議長（川村浩昭君） 日程第1「一般質問について」を行います。

最初に、尾形裕之議員の発言を許します。

質問方式は一問一答でございます。

尾形裕之議員。

〔11番 尾形裕之君 登壇〕

○11番（尾形裕之君） 議席番号11番、尾形裕之でございます。

五戸町議会第2回定例会につき、先に通告いたしました4点について質問させていただきます。

第1、五戸総合病院の存続についてであります。

医師不足で五戸総合病院の存続を不安に思う人たちが多くいらっしゃいますが、町長は存続する意思はおありなのでしょうか。

2、インフルエンザ予防接種助成についてであります。

今現在、五戸町でインフルエンザ予防接種助成についての御説明をまずしていただきたい。

2、なぜ、65歳以上の負担が1,800円であるか、その根拠を説明していただきたい。

3、八戸並びに近隣市町村は、65歳以上の負担は1,000円ですが、この辺をどうお考えでしょうか。

3、プレミアム付商品券についてです。

プレミアム付商品券は町民に根づいて大変好評であります。国民年金暮らしである方は、1万円で1万2,000円の商品券よりは直接2,000円をもらったほうが良いという声を聞きます。この点はどうお考えでしょうか。

4、私有地を流れる水路についてであります。

私有地を流れる水路の管理は、各所有者がすべきですが、町はこういった方々への行政サービスをどうなさいますでしょうか。また、法定外道路と同様に法定外水路も町の所有ですが、管理は利用者がすることになっております。この場合、高齢者も多く、費用もか

なりかかり、利用者も困っております。行政サービスはどうすべきでしょうか。

以上、よろしくお願いいたします。

〔11番 尾形裕之君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 皆さん、おはようございます。

本日の一般質問、よろしくお願いいたします。

尾形裕之議員の御質問にお答えいたします。

まず最初、1項めの五戸総合病院の存続についての質問の医師不足で五戸総合病院の存続を不安に思う人がいるが、町長は存続する意思はあるかについての質問にお答えいたします。

五戸総合病院は、令和元年度以降に、VRE感染症や新型コロナウイルス感染症による受診控え、感染防止措置に伴う入院制限のため医業収入が著しく減少し、非常に厳しい病院運営となりました。さらに、令和4年度には常勤医師が3名退職することとなりまして、医療体制の維持が非常に困難な状況に陥ります。

こうした中、民間有識者による五戸総合病院経営改革検討委員会を設置し、経営全般について検討していただき、提言をいただいております。それに基づいて検討を行っているところでございます。

医師不足に対し、医師確保の方策として、東北大学や弘前大学へ常勤医師の派遣依頼をお願いを続けるとともに、近隣の医療機関へ非常勤医師の派遣依頼についてもお願いを続けているところであります。

また、令和4年12月より民間の専門業者へ医師紹介業務を委託しております。これまでのところ、当該医師紹介業者からは、週末の宿日直担当の非常勤医師を紹介していただいております。

また、連携中枢都市圏における事業の一つとして、非常勤医師を八戸市立市民病院から、及び近隣の医療機関に御理解をいただき医師確保に努めており、従来に近い体制で外来診療を行えている状況であると思っております。

また、入院患者の対応については、安藤院長を中心に、年度中に20名程度を受入れしている研修医師の協力を得て、地域医療の必要性を理解していただくようにしながら対応しているところであります。

しかし、限度というものがああり、五戸総合病院という病院がどういうポジションで、また、

どういう規模、サイズ感で頑張らなければならないかということを考えなければならないタイミングになっていることは重々承知しております。

当病院は、五戸川流域の地域医療を担い守っていく総合病院として、また、医師をつくるまち五戸として、医学生、薬学生への奨学金の継続や東北メディカル学院という医療に関わる人材を育成する場が立地している町であるなど様々な意味を込めて、五戸町になくてはならない病院であるという位置づけは現在も変わっておりません。

五戸地方の住民の方々の健康、命を守る、そして、一つの産業、雇用も含めて大きな産業体でありますので、五戸総合病院の存続のためには町の財政だけではなく、住民の生活にも影響があるため、町、議会、住民が一体となりまして進めていかなければなりません。

よって、私自身が先頭に立ちまして、五戸総合病院の存続のために、誠心誠意努力してまいる所存であります。

次に、2項めのインフルエンザ予防接種助成について。

1点目の今現在のインフルエンザ予防接種助成について御説明いただきたいについての質問にお答えいたします。

まず初めに、今年度、五戸総合病院において、インフルエンザ予防接種料金は4,400円と設定され、昨年度と比較し、200円の増額となっております。値上げとなった理由については、ワクチンの原価や製造原価等が物価高騰により上昇したものであります。

当町のインフルエンザ予防接種料金の助成額についてですが、65歳以上で町民税課税世帯の方並びに60歳以上65歳未満の課税世帯の方で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい有し、障がい者手帳の交付を受けている方には2,600円を助成し、自己負担額は1,800円となり、65歳未満で課税世帯の方には400円を助成し、自己負担額は4,000円としております。

なお、町民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方及び生後6か月以上から高校生年代の方においては4,400円を助成し、自己負担額は無料としております。

2点目のなぜ65歳以上の負担が1,800円であるのか、根拠を御説明いただきたいについての御質問にお答えいたします。

今年度、65歳以上で町民税課税世帯の方の予防接種自己負担額を1,800円と設定している根拠ですが、平成21年に新型インフルエンザが全国的かつ急速に蔓延し、平成22年度新型インフルエンザ予防接種の助成が開始されました。その際、設定されていた接種料金は3,600円であり、その半額の1,800円を助成し自己負担額を1,800円に設定したものと推定されます。

なお、平成23年度以降において、接種料金が年々上昇してきましたが、自己負担額1,800円を増額することなく維持し額を定めており、今年度についても接種料金が増額となっておりますが、自己負担額については昨年度と同額に設定しているものでございます。

3点目の八戸市の65歳以上の負担は1,000円だが、どうお考えかについての御質問にお答えいたします。

八戸市の65歳以上の接種料金を確認したところ、自己負担額1,000円で、市民税非課税世帯においては無料に設定されております。

当町においては、18歳以上の町民税非課税世帯の方については、自己負担額を無料にするなど課税区分により助成額を設定し、多くの方から接種いただく環境を整備してきております。また、生後6か月以上から高校生年代までの接種料金についても無料としておりますが、今後、接種費用に係る助成額については、近隣市町村の助成状況や接種財源の確保について調査検討を行い、多くの方に接種していただけるよう、助成額の見直しを含め総合的に判断したいと考えております。

次に、3項めのプレミアム付商品券についての御質問にお答えいたします。

プレミアム付商品券については、消費喚起と五戸町内における消費の囲い込みによる地域経済の活性化を図る目的で、五戸町商工会が実施するプレミアム付商品券発行事業を町が支援しているものであります。また、全国商工会連合会からの商工会全国大会の決議に関する陳情書が五戸町商工会を通じて町に提出されており、決議内容にコロナ禍からの回復を促す小規模事業者支援策として、プレミアム付商品券の発行がうたわれております。

このことから、町として、令和6年度当初予算で2,000円分のプレミアム付商品券を、1万セットを1万円で販売することと想定しております。

年金受給者からの、商品券よりは直接2,000円をもらったほうがいいという声を聞くということではありますが、このプレミアム付商品券発行事業の目的からすると、現金給付だと町内での消費がされず、町外に流れる可能性も考えられます。

この事業は地域経済の活性化を図るという目的がありますので、できる限り住民が購入しやすいプレミアム付商品券の額面金額の設定や販売セット数、販売回数等の内容について、商工会と協議、検討し、実施していきたいと考えております。

次に、4項めの私有地を流れる水路についての質問にお答えします。

私有地を流れる水路の管理は各所有者がすべきだが、町はこういう方々への行政サービスをどうするのか。また、法定外道路と同様に法定外水路も町の所有だが、管理は利用者がす

ることとなっている。この場合、高齢者も多く、費用もかなりかかり利用者が困っている。行政サービスはどうするかについての御質問にお答えいたします。

最初に、私有地を流れる水路についてであります。個人が所有する土地は所有者が管理するものであることから、行政が支援する制度は今のところございません。特に、法定外水路についてであります。法定外水路は利用者が管理することとなっておりますが、農事組合やその他農業者の組織する団体を対象として20万円を上限として、側溝などの原材料を支給する五戸町農業用施設管理用原材料支給事業がございます。

また、法定外水路の維持管理を行う農事組合、自治会、土地改良区、その他農業者の組織する団体に対して、20万円を上限として、側溝の設置工事など維持修繕工事等の経費の2分の1を補助する五戸町農業用施設維持管理事業費補助金が町の支援事業としてありますので、その事業を活用していただければと思っております。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） ありがとうございます。

まず1点目、五戸総合病院、総合病院として残す、残さない、いろいろ考え方はあると思いますが、町長は努力して存続させる意思はあるとお聞きしまして、まず皆さん安心かと思えます。今後とも努力していただければ大変よろしいかと思えます。

2点目、インフルエンザなんです。平成21年が3,600円。インフルエンザが発生し、22年は3,600円。それが半分で1,800円になったと。一理あるなと思えますが、ただ、他市町村、三戸郡もそうですし、上北郡もそうなんです。1,000円なんです。全体としてインフルエンザの予防接種の助成については、五戸町かなりいいところまで来ていますけれども、どうしても隣の芝生は青いですよ。自分のところはこうだけれども、隣と比較してしまうんですね。隣のほうがよければ隣のほうがいいまちづくりだと、皆そう思うんですね。今後、近隣を見て総合的にお考えということなんです。ほとんどが1,000円です。十分検討していただきたいと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 川村健康増進課長。

○健康増進課長（川村 豊君） ただいまの御質問にお答えいたします。

確かに、三戸郡内、近隣市町村に比べると当町の料金は高く設定されております。今後は、近隣市町村の助成の状況を見ながら、料金のほうを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） 近隣の情勢を見て、情勢見て明らかに1,000円でしょう。下げていくという検討ですね。

○議長（川村浩昭君） 川村健康増進課長。

○健康増進課長（川村 豊君） 高く設定しておりますので、下げるような検討をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） ありがとうございます。よろしくお願ひしたいなと思います。

次に、プレミアム付商品券ですが、地域活性化のためには確かに商店街にお金が回ることが重要であります。しかしながら、ほかで使うというよりは物価高でも町長おやりになったでしょう。現金で支給されると。それで慣れてしまえば、先ほども言いましたけれども、隣の芝生は青いほうがいいんですよ。どうしてもそれ比べてしまうんですね。それだったら実際にもらったほうがいい、そう考える方は多々います。その辺は今後どうお考えになっていきますか。もう一度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（川村浩昭君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

商工会のほうからも毎年この要望が上がってきて、商工会のほうに補助金を出して、プレミアム率を町が補助金を出して、商品券を発行して地域の消費拡大に寄与しているわけでございます。

それで、商品券よりは現金を支給してもらいたいということでございますけれども、この商品券の発行事業の目的からすると若干違うものでございますけれども、できるだけこの商品券の販売の単価、それを下げる工夫を商工会と相談して、買いやすいセット、それと販売時期とか回数を分けてするとか、そういう相談を今後していきたいと思っております。

それと、さらに年金受給者だけに関しては、国が年金受給者に年金のほかに上乘せして生活支援給付金制度も行っておりますので、その辺の活用も年金受給者については検討してもらいたいと思っております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） ありがとうございます。

私の聞き方が間違っただなと今思いました。プレミアム付商品券ではなくて、お金をくれという話なんだな、みんな言っているのは。商品券がどうのこうのではなくて、直接もう少しお金くれという話だと思うんですよ。今後その辺十分に御検討いただきたいと思います。

今の、昨年、年金の話なんですけれども、34兆円増なんだそうです。株で回したり何かしたものの。年金そのものを回して34兆円ほどプラスになったんだそうであります。昔は10兆だったっけか、平成15年10兆でしたっけか、10兆マイナスになったら大騒ぎして年金返せとか、そういう騒ぎがあったかと思いました。

今後、円安、その流れでいくと年金そのものも、少しずつ増になっていければ、国のほうもいろいろ考えていくと思いますが、もう一度、プレミアム商品券ではなくて、それに付随する現金給付とかなんか、お考えしていただけますでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 尾形議員の、現金給付のほうが物価高対策にはスピード感があっていいというような御意見かと思えますけれども、コロナ交付金で、これまで令和2年度から様々なプレミアム商品券とか、各いろんな自治体で現金給付とか様々行ってきたような経緯もあるかと思えますけれども、コロナ交付金の一番最初的时候にぼんと現金給付した自治体も、それはそれでよかったということで、当初は認められたみたいなんですけれども、2年、3年とコロナ続いていくたびに、国のほうからも現金給付は駄目だという、そういう指導が入りまして、やっぱりどういうことなのか分かりませんが、多分直接現金をお渡しする行為自体があまりよろしくないというような、そんな指導が入った経緯がありまして、結局最終的にはこういう全国の商工会連合会で、でも、プレミアム商品券というのはすごくいいという結果的なものになっていると思うんですけれども、私もこの制度は、販売の買いやすいくらいの単価設定にすると非常にいいものだと思ってまして、経済と行政と一緒に政治と回すというようなことを考えたときに、2,000円給付ですと2,000円を1万円、1万セット給付だと2,000万円分の経済効果しかない。それに、今我々ずっとやってきたのは、8,000円に2,000円くっつけて1万円にしますとか、1万円に2,000円つけて1万2,000円ですと、1万セットを1万円で販売すると1億円の経済効果、しかもそれが商店街の中の経済の囲い込みみたいな制度になるから、そういうようなのをやってくださいというような、全国商工会連合会の要望、活動だと思うんですけれども、ですから、できるだけちょっと検討はさせてもらいますけれども、今の円安、物価高のあれで、もう国も低所得者の方には10万円

給付とか、子育て世帯のところにまたプラス5万円給付とかやっていますけれども、町として、もう限りある財源の中です。どの程度やれるかどうかというのをちょっと検討させてもらいながら進めてみたいと思います。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） ありがとうございます。

プレミアム付商品券についてはこれで十分だ、いいと思います。地域活性化という意味でもよく分かります。

ただ、実際に、国民年金とかそれで暮らしている人にとっては、やはり何とか直接あったほうがいいと思う。これはまた別個だ。私の聞き方が間違っていました。申し訳ございません。その方向を十分に検討していただきたい。国のほうもいろいろ考えてくるといいますので、至急にその辺をキャッチしていただいて、皆さんにより喜んで豊かな生活の質が守れるように頑張っていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 答弁入用ですか。

○11番（尾形裕之君） はい。

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 尾形議員のおっしゃるとおりちょっと考えてみたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（川村浩昭君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） ありがとうございます。

次に、私有地を流れる水路なんですけれども、理由は分かるんですよ。

私が話している範囲はここからここまでですね。これは私が管理します。ところが、水はほかから来るんですよ。ほかから来て自分の土地を流れてほかの土地に流れていくんですね。国際的にも水争いと、水を活用するほうなんですけれども、中国とインドの仲が悪くなった理由はそれですよ。

活用するほうにとってはいいんですよ、農業用水でも何でも活用するから。ところが、その昔は活用した水路なんですけれども、今は活用していないわけです。上水道なんかがあったりですね。下水道もあつたりしますから活用しなくてもいいようになってくると、その水が邪魔なんですよ。皆さんそういうことだと思います。自分の土地が崩れたりなんかするから何とかしてほしいと、そういうことなんですよ。

そもそも、町の側溝から流れて自分のほうに流れてくるという例もあるんだそうです。その辺も含めてちょっと考えたんですけれども、土地改良区は全員お金を出し合って管理していますよね。じゃ、上のほうから流れてくる水路が自分のところの通りを通っていく、それ全部で一つの土地改良区ではないですけれども、水路保全組合みたいなのをつくらなきゃいけないんじゃないかなと私はふと思ったんですよ、このお話聞いていて。その点まで考えていただけますでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 小保内建設整備課長。

○建設整備課長（小保内一典君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、今、土地改良区の話が出ましたけれども、そういった団体とまず町内にも当然そういった水路がございますので、そういった関係機関等も含めて検討しながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） そういう答弁されると困ります。続かなくなります。

でも、ひとつよろしくお願ひしたいなと思って、これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

---

○議長（川村浩昭君） 次に、豊田孝夫議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

豊田孝夫議員。

〔9番 豊田孝夫君 登壇〕

○9番（豊田孝夫君） 皆様、おはようございます。

議席番号9番、豊田孝夫でございます。

議長の許可を得まして、五戸町議会第2回定例会におきまして、先に通告してあるとおり一般質問をさせていただきます。

その前に、今日は13年前の東日本大震災の発災の日でもあります。死者1万5,900人、行方不明者2,520人、いまだに避難者は2万9,000人に上っております。加えて、今年元旦に発生しました能登半島地震、死者240人を超え、安否不明十数人を数えています。お亡くなりになりました方にお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。さて、前置きはこれくらいにいたしまして、早速ですが質問に入ります。

1 件目ですが、五戸町における議会議員選挙の投票率についてであります。

五戸町における議会議員選挙について、先月実施された町議会議員選挙では54.9%と過去最低を記録してしまいました。町議会議員選挙のみならず、町長選挙、県議会選挙、県知事選挙、国政選挙においても投票率は低下傾向が続いております。地域住民の声を反映させるためにも、投票率の向上が必要と考えます。ついては、次の項目についてお答え願いたいと思います。

1 点目、前々回の2016年2月実施では67.69%、前回の2020年2月実施では58.5%、今回は54.9%と低下しています。その原因としては何が考えられますでしょうか。

2 点目、投票区域の交通手段として巡回バスの運行を行っておりますが、バスの利用状況はいかがでありましたでしょうか。昨年の県議会選挙、町長、県知事選挙、今回の町議会選挙での利用者はいかがでありましたでしょうか。

3 点目、期日前投票所が合計4か所設置されていましたが、投票者の投票総数に対する割合はいかがでありましたでしょうか。また、全国的に見ると、車両を活用して移動投票所を実施している自治体もあります。DX、デジタルトランスフォーメーションといたしますが、その活用が自治体に求められている時代でもあります。

4 点目、投票率向上のために何らかの施策が必要と考えますが、どのような施策が考えられますでしょうか。

次に、2 件目ですが、緊急時における避難所開設についてであります。

個別案件にもなりますけれども、自宅が火事に遭って焼け出されたとか、崖崩れ、土砂崩れ等によって住むところが失われた際に、一時的に避難所として提供できるよう、集会所や住宅等を整備することが必要と考えます。大規模災害のみならず、小規模あるいは個別の案件についても対応が求められます。行政としてどのような対応をすべきでしょうか。ついては、次の項目についてお答え願いたいと思います。

1 点目、火事で自宅が全焼した際に一時的にでも避難所として使える、そのように町営住宅を貸出しすることはできないか。または、代替施設として空き家バンクの活用は考えられませんかでしょうか。

2 点目、町営住宅の入居条件にペット同伴、室内飼い、これは認められないとのことですが、それはなぜか。

3 点目、地域住民が安心して日常生活が送れるよう、不測の事態に対応できるよう、施設整備が必要であると考えますが、町の現状はどのようになっていますでしょうか。ま

た、災害に遭った際に、行政手続に必要なことは何でしょうか。

以上、2件7項目にわたりますが、御答弁のほどよろしく願いいたします。

〔9番 豊田孝夫君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 豊田孝夫議員の御質問にお答えします。

私のほうからは、2項めの緊急時における避難所開設についてお答えいたします。

1点目の、火事で全焼した際に一時的にでも避難所として使えるように町営住宅を貸し出すことはできないか。また、代替施設として空き家バンクの活用は考えられないかの質問にお答えいたします。

火事や自然災害等により、これまで住んでいた住宅を失うことは大変な損失であり、その喪失感は想像に難くありません。被災された方の生活再建のためにも、まずは住宅の確保に向けた支援を迅速に行うことが重要であると考えております。そこで、町では、町営住宅入居者を募集する際、通常は五戸町営住宅条例第4条に基づき、公募により入居者を募集しておりますが、火事や自然災害等により住宅を滅失された方については、同条例第5条に基づき公募を行わず優先的に入居させることができることとしており、過去3年間で4世帯が一時的に入居されております。

なお、当町の町営住宅においては政策的な空き家を設けておりませんので、災害等により住宅を滅失された時点で町営住宅に空きがあることが前提となっております。

次に、代替施設として空き家バンクを活用してはとの御提案ですが、豊田議員のおっしゃるとおりでして、現在策定中の五戸町空き家等対策計画においても、住宅困窮者に対し空き家バンク登録物件を積極的に紹介することとしております。現在、空き家バンクには9件の物件が登録されており、そのうち4件が賃貸可能となっております。

今後は、空き家バンク登録物件数をさらに増やしつつ、賃貸可能な物件を被災された方が活用することができるよう努めていきたいと考えております。

2点目の町営住宅の入居条件にペット同伴は認められないとのことだが、それはなぜかについてお答えいたします。

町営住宅の入居条件として、団地内で犬、猫などのペットを飼育することはお断りしております。これは、人により動物に対する好き嫌いがあり、ペットの飼育によって他の入居者への不快感を与えることが考えられるためです。具体的にはペットを飼育しますと鳴き声や

ふん尿による悪臭等、他の入居者へ迷惑をかけることが想定されるほか、壁や柱等にひっかき傷が残った場合、退去の際には多額の修繕費用が見込まれるためです。

以上のことから、町営住宅では室内外に問わずペットの飼育を禁止するとともに、団地内での動物への餌づけについても禁止しております。また、青森県内では県営住宅を含め、ペット同伴可能な公営住宅は現時点ではない状況であります。

一方で、ペットとの共生は飼い主に癒やしを与える効果もあり、ペットを飼育する御家庭が増えていることも事実であります。全国に目を向けますと、ペットの飼育を認める公営住宅も、数は少ないですが見受けられます。このようなことから、例えば団地内の特定のエリアに限定してペットの飼育を認めるなど、どのようにすればペットの飼育を認めることができるかについて、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の地域住民が安心して日常生活を送るために、不測の事態に対応できるよう施設整備が必要であると考えますが、町の現状はどのようなになっているか。また、災害に遭った際に、行政手続で必要なことは何かについてお答えいたします。

まず、災害の規模や状況により対応は異なると思いますが、火事により自宅が全焼した場合には、町としては、被災者に対し避難先の有無を確認し、避難先がない場合には町営住宅への入居を提案させていただいております。町営住宅に入居ができない場合には、そのときの状況にもよりますが、五戸総合病院医師住宅などへの入居を検討していきます。町としては、被害に遭われた方が住む場所がないまま長期間過ごすことがないように、そのときの状況に応じて被災者に確認しながら速やかに住居の確保に努めてまいります。

次に、災害に遭った際の行政手続についてですが、こちらも災害の規模や状況により対応は異なりますが、火事により被災した場合には、まず消防署に罹災証明書を発行するための手続を行っていただきます。罹災証明書が発行されましたら、廃棄物処理手数料や固定資産税などが減免になる可能性がありますので、役場各課で減免の申請手続等を行っていただく必要がありますので、担当窓口で各手続をお願いします。また、内容等不明な場合は、総務課へ相談していただくようお願いいたします。

私のほうからは以上です。

[町長 若宮佳一君 降壇]

○議長（川村浩昭君） 齋藤選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（齋藤正榮君） 豊田議員の1件目の御質問にお答えします。

まず、1項目めの五戸町における議会議員選挙の投票率についてお答えします。

1点目の前々回の2016年2月実施では67.69%、前回の2020年2月実施では58.5%、今回は54.9%と低下してございます。

その原因は何が考えられるかについてですが、令和5年度に実施した選挙では、五戸町議会議員補欠選挙以外の選挙において、前回の選挙より投票率が低下している状況でした。その原因としては、全国的に言われることではありますが、若年層の選挙に対する関心の低さ、有権者の選挙や政治に対する無関心、意識の低下と投票義務感の喪失が挙げられております。特に、若年層の選挙に対する関心の低さは五戸町においても大きく影響しており、今回の五戸町議会議員一般選挙において、超高齢者を除いても最も投票率の低い年代は20代後半の27.93%、次が20代前半の29.62%、最も高い年代は70代後半の72.45%となっており、若年層の投票率の低さは顕著に表れております。

次に、2項めの投票区域の交通手段として巡回バスを運行しておりますが、バスの利用状況はいかがであったか。昨年の県議選、知事、町長選、今回の町議選の利用者はいかがであったかについてですが、昨年4月の青森県議会議員一般選挙でのバスの利用者は合計29名、6月の五戸町長選挙及び青森県知事選挙は、合計、ほとんど同じですが28名でした。今回の五戸町議会議員一般選挙は、合計22名となっております。

バス運行利用による移動支援は4年前の投票所の統廃合に伴い始めましたが、1選挙当たり約44万円の経費がかかっていること、全3つの選挙において乗車人数がなしのコースがあることなどから、次回の選挙からはタクシーなどのバス以外の交通手段やコースの見直しを行うなどの移動支援策を検討しているところでございます。もう少し時間をいただきたいと思っておりました。

次に、3点目の期日前投票所が合計4か所設置されていたが、投票者の投票総数に対する割合はいかがであったか。また、全国的に見ると、車両を活用して移動投票所を実施している自治体もある。自治体のデジタルトランスフォーメーション、いわゆるDX活用も視野に入れるべきではないかについてですが、今回の五戸町議会議員一般選挙における期日前投票者数は2,303人。投票者総数は7,633人でしたので、その割合は30.17%となっております。参考までに、4年前の選挙では1,938人、割合としては22.12%でした。

車両を活用した移動投票所の実施についてですが、移動投票所を開設するためには二重投票を防止することが絶対条件となり、移動投票所と期日前投票所の一元的な管理に対応できるシステムを導入する必要があります。令和3年度に、参考として業者に移動投票所導入の見積りを依頼したところ、約300万円の見積りが出てございました。

自治体のDX活用も視野に入れるべきとのことですが、先に提案のあった移動投票所に限って申し上げますと、移動投票所は役場と投票所を無線ネットワークを利用して投票する仕組みとなっておりますが、国から示されている地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインでは、現時点でネットワークの無線利用ができなくなる可能性があること、もしくは相当なコストをかけてセキュリティ対策を講じなければならない可能性があることから、今のところ、移動投票所導入の検討はしておりません。他のDX活用については、先進地事例等を参考にしていきたいと考えております。

次に、最後の4点目の投票率向上のために何らかの施策が必要と考えるが、どのような施策が考えられるかについてです。

現在は、それぞれの選挙ごとに町内放送、ホームページ掲載、ケーブルテレビ放映、街頭のティッシュ配り、公共施設でののぼり旗設置等の啓発活動を行ってきております。投票率の向上については、選挙の持つ本来の目的、意義、必要性を改めて理解してもらうとともに、その重要性をPR活動していく必要があると思っております。特に、若い世代にはこれからの町の将来や国づくりなど、政治に関心を持ってもらうために、東北メディカル学院での出前講座や同学院生に投票事務に従事していただいておりますので、今後も継続しながら住民を交えた意見交換の場を設けるなどについても検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） 大変どうもありがとうございました。

御丁寧な数字をたくさん並べていただきました。

選挙関係については投票率がどんどん低下しているというふうな感じですね。これは、一番下がったときがやはり、先ほど管理委員長からおっしゃられました投票区の変更があったときですね。このときがかなりの落差がありました。その後若干落ち着いたのかなというふうな気がしますけれども、やはりどうしても投票率の低下が避けられていないと、これをどういうふうにして打開していくかというふうなことで、私自身も疑問を感じたというか、関心を持っているわけなんです。

実は、選挙関係に関しては、一般質問これまで3回目になります。たしか4年前、それから8年前も第1回目の定例会のときにこの選挙に関しての質問をさせていただいておりました。同じような御回答をいただいておりますけれども、その中でまた若干変わってきている部分もありますので、そここのところをちょっと掘り下げてみたいなと思っておりました。

投票率低下の要因は何であるかなというふうなことで、やはり先ほど答弁にあったとおり、若年層の無関心の関係、これはあるかなと思います。それから、関心が一番高いのは私ら70代ですね。その後半の方々が非常に関心が高いというふうなことで、生活の中として選挙を捉えているのではないかなというふうな気がします。

若年層の問題についても、学校で、高校でも中学校からでも政治に関してのたしか授業もあるはずなんですよね。やはり、ここで国民の義務として、そして、選挙はやらなきゃいけないよ、行かなきゃならないよというふうな教え方というんですかね、そういった教育の在り方も必要じゃないかなと思いますけれども、この辺のところについては町でどのように取り組んでいくか、ちょっとお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（川村浩昭君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えいたします。

高校生年代につきましては、五戸高校がまだあった時代は、高校のほうに出向いていろいろ出前講座とかさせていただいてはいたんですけども、現在廃校になりまして、高校生年代対象には行っておりません。ただ、東北メディカル学院のほうには年に1回出向いて、選挙についての出前講座をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

高校生は、今もう18歳以上で有権者になりましたから、それなんですけれども、あと、中学校とかではそういったのでは、授業では取り上げるとかなんとか、中学校に対しても出前講座とかというふうなことは考えてはおられませんでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えします。

やはり中学生の授業となりますと、義務教育というふうな部分もございますので、その辺のところはまた学校現場、教育委員会等とも相談しながら、できるのであれば検討していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。やはり身近に感じてもらえることが一番大事じゃないかなと思います。

ふと考えたんですけれども、選挙を終わってから有権者の方々に対するアンケートってやったことないですよ。選挙行きましたかと、行きませんでしたかと、行かなかった方は、なぜ行かなかったんですかという行かないような原因、それらを探ることもこれから必要じゃないかなと思いますけれども、そういった形でのアンケート調査などはやってみたいなど、やってみるといふような御予定などはないでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えいたします。

選挙に関して投票に行ったか行かなかったかのアンケートにつきましては、やはり行かなかった方に関しましては、人それぞれの事情、理由があると思いますので、現在のところアンケートについては検討しておりません。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） 個別に対してアンケートをなささいということじゃなくて、例えばその地域、地区に自治会とかで連絡して、おたくの自治会には何人ぐらいの方が選挙に行きましたかと、そういった聞き方でもいいかなとは思いますが、ある程度全体像をつかんでおかないと、これからますますもともっと低下していくような気がしてちょっと不安になっているんです。こういったところもこれから必要じゃないかなとも思いますけれども、将来に向けてのそういった取組を少し検討していただければなと思います。これは別に答弁しなくていいです。先ほど総務課長がおっしゃられたとおりにかなと思いますので、そういったこともこれから必要ではないかなというふうなことで考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、投票区の交通手段なんですけれども、バスでずっとやってもらっていました。そのバスも大きいんですね。県で29名、町の町長選で28名、今回の議会議員選挙で22名なんですね。これも、大型バスだとどうしても停留所、停まっている場所が限られてくるんですよ。限定されちゃうんですね。ところが、そのバス停までバスの待っているところまで行くのが大変だという方々が結構いらっしゃるんですよ。特に郡部のほうの方々ですね。それから、山間地の方々、そういった方々が、そこのバスが待っているところまで行く交通手段がないという。今高齢者の方々が免許返納とかで免許証をどんどん返納している。そうすると、車で行くわけにもいかない。じゃ、どうするか、歩いていくかとなってくると、何キロも歩かなければならない。そうすると、自然、足が遠のいてしまうのではないかなというふうな気

がします。

ですから、バスについても、先ほど選挙管理委員長がお答えしていただいたんですけれども、小さいバスというかワゴン車でもその集落を回れるようにしてもいいんじゃないかなと思いますね。どこそこの集会所に何時頃ワゴン車行きますから、それを御利用くださいとかって、それをやっていかればいいのかなどは思うんですよ。実際にやっている地区もあるんですね。秋田県の湯沢市でした。ちょっとネットで調べてみたんですけれども、そうしたら秋田県の湯沢、日にちが、26日が10時から12時まで、12時から14時までとか、そういうふうな時間区切って、どこそこにバス配置しますよ、ワゴン車配置しますよ、それを御利用くださいというふうなことをやっているようです。隣の秋田県でもやっているくらいですから、そのほかにも、つくば市でも、市単位ですけれども、そういう細かく誰でも確実に投票できるような手段を取っているんですよ。

ですから、五戸町でもそれ取れないということはないかなと思いますけれども、このところ次のこともありますので、先ほど御答弁いただいたんですけれども、また改めてどういった形でやっていく予定なのか、このところを今までの過去2回、3回の経緯を踏まえた上で、どういうふうにするかということをお答え願えればと思います。お願いします。

○議長（川村浩昭君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えいたします。

豊田議員おっしゃるとおり、投票所を統合してから全て移動支援のほうはバスで行ってきております。

それで、バスの乗車人数につきましては、統合後そんなに大きく変化はないんですけれども、やはりバス1台44万円という経費がかかっていること、それから、多いコースでも8人というふうな乗車人数になっておりますので、もうバスのほうはいいのかな、次の公用車とかタクシーのほうを考えていったほうがいいのではないのかなというふうに現在は考えております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。ぜひそういうふうにしてもらえればと思います。

この中で、総務省の資料なんですけれども、移動支援、移動投票所の取組についてとありまして、移動支援に要する経費の財政措置の新設というふうなことで、平成28年からやって

います。特別交付税措置で、特別交付税措置額が経費掛ける2分の1、財政力補正ありとかとありますけれども、地方選挙がこういうふうに出ているんですよ。これを活用しているかどうか分かりませんが、青森県田子町の取組がここに出ています。田子町の場合は、車椅子でしか動けない方とか、体の具合が悪くて投票に行けないというふうな方々を対象としてこういった移動支援をなさっているようですから、できるだけ、公的資金使えるのであれば、そういった公的資金を使って移動投票できるように、また投票できるような形を取ってもらえればと思います。それこそ、選挙難民、投票難民を出さないようにすることがこれからの町に課せられた使命ではないかなと思っております。

同じように、今町で町タクやっていますけれども、そういった取組が、個別な取組が必要になってくるのではないかなと思っておりますので、そのところよろしく願いいたします。

次に、期日前の投票所のことなんですけれども、今回が2,303人でしたか、30.17%。非常に投票率が高くなっておりますね。やはり、選挙当日まで待つのではなくて、もう事前に分かっていたらそこまで行ってもう投票してしまうというふうなことが一番大事なのかなと思います。

それから、私はこのほかに移動投票所をぜひやってもらいたいなというふうなことを考えていましたけれども、これを一元的に管理する、いわゆる二重投票とかそういったのを一元的に管理するシステムをつくるために、かなりの高額な資金がかかるというふうなことで、断念しているようなんですけれども、これもよその取組例があるので、これ島根県でしたかね、島根県の浜田市ですね。これもやっているんですね。やり方が、やはり本庁と連絡して二重投票がないかどうかというふうなのを電話で確認しているようなんですよ。この浜田市という、島根県の浜田市が、広さが東京23区に匹敵するくらいの広さだそうです。その代わり住んでいる方が5万6,000人ぐらいなんですね。物すごく人口密度が薄い、低いんですね。だから、そういったところだから本当に過疎地域、めちゃくちゃ過疎なんですよ。五戸町以上かもしれません。だから、そういったところでやっていて、前例のない投票スタイルを求めているというふうなことではあるようです。

そういった先進地事例もこれから見ていって、どうすればいいのかなと。また、もちろんコストも含めてなんですけれども、そういったことを考え合わせながらやっていったほうがいいのじゃないかなと思っておりますが、やはり投票機会を、これを失うというか、それを奪ってしまわないために、何とかそういう方向を進めてもらえればいいのかなと思っておりますので、様々その対策が必要かなとは思いますが、こういった関係でのセキュリティー対

策はどのように町のほうでは取っていらっしゃいますでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えします。

現在、町の期日前投票所等につきましては、無線LANとかは使用しておりませんので、特別なセキュリティー対策は取っておりません。ただ、二重投票ができないようなシステムで、投票システム管理で管理はしております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

試しにやってみてはどうかなどは思うんですけども、簡単に試しにできるようなものじゃありませんから、やはり選挙に関しては厳格な取扱いが必要かなと思いますので、これからIT、それからDX、デジタルトランスフォーメーションの、五戸町も来年度から書かない窓口というふうなことで、そのデジタルトランスフォーメーションを活用できるようになるというふうなことでございますので、そういったところを選挙関係にも取り入れてもらえればいいのかと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、投票率向上のための施策なんですけれども、これもなかなか難しいと思います。選挙に関心を持ってもらうことしかないかなと思いますけれども、選挙に関してありますよというふうな周知の仕方というんですかね。広報等では回っていましたが、それ以外の方法も何かあるかなと思うんですよ。何回でも選挙ありますよ、何月何日選挙ですよ、それでしつこいくらいお客さんに、住民の方々の目に触れるような形を取ればいいのかと思いますけれども、今まで何らかの形で選挙ありますよというふうな周知の仕方、どのような方法を今まで取ってこられたのかお伺いします。

○議長（川村浩昭君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えいたします。

先ほどの町長の答弁にもありましたが、防災無線を活用しました町内放送、それからホームページへ掲載、ケーブルテレビの放映、選挙管理委員会委員によります街頭でのティッシュ配り、あとは公共施設でのぼり旗などの設置等の啓発活動を行っております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

にしてもかかわらず、選挙ってありますかという方が結構多かったんですね。防災無線ではあまり役に立たないと思います、冬場は特に。今、町の議会議員の選挙って2月ですよ。真冬です。誰も戸開けている人いません。ですから聞こえないんです。幾ら防災無線で呼びかけても。確かにチラシ等は回ってきましたけれども、そのチラシについても関心がないのかどうか、よその入ってきたチラシと一緒にまとめてポイ捨てしてしまうというふうな現状じゃないかなというふうな気がしておりました。あとはホームページ、ホームページは何人の方々が見るでしょう。これもちょっと疑問なところですよ。ホームページやっているからもういいんだというふうなことじゃなくて、行政の責任はどの辺までやればいいのか分かりませんが、やはりどこでも目に触れるような形で、のぼりでも何でもいいですし、啓発活動、これも大事だなと思いますよね。

昔、昔というかも30年も40年も、40年、50年前か、ぐらい前もあったんですけども、白バラ友の会という団体もあったんですね。いわゆる選挙啓発運動のための団体を組成してやったんですよ。これはまず主に青年の方々、青年団関係の方々、青年団長の方々に周知してあったんですけども、今でもできると思います、自治会を通じれば。そういったことで、やはり常日頃から呼びかけていくことが、これが大事じゃないかなというふうな気がしております。

それからもう一つあるんですが、選挙ありますよというチラシは各家庭に広報を通じて回ったんですけども、選挙公報はどういうふうにして配布なさっていましたでしょうか。そのところをお願いいたします。

○議長（川村浩昭君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えします。

通常、町から回覧等をお願いしているような形で、各自治会長さんを通じて、各自治会のお宅のほうに配布していただいております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。ということは、漏れなく各家庭に選挙公報が回っているというふうなことで理解いたします。

そういった関係でございまして、選挙、関心を持ってもらえるということが非常に厳しいんですけども、やはり常日頃から自分たちの生活のために選挙というのは必要だよというふうなことを常に知らしめておくというんですかね、そういったことが必要じゃないかなと

思います。普段からの啓発活動、これが非常に大事になってくるかと思っておりますので、ただ、選挙のあるときだけじゃなくて、普段から地域住民の意思反映には選挙が非常に大事ですよというふうなことになるかと思っております。これをやはり自治会を通じてでもいいですし、学校を通じてでも結構ですから、常に地域住民の方々に周知できるようにお願いしたいと思っております。以上でございます。

次に、緊急時における避難所の開設について、ちょっと個別案件にもなるかなと思っておりますけれども、ちょっと質問させていただきます。

本当に火事が遭って大変な方もいらっしゃいました。本当に緊急時、先ほど町長の答弁の中で空き家バンクの活用もするよと、町営住宅も一時的にオーケーだよというふうなことだったので、いいのかなと思っておりますけれども、たまたま実は、私の知人の方が火事で焼け出されました。私のほうに連絡が来まして、役場はどこ行けばいいでしょうかと。はてなと思っただけです。考えてみれば、役場のどこ行けばいいんだろうと。私も考えていなかったんですよ。じゃ、住民課かなと思って役場に電話したら、そうしたら、いや、ちょっとお待ちくださいとなって、税務課とかそれから健康増進課2か所回ってくださいというふうなことだったんですよ。通常であれば、住民課に行けばいいのかなとは思ったんですけども、あれっと思いつつも、そんなに面倒くさいのかなと思いつつも、しょうがないからこれこれしかじかで、あそこあそこあそこですから、落ち着いたら行ってみてくださいというふうなことで、お答え願ったんですけども、やっぱり考えたんですけども、住むところは、全焼したんでないですと。そうしたら、町の住宅に入りたいなと思って、そこに連絡したら、ペットが飼ってある家は駄目だとお断りされました。ずっといるわけじゃないんですよ。たった一時的なんですよ。ペット同伴のところもさっき、室内飼いの場合はできないよと、町営住宅の入居条件に入っていますから、これはできませんよというふうなことで回答いただいて、その方にもお話ししたんですけども、そういったことで、やはり焼けた際に代替施設を何らかの形で用意しておいたほうがいいんじゃないかなというふうな気はいたしております。

先ほども町長のほうの答弁が様々ありまして、優先的に入居してもいいよというふうなことです。あくまでも一時的ですからね。何か月も住むというふうなわけでもないで、そういったところ、次の鈴木議員は優しさあふれる町づくりというふうなことについてちょっと触れますけれども、やはりその辺のところをこれから必要じゃないかなというふうな気がいたしております。これも特に難しい問題ではないかなとは思っておりますけれども、まず先ほど町

長の答弁にあるとおりだなと思って理解しておりました。

2点目の町営住宅の入居条件でと、ペットは駄目だというふうなことだったんです。周りのこともありますよね。県の公的な施設では、まず認めているところはないというふうなことなんですけれども、これもどうなんでしょう。これからペットというのは、独り暮らしの方がどんどん増えている傾向があるんですよ。五戸町もそうだと思います、独り暮らし。そうすると、家族として同等に見られるのは、ペットとして飼える猫とか犬なんですよね。この間の能登半島地震でもあって、避難所の生活の中ではペットが駄目だというふうなことで、別な場所に置かれておったと。1か月ぐらいしてからペット同伴も認められるというふうなことになって、大変そういった被災者の方々が喜んでいました。ペットも今は家族と同じだというふうな捉え方をしておいたほうがいいのかというふうな気がします。

そこでちょっと提案したいんですけれども、ペットを飼える場所、町営住宅でもそうなんだけれども、エリアを分ければ特に問題ないかなとは思いますが、その辺のところについてはいかがでございましょうか。

○議長（川村浩昭君） 高谷都市計画課長。

○参事・都市計画課長事務取扱（高谷忠憲君） ただいまの御質問にお答えいたします。

公営住宅でペットを飼えるかどうかは、実は公営住宅法には定められておりません。町の条例でもそこまでは定めておらないわけで、ただし、入居の条件ということで、住居のしおりのほうにペットはお断りしているという状況でございます。

先ほど豊田議員のおっしゃったとおり、最近ペットは癒やしということで飼われている世帯も増えておる状況でありますので、可能なのであれば、倉石にコスモス団地という単独で建てた団地があります。割と1戸に集まっておりまして、公営住宅ではあるけれども、若者に向けた単独の住宅ということで、そちらのほうが可能なかなと考えておりまして、今現在住んでいる方から同意等得られれば、その辺実現は可能なのではないかなというふうにご考えておりました。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） 非常に前向きな回答ありがとうございました。そういうふうにしてもらえれば、一番いいのかなと思います。

そのほかにも、火事ばかりじゃなくて、五戸町に住みたくて帰ってきたんだけど、町営住宅の入居条件が厳しくてよそへ行ってしまったというふうな方の話もある程度、何件か

伺っておりましたので、そういった形で何とか入居したいというふうな方々の希望を100%とは言わなくても、ある程度かなえてもらえるような施策をこれから取ってもらえれば大変ありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、最後のほうになります。行政手続、これをなかなか周知してもらわないとちょっと非常に難しいですね。行政手続にはこういったこと必要ですよというふうなこと、これもやはり時々、広報にしろ何らかの形ででも捉えてやってもらえればいいのかと思います。なぜ必要なのかというふうなことですね。それから、消防の罹災証明書、担当窓口って様々ありますけれども、まず行政手続になってくるかと思えますけれども、まず最初に何をすればいいのか、順を追ってちょっと教えてもらえればと思いますので、よろしく願いします。

○議長（川村浩昭君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えいたします。

火事に限って御説明をさせていただきます。

被災した場合には、まず消防署に行って罹災証明書を発行していただく手続を取っていただくこととなります。罹災証明書が発行されましたら、廃棄物処理関係は健康増進課、固定資産税の減免関係は役場税務課のほうに行って、各手続をしていただくこととなります。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。そういった基本的なことを割と住民の方々も知らないんですね。私も知りませんでした。これがあってやっと思いました。だから、今回勉強になったんですけれども、そういったことで、何かあったら困ったらすぐに、どこそこへ行けばいいというふうなことを覚えておいてもらえればいいのかと思います。

ちょっと繰り返すようなんですけれども、そういった設備、何かあったときに緊急的に一時的に避難できる、そこで生活できる、そういったのが町でもあるようでございますから、医師住宅があったとかというふうなことで、ここに気がつかなかったんですね。そこに気がつけばよかったのかなというふうな気がしますが、そこでもやはりペットは駄目だというふうなことになってしまうと、また元の木阿弥になってきたのかなというふうな気がします。

何とか町のほうとしては、地域に優しい、住民に優しいまちづくりというふうなことを心がけてもらって、いざというときのために、こういったことがありますよ、できますよというふうなことを周知に努めてもらえればよろしいかなと思いますので、ひとつよろしく願

い申し上げます。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。今日はありがとうございました。

---

○議長（川村浩昭君） 次に、鈴木隆也議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

鈴木隆也議員。

〔7番 鈴木隆也君 登壇〕

○7番（鈴木隆也君） 議席番号7番、鈴木隆也でございます。

五戸町議会第2回定例会におきまして、先に通告いたしました一般質問を行います。

一般質問は2点でございます。

1点目として、優しさあふれる町づくりについてでございます。

世界情勢の混迷により物価高が常態化し、町民の皆様の生活を厳しいものにしております。また、人口減少により町のにぎわいが以前より見られないなど、町に元気がなくなっているように思われます。このように厳しい世相だからこそ助けを求める人に手を差し伸べる優しさを醸成し、五戸町は優しさあふれる町であると内外に認めてもらうことも一つのまちづくりではないかと私は考えております。

そこで、次の2点を伺います。

1点目として、手話言語条例について、来年度の取組はどのようにお考えでしょうか。

2点目として、八戸市ではがんの治療による頭髪の脱毛や乳房の切除など、外見の変化による心理的負担を抱えている方が前向きに治療に取り組み、また、治療前と変わらず日常生活を送ってもらえるよう、医療用ウィッグ、ウィッグとはかつらです、医療用のかつらや胸部補正具等の購入費を助成する事業に取り組んでおります。

ぜひ五戸町でもこの事業を見習うべきと私は考えますが、町長の御所見はいかがでしょうか。

次に、2点目として産直施設建設計画についてであります。

川内地区の県道20号線沿いに建設が計画されております産直施設でございますが、町民の皆様から多くの興味が、また逆に不安の声を聞いております。

そこで、次の3点を伺います。

1点目として、事業の進捗状況とオープンの見通しはいかがでしょうか。

2点目として、施設の規模やレイアウトはどこまで形になっているのでしょうか。

3点目として、運営主体の選考の推移はどのようになっていますでしょうか。

以上、大きな項目で2点質問させていただきます。御答弁よろしくお願いたします。

〔7番 鈴木隆也君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 鈴木隆也議員の質問にお答えいたします。

まず、1項めの優しさあふれる町づくりについての質問にお答えします。

1点目の手話言語条例について来年度の取組はについての御質問にお答えいたします。

手話言語条例は、手話が言語であるとの認識に基づき、手話の使用しやすい環境の構築を基本理念とし、心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現を目指すため制定しております。

そこで、本条例に対する来年度の取組としましては、地元の手話サークル、さくらの会をはじめとする関係団体等との連携、協力により普及活動への事業支援、聴覚障がい者への支援、人材育成という3要素に対する現状の取組を継続しながら、一部については拡充を図ることとしております。

普及活動への事業支援については、例年同様に幼稚園、保育園への手話出前講座実施に加え、小・中学校への出前講座の拡大を予定しております。この点については、教育委員会から学校側への働きかけにより、全小・中学校において出前講座の開催意向を得たため、今後、実施に向け調整を行う予定であります。特に、教育現場において手話を知り体験する機会を多く得ることは、今後を見据えたとき、条例の具現化に効果的な影響をもたらすものと考えております。また、五戸まつり、文化まつりをはじめとする各種町内イベント等への参加、町ケーブルテレビでの手話普及番組の素材制作と放映による普及啓発を予定しております。広報紙や町ホームページにおいても、さくらの会の活動の記事や会員募集の掲載などを行っていくこととしております。

聴覚障がい者への支援では、聾者への手話通訳者派遣である意思疎通支援事業の活用経費の負担支援を引き続き行ってまいります。

人材育成については、手話奉仕員等の各種養成研修参加などスキルアップを目指す方への参加費用支援を行うとともに、町の行政サービスを利用する際に手話を使いやすい環境づくりを図るため、町職員に対する手話研修会の開催を予定しております。

その他では、手話言語条例と間接的に関連する事業としましては、2025年、令和7年11月

15日から26日までの12日間、東京都などで開催される第25回デフリンピック競技大会に向け、当町出身の佐々木琢磨選手の応援動画制作の準備を考えており、令和6年度当初予算への計上を行っているところであります。

来年度についても、関係団体との連携協力体制を充実させ、人材育成と、手話が言語であるという認識を町民に広げられるよう、総合的な取組を行ってまいるところであります。

次に、2点目の、八戸市では、がんの治療による頭髮の脱毛や乳房の切除など、外見の変化による心理的負担を抱えている方が前向きに治療に取り組み、また治療前と変わらず日常生活を送ってもらえるよう、医療用ウィッグや胸部補正具等の購入費を助成する事業に取り組んでいる。ぜひ五戸町でもこの事業を見習うべきと思うが所見はについての御質問にお答えいたします。

厚生労働省は、令和5年3月に策定された第4期がん対策推進基本計画のがんと共生分野の分野別目標として、がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生きることのできる地域共生社会を実現することで、全てのがん患者及びその家族の療養生活の質の向上を目指すとして策定しており、分野別施策においては、新たな施策としてアピアランスケアについて取り組むと現計画へ盛り込んで策定されております。

このアピアランスケアの広義は、医学的、整容的、心理社会的支援を用いて外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケアとしております。これを踏まえ、治療による頭髮の脱毛や乳房の切除など、外見の変化による精神的、経済的な負担や不安を軽減するとともに、治療前と変わらず日常生活や就労の継続などの社会生活を支援することを目的として、医療用ウィッグ、胸部補正具、購入費用の一部を助成する事業を展開している地方公共団体が全国的に増加傾向にあると、国のがん対策推進協議会において報告されております。

当町におきましては、医療用ウィッグ、胸部補正具が必要な方の人数は把握しておりませんが、がん医療の進歩により、治療を継続しながら社会生活を送るがん患者のためにも、がんの治療と学業や仕事との両立を可能とし、少しでも不安を和らげられるようサポートすることが必要であると感じております。

また、医療用ウィッグ、胸部補正具等の外見ケアは公的な保険適用や医療費控除の対象にはなっておりませんので、がん患者、その家族の経済的な負担を軽減するためにも、支援が必要なものと考えております。

今後においては、取り組んでいる市町村の事業内容や活用状況及び助成金額等について調

査し、事業の実施に向け具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。あわせて、がんの早期発見、早期治療のため、検診受診勧奨の継続及びがん検査に係る経済的支援についても実施してまいります。

次に、2項めの産直施設建設計画についての質問にお答えいたします。

1点目の事業の進捗状況とオープンの見通しはについての御質問にお答えいたします。

事業の進捗状況であります。産直施設の建物の実施設計を昨年11月に発注し、基本設計から具体的な工程が進展し、施設の実現に向けた計画が着々と進んでおり、納期は3月末となっております。法に基づく手続については、当該地が農業振興地域内のため、産直施設を建設するために、当該地を農業振興地域から農用地区域の指定を外す手続が必要であり、農業振興地域整備計画の変更申出書の申請を2月に行っております。農業振興地域の除外が認められれば、農地転用を行い、土地造成工事に着手することになります。

また、本事業の財源とするべく、国の補助金のデジタル田園都市国家構想交付金、地方創生拠点整備タイプを活用するため、施設整備計画を1月に提出し、補助金申請をしております。採択結果については3月末に判明する予定です。

オープンの見通しに関しては、令和6年度造成工事、令和7年度施設建設工事を得て、令和8年度早期の開業を目標にしております。ただし、実施設計内容や農振除外申請、交付金の採択結果などの要因により開業時期が変更される可能性があるため、引き続き関係者との協議や進捗状況の確認を行い、日程を決定していくこととしております。

2点目の施設の規模やレイアウトはどこまで形になっているかについての御質問にお答えいたします。

現在、施設の規模やレイアウトについては、実施設計において施設の形状や配置などが明確になってきております。地域の要望やニーズを十分に考慮しつつ、施設の機能性や利便性を向上させるための調整を行っております。

施設の規模に関しては、適切な規模を確保するための検討を重ねております。地域の人口動態や利用ニーズ、予算などを考慮しつつ、最適な規模を決定するために努めております。建物の面積は約800平米を予定しております。

レイアウトについては、施設の機能性や利便性を最大限に考慮し、効率的で使いやすい配置を計画しております。利用者の利便性や安全性を重視したレイアウトを確保するために、設計業者と運営候補者とで協議をしている最中であります。

3点目の運営主体の選考の推移はについての御質問にお答えします。

運営主体の選考については、運営候補者を昨年12月に公募にて開始し、第1次審査として書類審査、第2次審査としてプレゼンテーション及びヒアリングを2月に実施して、運営候補者を選定し、町ホームページにて3月に公表、広報ごのへまちの3月号にて掲載する予定であります。

また、運営候補者が指定管理者となることを前提とした町との覚書を3月に締結しております。運営候補者が行う業務に関しては、専門性や経験だけでなく、自立、持続経営可能な仕組みづくり、地域社会に貢献する意欲や関係機関との協議も含まれております。この覚書は、産直施設の指定管理者の指定期間の初日の前日まで効力を有することとしております。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） 御答弁ありがとうございました。

まず、川村議長、御就任おめでとうございます。どうぞよろしく願いたします。

1点目の優しさあふれる町づくりについて、再度質問させていただきます。

おおむね、本当に町長御自身が手話言語条例や、また、がん患者のウィッグ、胸部補正具の助成支援というものについて前向きなお考えであるということを知ることができまして、大変満足な御答弁であったなと思います。

手話言語条例について、12月にも私質問させていただきました。その中で、子供たちへの教育の場での手話というものをやはり広めていったほうが、大人になってから手話に対する捉え方、向き合い方というものが決まってくるのかなと思っております、ぜひ教育機関との連携を深めてくださいと、私提案させていただきましたが、その後の推移はいかがですか。

○議長（川村浩昭君） 志村福祉課長。

○参事・福祉課長事務取扱（志村 要君） ただいまの御質問にお答えします。

12月に鈴木議員よりそのような提案があり、当方としてもそのことについては大変重要なことと考えておりましたので、その後、教育委員会のほうとも御相談させていただき、町長の答弁にもありましたとおり、教育委員会サイドからの働きかけを得て、各小・中学校、来年度においては講座の受入れをしながら、子供たちにそのような機会を与えていきたいということで推移しております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） 早速、関係機関と連携を深めていただいて、ありがたいなと思っております。ぜひその辺も教育機関、教育施設での手話に対する取組ということをどんどん深めていっていただきたい、そのように思います。

先般の成人式、1月に公民館で行われた成人式で、町長が式辞を全て手話を交えて行われたと。大変感慨深く私は拝見いたしましたし、場内は水を打ったように静まり返って、皆さんが真剣に町長のお話を聞いておりました。中には、その場に手話を必要とする人間がいたのかという、そういうお話はありますけれども、私これも12月の定例会でお話ししました。何人、手話を必要な人がいようとも、やはり一人でも二人でも助けを求める人、手話を必要な人がいる限り、せっかく手話言語条例というものを施行したわけですから、形骸化しないように、そこはしっかりと進めていく。また、それを旗振りを担うのが町長でありますので、引き続きいろいろところで手話を交えたお話をしてくださると大変助かるなと思います。

また、手話サークルであるさくらの会さんへの事業支援ということもお答えいただきました。人材育成というものが大変大事になるものと私は考えております。そこもぜひ手厚く行っていただいて、五戸町に手話というものが根づくようにしていただきたい、そのように思います。

町長の御答弁の中に、2025年東京で行われるデフリンピック、佐々木琢磨さんを応援する動画を作る予算を令和6年度、来年度の当初予算に計上しているという御答弁ございましたが、もう少しそこを、どういったものを作ろうとしているのか、今度の当初予算での審議にもちよっと触れるかもしれませんが、この場で少しお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（川村浩昭君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

この佐々木琢磨選手の東京デフリンピックへの出場ということ、町を挙げて応援しようということで、令和6年度とそれと開催の年の7年度、2か年にわたって町で応援していくということでございます。具体的なものは、応援動画を撮影して収録するということが一番大きな目的でございますけれども、彼が出場する予選会とか各大会へ密着して取材してもらいまして、さらに町民の声も含めて動画を制作するというものでございます。具体的な内容については、新年度契約してから進めていくこととなりますけれども、現時点では、2か年にわたって佐々木琢磨選手を密着して取材して、町民の声も入れて応援、動画を撮影していくというものでございます。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） ありがとうございます。ぜひ佐々木琢磨さんにはデフリンピックで頑張ってください、五戸町の名前を全国区にさせていただけるよう、我々というか五戸町もしっかりとフォローして、そういった応援動画の作成であったり、手話言語というものを五戸町に根づかせる、そういった取組で応援していきたいなと思いますので、ぜひよろしく願います。

次の、医療用ウィッグであったり、胸部補正具の助成についてでありますけれども、町長の御答弁では、実施に向けて調査研究すると。実施に向けてということですので、本当に大変前向きな一歩も二歩も踏み込んだ御答弁を頂戴して、大変満足しております。

がんになって、治療によって頭髪が抜けてしまう、または乳がんによって乳房を切除する、やはり、そういった外見の変化によって社会復帰が遅くなったり、なかなか人の目を気にして外出がままならなくなったり、それは女性だけでなく当然男性にもがん治療によって、かつらが必要になる方々いらっしゃると思います。医療用ウィッグの、まず、大手さんだと思うんですが、その会社のホームページを見ますと、やはりセミオーダーだと、医療用のかつら、大体10万円ぐらいするとのこと。また、既製品でも4万円から5万円、最低でもすると。やはり、精神的にも肉体的にも、がんによって疲弊される方々、そこに五戸町は少しでもこういうところでも手助けしますよというところをやはりお示しするということは、優しさを醸成する、行政からだけではなく、やはり町民の皆様がそれぞれ五戸町は優しい町だなという思いにさせるのもまた、こういった支援するための助成事業なのかなというふうに私考えております。

隣の芝は青く見えると尾形議員おっしゃってございました。残念ながら全くそういうところもあるのかなと思います。はたから見ると、特に八戸や五戸町外の方から見ると、五戸町は子育て支援すごく手厚いですね、羨ましいですねというふうに伺います。ただ、五戸に住まう我々はなかなかそこ、いいところにはなかなか気づけないでいるところが多くあるなと思います。

ただ、お隣の市町村でやっているそういう助成事業というものもぜひ取り入れていただいて、何でもかんでも助成となると財政的にも当然厳しくはなります。ただ、財政的にも厳しい、人口も減っていく、そんな中であるからこそ優しさというものがお金には代え難い効果を持っているのかなと私は思っております。それは、挨拶日本一を標榜される町長のお考えと同じところ。ぜひその優しさあふれる町づくりについて、町長のお考えをお聞きした

いなと思います。

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 鈴木議員の優しさあふれる町づくりということでございますけれども、改めて深く考えてみると本当に深いですね。何気なく普段生活していると普通に当たり前のようなことなんですけれども、いざ一個一個、今、聾者に寄り添うとか、がん患者に寄り添うというようなことを考えたときには、本当に深いまちづくりなんだろうなと思います。

本当に私がいつも言っているとおり、五戸町が好きだと、最近議長さんも大好きだというふうになってきて、みんながそういうふうに思ってもらえるような町が本当に優しさあふれる町になっていくんだなと思いますので、こういう一点一点ちょっと細かいところにも目を向けながら、優しさあふれる町をつくって行って、皆さんに本当に大好きでいてもらい、い続けてもらえるように努力してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（川村浩昭君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） ありがとうございます。

次に、2点目の産直施設建設計画について再度質問させていただきます。

オープンの見通しが1年ずれ込んで令和8年度のオープンということで、住民の皆さんから今建設予定地と一応されているところには何の変化もなく、その隣すぐ近くの田んぼに、ほかから、青森県の工事で運ばれてきた土が山積みになっている。建設予定地が変わったのか、それともどうなっているのかというところからまず始まるわけですが、なぜそういうふうになっているのか、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○議長（川村浩昭君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

建設予定地の場所については変わりございません。その周りに土を県のほうから置いて置いているというのは、まだこの建設予定地の法的な手続が、先ほど町長が答弁なさいましたけれども、まだ済んでいないので、まだ仮の状態です。土を置いているという状況でございます。以上です。

○議長（川村浩昭君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） 土が事業の遅れでそちらに仮置きになっているということで、分かりました。

それで、運営主体の選考の推移にもちょっと絡んでくるんですけれども、運営主体を、運営の候補者を募集する要項が五戸町のホームページに掲載されていたので、それを基に

ちょっと進めたいんですが、医療施設を誘致しますということをやっています。医療施設を誘致するという事は、もうどこの医療施設が来られるか、来ていただけるかということももう決まっているんですか、それともこれから決めるんですか。

○議長（川村浩昭君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

医療施設については決まっております。

それで、ただいまの位置とか造成に関する形とか、そういう細かい面を盛んに今協議、打合せをしている最中でございますので、業者についてはもう決まっているということでございます。

○議長（川村浩昭君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） もしよろしければ、その医療施設というのは、その名称を教えてください。聞くことは可能でしょうか。

○議長（川村浩昭君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） お答えいたします。

五戸町内の医療施設でございます。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） まず、医療施設と一体となって産直施設をまず造っていくということが大体大筋で決まっていると。そういうことで私は捉えました。

それで、運営主体の選考の推移なんですが、もうホームページを見ると運営候補者の決定ということで、コムラ醸造株式会社さんということにホームページのほうにも掲載されておりました。

ちなみに、運営候補者というのは何者ぐらい応募があったんでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） 応募自体は最終的にはコムラ醸造さん1者でございますが、説明会を開催したときにはもう1者ございましたが、最終的に応募の期間までに応募があったのはコムラ醸造さん1者でございます。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） コムラ醸造さんであれば、しっかりとしたこれまでの経営ノウハウ等

をお持ちであるでしょうから、しっかりと運営されるんでしょうけれども、プレゼンは1者からしか受けていないということですよ。

○議長（川村浩昭君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） プレゼンテーションとヒアリングはコムラ醸造さん1者でございます。

○議長（川村浩昭君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） できれば複数者がいらっしゃって、そこからプレゼン、ヒアリングを聞いて選定するというのが一番いい形だったんだろうけれども、1者しかないということは仕方ないんですが、ちなみに、そのプレゼンの内容ですよ。その施設のコンセプトは、食と健康ということをやっています。

もう一つ、そのコンセプト、食と健康ということと、地域の課題の一助となる、愛着ある産直施設づくり、そしてもう一つ私が気になるのが、自立・持続運営可能な経営及び管理体制の構築。やはりこの3つがその施設の大きな柱になってくるのかなというふうに考えています。食と健康、そして地域の課題解決の一助となる、愛着のある産直施設づくり。そしてもう一つ、自立・持続運営可能な経営及び管理体制の構築。この3点について、コムラ醸造株式会社さんはどのようなプレゼンをされたのか、もしお答えできればお聞きしたいなと思います。

○議長（川村浩昭君） 暫時休憩いたします。

午前11時50分 休憩

---

午前11時54分 開議

○議長（川村浩昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中里総合政策課政策調整室長。

○総合政策課政策調整室長（中里 誠君） 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

プレゼンテーションの内容については、企業秘密ということで回収されておりますけれども、プレゼンテーションを聞いた内容等について、若干お伝えいたします。

まず、プレゼンテーションについてですけれども、やはりコムラ醸造さんとしては三大肉をもっと宣伝したいということで、五戸町民が自慢できる施設にしたいという内容でありました。

その他ですけれども、あと一番大事なところですが、医療施設との連携ということで、レ

シピの提案、お弁当の提案ということで、五戸町民やお客様の健康に寄り添い、食の部分でサポートしたいという提案でございました。あとは、医療施設利用者向けの商品の設置ということで、医療施設利用者にも快適にお買物していただくためということを考えているようでした。

そのほか、定期的なイベントを開催しますということで、やはりお客様が多数来ていただけるということで、町としての拠点となる施設を考えておりますので、時期を見て多種多様なイベントをして集客をし、マンネリ化しない戦略ということで、地域の活性化を目指していくという内容でございました。

大体そのような形の提案、主な内容で、細かいところは詳しくすごく熱い思いを伝えていただいておりますけれども、主な内容としてはこのような内容となっております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） 運営候補者でありますコムラ醸造さんのその熱い思いを伺うことができまして、少しは安心いたしました。

やはり、住民の皆さんが何を心配されるかということ、どういった方がどういう気持ちで運営されるのか、そして、そこにどういうふうに地域住民が絡んでいけるのかというのが大変心配に思われているところかなと思います。ただ、今の中里室長のお話のように熱い思いがあるのであれば、それをしっかりと見守りながらサポートしていけばいいのかなというふうに考えております。

町民の皆様の中には、なぜこの人口減少が進む今、そのような箱物がここに必要なのか、否定的なお考えを持たれている方、少なからずいらっしゃると思います。ただ、私は前から定例会一般質問でお話ししましたように、県道20号沿いというのは大変大きな人口の流れのある道路でありますし、八戸市に近いということで、五戸町を川内地区から上市川の地から発展させるべく、重要な施設になるであろうと私は考えております。

そして、なぜ皆さんが否定的な考え、皆さんというか一部の方が否定的な考えを持たれるかということ、これまでの行政が行ってきた箱物造りの在り方がやはり問題なのかなと思います。箱物を建ててしまえば、あとは三セクであったり、そういったほかの業者に管理、運営は任せていつの間にか閑散として閑古鳥が鳴く施設になってしまう。そういうことだけは絶対にしたくないなと私は考えております。ぜひ町長にもそこをしっかりと捉えていただきたいなと思っておりますが、いかがですか。

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、鈴木議員のおっしゃるとおりでございまして、箱物を造って終わりという、そうじゃなくて、やはり先ほどの運営事業者のちょっとしたプレゼンの一部を公表してもらいましたけれども、民間事業者の方ですので、とにかくにぎわいをもたらそう、そしてある程度、持続可能に経営していこうという思いも十分伝わるプレゼンでございまして、本当に期待するところがございますが、六戸町、おいらせ町も人口減少しているといいながらも、それなりに何とか頑張っているところあります。だけれども人口減少しているんですけれども、なぜ、人口減少率がちょっと緩いかというと、やっぱり三沢に近いところとか様々、イオンタウンに近いところとかというところがありまして、五戸の上市川地区も、一山越えともう八戸新幹線の駅ですしね。十和田にも一本で行ける20号線がありますしということで、この産直施設が本当に中心となって五戸町をリードしていってくれるような施設になるのではないかなと私は期待していますし、そのように見守りながらびしっとサポートしていきたいなと思っていますけれども、次の時代の、人口減少しているから何もしなくていいでしょうじゃなくて、した中においても、やはり核となる施設を上市川地区にどんと置きたいというような考え方もありまして、1期目の公約のときから進めさせてもらいましたけれども、少しずつこのような形、皆さんに説明できるような形になって少しは安心しておりますが、実際にオープンするまではまだまだハードルというのがいっぱいありますので、議員の皆様の御指導、御鞭撻をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（川村浩昭君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） 町長、ありがとうございます。

先般の報道で、国立社会保障・人口問題研究所の推計値でありますけれども、2050年青森県の生産年齢人口、15歳から64歳ですか、地域を担う方々の人口が、2050年、青森県では50%を、今の人口よりも50%減ってしまうという大変厳しい推定値が発表されております。

本当にそういうふうになってしまわないように今手を打たないと、五戸町もそうです、八戸市もそうです、青森県というものがなくなってしまうのではないかと私は大変危惧しております。

しっかりと一年一年、事業をしっかりと前に進めていただくように町長にお願いしまして、私も協力してまいります。ぜひよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（川村浩昭君） ここで休憩を取り、一般質問の残余については、午後1時から行いま

す。よろしくお願ひいたします。

この際、暫時休憩いたします。

午後零時〇二分 休憩

---

午後1時 開議

○議長（川村浩昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前の豊田孝夫議員の一般質問について、石田総務課長より発言の申出があります。

石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 午前中の豊田孝夫議員の質問の中に、選挙公報はどのように配布しているかというふうな御質問があったかと思ひます。私の答弁は、各自治会で配布しているというふうな答弁をいたしました。

各自治会で配布しているのは、選挙のお知らせ版、選挙チラシのほうでして、選挙公報については上市川の地区で新聞折り込み対象外の地域があるため、その部分は各自治会にお願いをしておりますけれども、五戸地区のほとんどの地区は新聞折り込みで配布しております。

ここで発言のほうを訂正させていただきます。大変申し訳ありませんでした。

---

○議長（川村浩昭君） 日程第1の「一般質問について」を続行いたします。

川崎七洋議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

川崎七洋議員。

〔6番 川崎七洋君 登壇〕

○6番（川崎七洋君） 議席番号6番、川崎七洋でございます。

議長にお許しをいただきましたので、先に通告しておりますとおり、一般質問をさせていただきます。

まず、1点目の五戸町のふるさと納税の現状についてから順に質問いたします。

平成20年に制定されたふるさと納税制度ですが、制定当初は特に目立った利用がなかったものの、平成27年に住民税控除の上限額が上がり、さらにもともと確定申告が不要な方であれば、ふるさと納税をしても確定申告が不要なままでよくなるワンストップ特例制度が導入されたことで爆発的に利用件数が増加しました。そして、今では日本全体の寄附額がほぼ毎

年、前年より1,000億円以上も上乘せされるという、そのような状況が続いており、総務省が発表した令和4年度のふるさと納税額は9,654億円にまで達し、もうじき1兆円の市場規模になろうとしている状況にあります。

当然、五戸町としてもこのビジネスチャンスを逃す手はなく、これまでも様々な施策を展開し、寄附額の推移や支出の状況などの分析をして、新規の返礼品を開発するなど、ふるさと納税に真摯に向き合い、着実に寄附額を増やしてきているところだと考えております。

そこで、当町におけるふるさと納税の現状と今後について以下のとおりお伺いいたします。

1つ目、五戸町のふるさと納税の受入れ件数及び受入れ金額や返礼品の数や種類などの諸情報がどのように推移しているか、過去5年分のデータの御提示をお願いいたします。

2つ目です。五戸町のふるさと納税はかなり頑張っている印象がありますが、過去にどのような分析を行い、どのような施策を展開して現在の寄附額までたどり着いたのかお答えをお願いいたします。

3つ目です。他の町村を見ると、五戸の上を行く自治体があるようです。今後、五戸町がそれら自治体の上を行くためにはどのような施策が必要であるとお考えであるか、お答えをお願いいたします。

次に、2点目の質問に入ります。

2点目は、第2期五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略における「少子化対策」「まちづくり」についてであります。

令和2年3月に第2期五戸町人口ビジョン、五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略が制定され、5年計画の1年目がスタートいたしました。しかしながら、令和2年3月はちょうど新型コロナウイルスの流行により緊急事態宣言が出されたときであり、計画の遂行はとても厳しいものであったと推察いたします。

その考えから、令和2年9月議会においてアフターコロナにおける第2期五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてと銘打ち、私から一般質問させていただいております。その際には、町長より、創生総合戦略は長期計画を定めたものであり、新型コロナの流行があるとはいえ、右往左往して計画を変えるようなものではないという御答弁を頂戴したと認識しております。これは大変正当性のある御答弁であり、本来そうあるべきと私も考えるところでございます。

しかしながら、生活様式を一変させるほどの新型コロナウイルスの猛威を考えると、計画を変えないとした場合の現場に要求される努力の内容そして質は、平常時のそれよりもかな

り高いものになることもまた事実なのではないか、そのように考えております。

そして、現在コロナ禍の収束を迎え、そして創生総合戦略の計画年度の最終年である令和6年度を迎えるに当たり、改めて第2期五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略について次のとおりお伺いいたします。

1つ目、基本目標3（ひと：少子化対策）について、目標値として令和6年度での「合計特殊出生率が1.6」「年間出生数100人以上」と設定されています。これら目標の令和5年度の実績と令和6年度の見通しについてお答えをお願いいたします。また、その予測に対し、今後どのような対応を行って目標達成に向かっていく予定か、お答えをお願いいたします。

2つ目です。同基本目標3に「3－6地域への愛着の醸成」という項目があります。ここについて、これまでどのような施策を展開していたのか、そして今後どのように施策を展開させていく予定かお答えをお願いいたします。

3つ目です。基本項目4（まち：住み続けたいくなるまちづくり）について、令和6年度までを計画期間とし、業績評価指数を「主体的にまちづくりを推進するための場」を「計画期間内に設置」、「団体等の認定」を「計画期間内に5団体」と設定しております。

これら目標の令和5年度の実績と令和6年度の見通しについてお答えをお願いいたします。また、その予測に対し今後どのような対応を行っていく予定か、お答えをお願いいたします。

以上でございます。御答弁よろしくをお願いいたします。

〔6番 川崎七洋君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 川崎七洋議員の御質問にお答えします。

1項めの五戸町のふるさと納税の現状についての質問のまず1点目、受入れ件数及び受入れ金額や、返礼品の数や種類などの諸情報がどのように推移しているか、過去5年分のデータを御提示いただきたいの御質問にお答えいたします。

過去5年分のデータは次のとおりです。

まず、寄附受入れ件数は平成30年度4,770件、令和元年度6,471件、令和2年度9,551件、令和3年度1万3,309件、令和4年度1万2,497件です。

受入れ金額は平成30年度6,415万3,000円、令和元年度8,520万8,000円、令和2年度1億1,719万4,000円、令和3年度1億6,577万円、令和4年度1億6,100万9,000円です。

返礼品の出荷個数は、平成30年度4,880個、令和元年度6,595個、令和2年度9,683個、令

和3年度1万3,438個、令和4年度1万2,631個です。

返礼品の種類、これは寄附申込みのあった寄附コースの数になりますが、平成30年度94件、令和元年度88件、令和2年度120件、令和3年度170件、令和4年度184件です。

2点目の、過去にどのような分析を行い、どのような施策を展開したかについてですが、まず寄附の受付窓口について当初は町独自に開設したサイトで受け付けていましたが、寄附額が伸びず、独自サイトの知名度不足と扱いづらさが原因と分析、平成28年度中にふるさと納税専門サイトに登録を開始したところ、寄附額は前年度比4倍以上に増えました。平成29年度には登録サイトを増やし、受付窓口をさらに拡充しました。また、平成29年度から取り扱いを始めたリンゴ等の果物の引き合いが強く、寄附額を伸ばすためにはリンゴ等の数量確保が必要と考え、平成30年度には返礼品提供事業者と共に農家の集まる会合に参加し、返礼品としてリンゴの出品を依頼する活動を行いました。こうした取組が令和2年度には1億円を超え、翌年度には1億6,000万円台に到達するという寄附金額の大幅な増加につながったものと考えております。

3点目は、他の自治体の上を行くためにはどのような施策が必要と考えるかということですが、他団体との比較は抜きにして五戸町のふるさと納税をいかにして拡大するかという観点でお答えいたします。

大きく分けて3つ考えられます。

第1は、寄附窓口の拡充を図るため登録サイトを増やすことです。ただし、経費と事務量の増加を伴いますので、費用対効果を十分に見極めた上で取り組む必要があると考えます。

第2は、様々な媒体を活用して五戸町ふるさと納税をPRすることです。SNSを活用した新規商品の情報発信等が考えられます。

第3の、そして最も重要なのは返礼品を拡充することです。新たな返礼品の開発、掘り起こしとともに、既存の返礼品、特に主力であるリンゴの数量確保が重要な課題であると考えています。昨年10月からの制度改正で、返礼品の要件である地場産品の基準が厳格化され、返礼品を拡充するためには、農業をはじめとする第1次、第2次産業の振興を図ることが不可欠となっています。高齢化、後継者不足など難しい問題は多々ありますが、各方面から知恵を出し合っていていただいて乗り越えてまいりたいと思います。

次に、2項めの第2期五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略における「少子化対策」「まちづくり」についての質問にお答えいたします。

1点目の基本目標3（ひと：少子化対策）について、目標値として令和6年度の「合計特

殊出生率が1.6」「年間出生数100人以上」と設定されている、これら目標の令和5年度の実績と令和6年度の見通しについてお答えいただきたい、またその予測に対し、今後どのような対応を行って目標達成に向かっていく予定かについての御質問にお答えします。

令和5年度の合計特殊出生率は、令和6年2月29日現在で1.02、出生数は50人となっております。出生率の低下、少子化の原因は、未婚化や晩婚化の伸展、若者の結婚及び出産に関する意識が変化していること、育児に対する経済的負担が大きいこと、育児や家事に対する女性の負担が大きいことなどが挙げられております。

総合戦略の各施策の中で、子育てに係る経済的支援として行っている施策に対する満足度調査を毎年実施しております。調査の結果については、施策担当課とも情報を共有しながら施策の分析と評価をして令和6年度も取り組んでいくこととしております。

数値目標の合計特殊出生率の指標がよいのかどうか、新たな指標の設定が必要なのか、それとも数値目標を重視するのではなく活動内容重視で取り組んでいくべきかなど、まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年度の令和6年度内に次期総合振興計画及び次期総合戦略の策定に向けた調査、分析、検討をしていく必要があると考えております。

令和6年度の合計特殊出生率と年間出生数の見通しについては、この現状の数値の維持、もしくはこれ以上で推移することを期待したいと思っております。

次に、2点目の同基本目標3「3－6地域への愛着の醸成」という項目がある、ここについてこれまでどのような施策を展開していたのか、そして今後どのように施策を展開させていく予定かについての御質問にお答えいたします。

地域への愛着の醸成の施策として、多世代交流支援事業を実施しております。第1期の総合戦略では、小・中学生を首都圏へ派遣し、現地での販売、交流体験を4年間続けておりましたが、コロナ禍になり、この事業は第2期では実施しておりません。令和3年度からは日本郵便との共同企画による五戸のおんこちゃんとシロ宛てに年賀状を書いた方へ手紙のレターセットをプレゼントし、手紙での交流を促しております。子供からお年寄りまでの手紙による交流を通じて、郷土愛につながると考えております。

また、地域の大人と学生等が関心あることについて様々な手法で共有、対話すること、各個人が提案したテーマについて自分が興味あるテーマに参加、トークし合う五戸まちづくりワールドカフェを実施しております。高校生から60代の方が交流しており、交流の場として存在し続けていることが一つの成果であると考えております。今後もまちづくりワールドカフェを継続していくこととしたいと考えております。

3点目の基本項目4（まち：住み続けたいまちづくり）について、令和6年度までを計画期間とし、「主体的にまちづくりを推進するための場」を「計画期間内に設置」、「団体等の認定」を「計画期間内に5団体」と認定している、これらの目標の令和5年度の実績と令和6年度の見通しについてお答えいただきたい、また、その予測に対し、今後どのような対応を行っていく予定かについての御質問にお答えいたします。

令和5年度の実績として、先ほど説明しました多世代交流支援事業と重複しますが、五戸まちづくりワールドカフェを設置しており、対面式で5回、オンラインにて5回の計10回開催し、延べ参加数は179人となっております。主体的にまちづくりを推進するための場として、五戸まちづくりワールドカフェを1件設置しておりますが、主体的な団体等の日程に至っておりませんし、ほかにありません。総合戦略の計画期間最後となる令和6年度は団体等の認定について、まちづくり関連団体の活動内容、潜在数の調査を行う段階とし、認定に向けた基準等を定める要綱等の策定について検討していく予定であります。

現時点での関連団体として考えられる団体の候補は五之魂、ごのヘユースセンター、ふるさとの家保存会の3団体であります。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） 御答弁ありがとうございました。

では、順次再質問をさせていただきます。

まずは、ふるさと納税のほうでございますが、まずちょっとお伺いしたかったのが、今御答弁いただいたのは令和4年度までのものだったかと思えます。令和5年度、各年ふるさと納税の件数が一番多くなるのが11月、12月でございますので、令和5年の11月、12月、当然今過ぎてございますので、恐らく令和5年度分のほぼ全てのふるさと納税がもうできている頃合いなのかなというふうに感じています。ですので、速報値で構いませんので、令和5年度五戸町に来た寄附が何件あって、幾らあるのか、ちょっとそこを御答弁いただけますでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 竹洞財政課長。

○参事・財政課長事務取扱（竹洞晴生君） ただいまの御質問にお答えします。

令和5年2月末までの数字になります。まず、寄附金額ですけれども、1億5,329万8,000円、件数は1万1,292件でございます。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） ありがとうございます。

まず、ちょっと数字のほうを先にいろいろお伺いしたくて、このふるさと納税、当然寄附してもらえるだけでなく、五戸町民がよその自治体に対してふるさと納税とした場合、当然住民税からの控除というものが発生してきます。その金額というのは押さえていらっしゃいますでしょうか。ちょっとそのあたりも押さえていただければお願いします。

○議長（川村浩昭君） 竹洞財政課長。

○参事・財政課長事務取扱（竹洞晴生君） 先ほどの町長からの答弁にあった5年分ということによろしいですか。

（「分かる分で」と呼ぶ者あり）

○参事・財政課長事務取扱（竹洞晴生君） それでは、平成30年は215万2,000円、令和元年度が295万9,000円、2年度が348万7,000円、3年度が510万6,000円、4年度が721万1,000円、そして令和5年度が864万8,000円となっております。

なお、この金額の75%は普通交付税の算定の際に補填される形になっておりますので、実質のマイナス分というのはただいま申し上げた控除額の25%ということになります。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） 様々な数字押さえていただきありがとうございます。

ふるさと納税は、基本的にやっぱりこの入ってくる金額というところに注目しがちですけれども、当然制度上出ていく数字というところもありますので、このあたり両方押さえて、実際五戸町の財政にどのくらい寄附いただけているものなのか、実質的に残るのが幾らなのかというところ、ここを把握しながら進めていただければなと思いますので、今後もこういう数字の押さえ方というところは、しっかりやっていただくようお願いいたします。

ちょっとその点もう一つだったんですけども、このふるさと納税の収支、寄附ですか、収支というのもおかしいんですが、その観点で見れば、返礼品の代金やシステム利用料など、そのかかっている経費にも着目する必要というのがあるかなと思うんですが、例えば令和4年分でいきますと1億6,100万円寄附を頂戴していますと、例えばここであれば経費ってどのくらいかかっているものなんでしょうか。お願いします。

○議長（川村浩昭君） 竹洞財政課長。

○参事・財政課長事務取扱（竹洞晴生君） お答えします。

令和4年度の寄附金の経費ですけれども、こちらは6,954万円でございます。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） ありがとうございます。そうすると1億切るぐらいが五戸町の財産と  
いうか、五戸町に入ってくる実質的なお金になるというところであれば、やはりふるさと納  
税というのは非常に大事な制度なんだなというふうに感じるところでございます。

それで、この金額で考えていきますと、やっぱり五戸町、物すごい頑張っているなど、先  
ほど壇上で申し上げましたが、すごく頑張っているなというふうに感じるところです。それ  
こそふるさと納税を最初話題に取り上げたときは、目標金額を300万円に設定しますという  
ふうに言っていた時期があったんですけれども、そこから考えるともう300万どころじゃな  
い、1億超して1億6,000万というところまで来ているので、もうこれは本当にすごい努力  
があったんだなというふうに感じているところでございます。

これで、この当然リンゴの引き合いが強いというところで御答弁いただいております、  
当然そこもそのとおりだと思うんですけれども、その返礼品の内容をいろいろ見ていきま  
すと、当時と比べるとすごく種類が増えておりまして、取扱業者さんも増えているなとい  
う印象があるんですけれども、これ2番のほうの質問に今入っております。この返礼品の  
開発というところがすごく頑張ったんだろうなというところですので、ちょっとぜひ役場  
の中ではどのような体制を組んでこの返礼品の開発というところに取り組んでおられたのか、  
そしてこれからどういう体制でもってやっていこうとしているのか。例えば増員を考  
えているとか、外部に委託するところがあるとか、そういったいろんな計画があれば、そのあたり  
をお伺いしたいなと思います。よろしく申し上げます。

○議長（川村浩昭君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

返礼品の担当ということで、総合政策課からお答えいたします。

総合政策課では、町と企業に対してものづくり事業という補助金を設定しております。こ  
の補助金を活用した企業に、補助金を活用して製品とかを作るわけですが、その製  
品、商品をぜひともふるさと納税の返礼品にしてもらえないかというふうに補助事業を活用  
した企業に対してお声かけをしております。現在でありますと、一例でございますが、まだ  
五戸町内で原料は作ってはいないんですが、今後、町内で原料を作付して作って、将来五戸

の返礼品としたいという相談も1件受け付けております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） ありがとうございます。非常に前向きなやはり施策が展開されていたんだなというのを感じるところでございます。

ちょっと確認だけしたいんですけども、今ふるさと納税の質問をしたときに、最初、財政課長から御答弁いただきまして、今返礼品の開発のお話をしていたときに総合政策課長のほうから御答弁いただきました。この事業はあちこちにまたがっているいろいろなやられていることになりますか。

○議長（川村浩昭君） 竹洞財政課長。

○参事・財政課長事務取扱（竹洞晴生君） 大まかに申し上げまして、寄附金の受入れに関する事務は財政課で担当しております。そして、返礼品の開発等については総合政策課で担当しております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） そうしますと、ちょっと今の質問の重ねての質問になるんですが、このふるさと納税の金額をこれから増やしていこうとお考えになるのであれば、その金額を増やすということに対しては、どちらの課が責任を持つとかと、そういう役割分担みたいなのは決まっていच्छいますか。

○議長（川村浩昭君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 川崎議員の質問に回答になるかどうか分かりませんが、総合政策課では地場企業の育成ということも考えておりますので、その中で、さっき言ったように開発研究に対して補助を出して、それを製品化したものについては逆にふるさと納税の返礼品として活用してもらおうということで、逆に今度は財政課のほうに担当してもらっている状況です。そういう流れでやっております。前は総合政策課で1本化していたんですけども、そこを2年ぐらい前に分けて分担してもらって仕事をしてもらっているという状況であります。

○議長（川村浩昭君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） ありがとうございます。

ふるさと納税にまつわる仕事の内容というのも恐らくたくさんあると思いますので、分業

されるのは結構なことだと思います。ただ、やっぱりちょっと不安に思うのが、複数、いわゆる行政あるあるといひましようか、複数またがっていると責任の所在が曖昧になるというのは往々にしてあることですので、ちょっとそこはそうならないように御留意いただければうれしいなと思います。

今ここを質問したのは、次の質問にも入るんですけども、ちょっと次に入ります。3番目の他の町村と比べるとというところでございまして、この他の町村というか情報を見つけてきたんですけども、令和4年度の青森県のふるさと納税の寄附額ランキングというのをまとめて出している方がいらっしまして、もともと総務省で出ている情報なので、そういう観点からまとめたというだけなんですけれども、これを見ますと、41市町村ある中で五戸町というのが10番目なんです。かなり上のほうなので、この点を見ても五戸町がすごく頑張っているというのはよく分かるんです。

ただ、その内訳を見ますと、1位が弘前市で11億7,000万、2位五所川原市9億8,000万、3位青森市で6億4,000万、4位が南部町で3億8,000万という数字出ているんです。5位に藤崎町で3億2,000万、6位が三戸町で3億2,000万なんです。鱒ヶ沢がその次に続きまして3億1,000万、そして8位黒石で3億、平川市が約2億6,000万ですね。ここに次いで五戸町が1億6,000万という数字になっていまして、その9位と10位でも結構開きがあると言えはありますが、どうしても、午前中からの話で恐縮なんです、隣の芝は青く見えてしまうもので、南部町や三戸町さんが3億を超しているという状況の中、五戸町が1億6,000万で止まっているというのは、これはどういう状況なんだろうなというのをちょっと疑問に思う次第で、町の経済規模ですとか体力ですとか資源ですとか、その辺見ると決して五戸町負けていないと思うんですね。

ただ、その中でもこういうふうに数字がちょっと伸び悩んでいるというか、先ほど御答弁いただいた中でも、3年間続けて1億6,000万くらいの数字というところになっていて、何となく頭打ちしているというふうにも見えるんですね。当然この南部町と三戸のほうも調べたんですが、頭打ちと言えは頭打ち、伸びていないは伸びていないんですよ。ただ、恐らく伸びていないのは、今のふるさと納税のそのブームのちょっとその波があつてのことだとは思いますが、それを差っ引いても2倍違うのは何があるんだろうなと思うと非常に疑問に思うわけです。これを疑問に思う方が役場の中にいるのか、そしてそれをどう分析して次につなげようとしているのか、それを考えていらっしゃる職員というか、その部署が一体どこになるのかというのがちょっと分からなくなって、今、どっちの課なんだというところ

ろで質問させていただいた次第でございます。

ちょうどこういう分析というところで考えた場合、どちらの課が担当になるか役割が決まっていれば聞いてもよろしいでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 今の質問にお答えします。

主体は財政課です。財政課担当、財政課のほうに担当職員も置いておりますので、財政課が主体になります。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） では財政課が主導していくということで、この今の1億6,000万がしばらく続き、今回は速報値で1億5,000万というところで、令和6年度がどうなるかというところがちょっと次の焦点になると思いますので、ここの数字を上げられるように財政課の皆様方には頑張ってくださいと思いますし、そのために私たちも協力は惜しみませんので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それで、このふるさと納税に関してなんですが、ふるさと納税のリングを収集している業者さんとお話をする機会がありまして、その方と以前した話なんですけれども、その方はリングの集積場所、リングを集めて置いておく場所、そしてその返礼品の梱包作業をする場所、そこにすごく困っていらっしやいまして、場所が確保できなくて寄附の受付の停止をせざるを得ないということをおっしゃってまして、ここさえクリアできれば五戸のふるさと納税は3億でも5億でもいけるんだというふうに豪語されていたんですよ。

それは心強いなと思ったんですけども、でもまず実際にそれをやる場所となるとなかなか難しい話でもありまして、それを町にお願いするというのもちょっとどうなのかなというところもありまして、なのでもし仮に助けていただけるのであれば、町のほうの事業の一環としてそういう集積場所を起こしていただきたいという思いもあるんですが、一方でこういう事業者の数を増やすということでも対処はできるのかなというふうに思った場合に、このリングを収集してさばいてくれるその関係者を増やせば増やすほど何か新たな事業が起きたときに動ける、頭数が増えるということになるので、これを機会にその取扱業者を増やすという方面でもちょっといろいろ検討してもいいんじゃないかなというふうには思うんですけども、そのあたり今後どのようにしていきたいとか思いがあればお聞かせいただきたく思います。

○議長（川村浩昭君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 今の質問ですけれども、まず最初に南部町とか三戸の売上げなんですけれども、やはり向こうは果樹が多いと、果樹面積も多いことが1つ挙げられます。南部町は町営の市場を持っていると、あと三戸さんもそうですけれども、個人独自の施設、倉庫なんかみんな持っている、個人所有のですね。そういうメリットが両町もあります。五戸町はないと、あと面積的にも果樹農家が五戸は少ないことと、後継者の問題等もありまして、なかなか出展できるような状況に今のところないと。川崎議員さんがおっしゃるとおり、どこか出荷する場所とか、そういうのあればという話になりますけれども、なかなかまだそこまで行っていないのが現状であるということを確認してもらいたいと思います。

○議長（川村浩昭君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） 副町長、御答弁ありがとうございます。

今、副町長おっしゃっていただいたのが、恐らくふるさと納税にまつわる五戸町の抱える課題そのものだと思います。すぐに解決できるものでないのは重々承知でございますが、こういうところに課題があると、ふるさと納税が、五戸町がちょっと伸び悩んでいる原因の一つであるというのを認識してくださっているのはすごく心強く感じますので、ぜひ今後のふるさと納税寄附額がどんどん増えていきますように、運営のほうよろしくお願いを申し上げます。

以上でふるさと納税のほうの質問を終わりにいたします。

では、続きまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略のほうの再質問に入らせていただきます。

まず、この少子化対策というところで、直近の出生数が50人というところでかなり減ってしまったなというふうに感じるころなんです、少子化のデータを見ますとやっぱりどうしても無視できないのがコロナの状況でして、令和2年度、令和3年度に物すごく猛威を振った結果、見方によると今少なくなっているだけで、もしかしたら令和6年度からは回復していくかもしれないというちょっとそういう見方もできなくはないと思うんです。

なのでちょっとお伺いしたかったのが、現状のいろいろなデータの推移を見ていた場合に、令和6年度の見通しとして増えそうかな、それとも今と同じぐらいかなというどのような所感を持っているかなというのを伺いたいんですが、お聞きしてもよろしいでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

令和6年度は、現状の数値の維持もしくはそれ以上を推移することを期待したいということで、先ほどの町長の答弁と同じ考えでございます。

令和2年、3年、令和2年度は70名と、次の年が59名というふうに下がってはいますが、やっぱりこれもコロナの影響があったかと思いますが、コロナの影響が今度解消されて、これからいろんな産業とかも回ってきますと増えていくのかなというふうな見込みをしております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） ありがとうございます。

実際こういうのは予測しようと思ってもかなり難しいものなので、何とも言えないところだとは思いますが、ただそれでも実際にコロナによっていろんな自粛がたくさんあったときだとは思いますが、それによって抑圧された人たちがいるのであれば、これから子供を持つという雰囲気になることもあり得るのかなと。ただこれすらも想定でございますので、実際世の中の動向がどのように推移していくのか、このところはぜひアンテナを高くして、これから子供を持ちたいという、コロナで何もできなかった分、余計に2年年食っちゃったから、今子供をつくらないと子供を持てなくなるとか、そういう年齢の方というのもいらっしゃると思いますので、なのでそういう、なかなか表には出ないんですけども、隠れたニーズというか世の中の流れというか、そういったところを敏感に感じ取って、子供の数が増えるような施策というのに生かしていただけたらなと思いますので、よろしくをお願いします。

それで、まち・ひと・しごと創生総合戦略、この人口ビジョンにおいて令和22年、2040年に人口を1万2,700人程度を維持、令和42年、2060年の人口を1万人を目標とするというふうにその創生総合戦略の人口ビジョンの項目でうたっています。たしか以前は1万人で下げ止めするというふうな言い方もあったかなと思うんですけども、仮にこの1万人で下げ止めしたいと思った場合、ここもまた計算難しい話なんですけど、1年間に何人子供が生まれれば1万人で人口の下げ止めが達成できるんでしょうか。何かその辺の試算とかがあればお答えいただきたく思います。

○議長（川村浩昭君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

令和5年度が1.6で推移すると、そのまま今後もその状態を維持しますと令和40年1万人

をキープというふうに考えております。

○議長（川村浩昭君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） ありがとうございます。

とすると、この令和2年のときの計画にありました年間100人ですか、ここをクリアするのが1万人で下げ止めしたいと思った場合、必要なラインになってくるということでいくと、現状の50人でいくと目標値の半分というところになってしまっていますので、ちょっとここから先本当にどうしていくかというところ、計画の再検討も恐らくこれからなされていくかと思えますけれども、何とか子供の数が増えていく施策というのをどんどん進めていっていただきたいと思えます。

それと同時に、どうしてもやっていただきたいのが地域愛着、2番の質問のほうにこれから入りますけれども、どうしても必要になってくるのはそこだと思います。何かというと、例えば子供100人生まれたんですが、100人全員五戸町を見限って外に出ていったとなると、それは人口1万人の保持にはならないわけですよ。なので、子供が生まれて、その生まれた子供が最終的に五戸町に帰ってくるという、これを達成して初めて人口の下げ止めというのが成り立つんじゃないかなというふうに思うところございまして、そのために必要なのがこの地域愛着の醸成というところなんじゃないかなというふうに私は考えています。

そのために、この施策の中に、今御答弁頂戴いたしました多世代交流事業、特にワールドカフェというのをやっていたらいいんですけども、これに対して私は大変期待しているところございまして、このワールドカフェは本当にすごいことをやってくれていまして、いろんな世代の方々が集まってくれて、五戸高校があったときは五戸高校の生徒さんも来てくれていて、本当にいろんな話をたくさんすることができて、その中から関係団体という認定団体の候補というところでお名前を挙げていただきました五之魂さんとか、ごのヘユースセンターさんとか、そういったところも生まれましたし、そこ以外でいくと五戸まつりを盛り上げてくださった五戸の神輿会もこの中で話が出てきて、そこから話が一気に進んだというようなところもありまして、これが非常にいい事業ですと感じているんですが、ただ1点私この点不満ちょっとございまして、五戸の人がちょっと少ないなというところがありまして、割合まちおこしに興味がある町の外の方々がよく参加して下さって、貴重なお話たくさん聞かせていただけるので、だから参加している私たちからすると非常にいい時間を過ごしているんですけども、このいいお話を五戸町の中では本当限られた人しか聞けていないんですよ。

なので、延べの参加者数が139人でしたか、というその延べの人数でいくとなかなか集まっているんですけども、これを延べじゃなく新規の新しい顔で139人とかというのをそろえられると、五戸町のことを自分事として捉えて動いてくれる人が増えてくれるんじゃないかなというふうに思うところがあって、ですのでこのワールドカフェというところを、なるべく五戸出身者、出身者というか五戸に住んでいる方に来ていただきたいなというふうに思っているんですが、この点については担当課としてはどのように捉えていらっしゃるか、ちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

もともと五戸の出身者の方は少ないというのは私も感じております。コロナもありまして、実際Zoomを使って町外の方とも交流というか対話をした経緯がございまして、そういう方も含めながら今後も増やしていくとか、先ほどの延べ人数のほうを増やしていくように今後も考えていきたいんですけども、参加している現在の五戸の方が横に、連携取ってもっと誘って参加してもらえるような体制を目指していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） ありがとうございます。このワールドカフェは本当に、ワールドカフェ以外の活動に発展するという実績がかなりありますので、本当に町の未来のために役立つ場所だと思います。なので私も参加人数増やせるように、いろいろと協力していきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

それで、ちょっと2番と3番若干重なるところはあるんですが、その3番のほうの質問に入ります。3番のほうで、住み続けたくなるまちづくりということで、主体的にまちづくり推進するための場、これをワールドカフェというふうに定義していると御答弁いただきました。そして計画期間内に5団体を設定するという目標に対しては、候補者、候補団体が五之魂、このへユースセンター、ふるさとの家保存会というところで3つ挙げていただきました。

この中で特にこのへユースセンターに対して、候補に挙げてくださっているのが私本当にうれしいなと思っているんですけども、恐らく御存じない方もいらっしゃると思いますので、ちょっとここで御紹介させていただきますと、このこのへユースセンターさんが主導してとても面白いイベントを五戸の中でやってくれたんです。節分の日に、五戸町の商店街を鬼の格好をした子供たちと福の神の格好をした子供たちが練り歩いて、門づけといたしますか、

いろいろなお店に行って、お店の方に豆投げをいただいて、鬼が撃退されて、その後福の神が来るというそういうイベントをやってくれて、これはでも新聞も来だし、テレビも来だし、かなり大きく取り上げていただいて、いやこれはすごいイベントだなと思ったんですが、よくよく話を聞くと、これもともと下大町のとある地域で昔やっていたイベントだそうなんですよ。

それをやっていたその当時の子供が今大きくなって45歳、46歳とかになって、子供たちにちょっとこの体験させてあげようということでユースセンターに行って相談して、それに乗った子供たち、10人ちょっといましたかね、が来てくれて、その地域に昔あったイベントを今の子供たちが体験するという本当にこの貴重な時間をそのユースセンターというのをつくってくれたというところでございまして、このユースセンターなんですけれども、以前にも一般質問の中で申し上げたことございますけれども、現在国の助成事業を活用しております、3年間の期限付で開業している場所になります。そして、令和6年度がその3か年の最終年になります。なので、4年目に入ると予算がなくなってしまうんですね。

ですが、これだけその地域の人たちといろいろやっていますし、週末になると子供たちがすごいにぎわっているのも見えますし、こういった子供たちにとって非常に貴重な場所だと思うんですけれども、それが4年目以降になくなるとすると、五戸町からすると物すごい損失だと思うんです。

今回、その団体の候補として挙げてくださったのがすごくありがたいと思う反面、町としてそのユースセンターの存続というところに対してどういうことができるのかなというのをちょっと悩んでいるところでございまして、ちょっと町長にお伺いしたいんですけれども、町長から見てこのユースセンターはどのような価値がある場所で、どのように手助けしたいというか、どのように一緒にやっていきたいとか、そういう思いがあるのかなというところをちょっと御答弁いただければと思います。よろしくお願いたします。

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 川崎議員の今のこの、このへユースセンターの取組、非常に、節分するときですか、すごく楽しそうなイベントを企画していただいて行われたということで、新聞でも私ちょっと記事読ませていただきまして、本当にいい取組をされているなと感じていました。

ワールドカフェをはじめ、様々まちづくりの団体という、自分の時間を削りながら頑張ってもらっているところに関しては本当に心から感謝を申し上げたいなと思いますし、それが

その活動の積み上げが本当に五戸町を好きになるという第一歩といいですか、優しさを感じるその第一歩というか、その1個1個の活動がそのように向いてくるんだろうなと思いますけれども、まずその、ごのヘユースセンターの3年間の国からの補助事業ということで始まっていたということですが、3年間の中で様々課題も見えたりはしてきているものと思いますが、その補助が終わった後どのような支援ができるものなのか、ちょっとこれから様々な部局とも相談しながら検討してまいりたいなと思っていましたので、今後も見守っていききたいなと思っていました。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） ありがとうございます。温かい御答弁本当にありがとうございます。

最近の私の一般質問で再三申し上げているんですけれども、若宮町長のその公約、公約と申しますかスローガンですよね。「五戸町が好きだ、安心して安全、平和に暮らせる五戸町、五戸へ帰っておいで」。この「五戸へ帰っておいで」と、これをどう実現するかというのが本当に重要で、現状、現状というか私この間あった選挙の中で声高に叫んだことが、子供時代に嫌な思いをした場所に帰りたと思う大人はいませんと私声高に叫びました。なので、子供時代なんですよ。子供時代にどれだけ楽しい思いをできたか、どれだけ楽しい思いをさせてあげられたか、それをしてあげれば必ず帰ってくるわけではないです。ですが、それをしてあげることで将来的に帰ってくる場所の一つに五戸町がノミネートされるんです。

実際のところは、ちょっとちゃんと調べていないので分かりませんが、現状は帰ってくる場所として、最終的に住まう場所として、五戸町を候補地に入れてくれる人というのはなかなかいないと思います。いるとして、親がいるからとか、何か逆に後ろ向きな理由で五戸町に住まざるを得ないという理由で五戸町を選んでいる人というのもいらっしゃると思うんです。でも、そういう後ろ向きな気持ちで五戸町を選ばれても、五戸町って前に進むのって難しいと思うんです。ですから、前向きな気持ちで五戸町に帰ってくるを選べるように、それを今の子供たちに選択肢として与えられるように、今の行政もそうですし、民間の人たちもみんな頑張らなければいけないしというところで、私も全力で努力してまいりたいと思います。どうか行政の皆様方にもより一層の努力を期待して、私たちもそれを助けながらやっていきたいと思いますので、今度ともよろしくお願い申し上げます。

以上で私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（川村浩昭君） 次に、柏田匡智議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

柏田匡智議員。

〔5番 柏田匡智君 登壇〕

○5番（柏田匡智君） 議席番号5番、柏田匡智でございます。

議長のお許しをいただきましたので、先に提出しました通告書に従い、一般質問をいたします。

若宮町長の2期目の就任の御挨拶にもありました五戸町における「農業のまちの振興」について質問します。

農業のまちの振興において、農家の収入安定を目的とした農業共済組合が事業実施主体となっている収入保険への加入促進と、その保険料を一部助成する補助制度創設に向け取り組んでおります町独自の農家所得補償制度について質問いたします。

最初の1点目といたしまして、農業共済組合の収入保険の概要について質問いたします。

事業実施主体は町ではありませんが、収入保険の内容を確認した上で、町独自の保険料補助制度へと理解を深めていきたく御説明願います。

次の2点目は、収入保険への加入促進を目的とした加入要件の青色申告への取組について質問いたします。前年1年分の青色申告実績が必要であることから、白色申告の方が青色申告へと移行できる取組について質問いたします。

最後に3点目といたしまして、町独自の農家所得補償制度として、収入保険の保険料補助内容について質問いたします。

以上3点、御答弁よろしく願いいたします。

〔5番 柏田匡智君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 柏田匡智議員の御質問にお答えいたします。

五戸町における農業のまちの振興について、農家の収入安定を目的とした農業共済組合が事業実施主体となっている収入保険への加入促進と、その保険料を一部助成する補助制度創設に向け取り組んでいる町独自の農家所得補償制度についての質問にお答えします。

まず、1点目の農業共済組合の収入保険の概要についての御質問にお答えいたします。

収入保険は平成31年からスタートした保険制度であり、収益性の高い野菜等の生産や新た

な販路の開拓等にチャレンジするなど、意欲ある農業経営者の取組を支援する保険制度です。実施主体は全国農業共済組合連合会で、加入申請手続等の業務は委託を受けた農業共済組合が行います。

収入保険は、全ての農作物を対象に、農業者が自ら生産し販売している農産物の販売収入全体を対象として、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償する制度であります。

農業にはたくさんのリスクがあり、自然災害による減収、病気やけがで収穫不能、倉庫の浸水被害、取引先の倒産、災害で作付不能、市場価格の下落、盗難や運搬中の事故、為替変動等ありますが、この全部を補償してくれる保険制度が収入保険です。さらに、精米や餅などの簡易な加工品も対象となっております。

補償内容については、基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を上限に補填します。

保険には保険方式のみと保険方式と積立方式を併用したものがありますが、補償内容は同じですが、支払う掛金に違いがあります。収入保険の加入要件は青色申告をしている方が対象で、保険期間の前年1年分の実績があること、簡易な方式でも加入できます。

次に、2点目の収入保険の加入促進を目的とした加入要件の青色申告への取組についてお答えします。

町では毎年1月から2月にかけて、次年度の農業政策に係る説明会を五戸豊間内地区、川内地区、浅田地区、倉石地区の4地区で開催しております。

説明内容は、米の生産目標、畑地化促進事業、所得安定対策、収入保険等農業政策について実施しておりますが、その説明会の添付資料として、農林水産省のホームページに掲載されている青色申告に関するチラシを配布するなど、農業経営者に周知を図っております。今後は、収入保険加入促進に向け、農事組合長会議や農林課担当の各協議会や申告相談会場でもチラシを配布するなど周知徹底し、収入保険への加入促進に取り組んでまいります。

次に、3点目の町独自の農家所得補償制度として、収入保険の保険料、補助内容についてお答えいたします。

令和2年度は、新型コロナウイルスの発生により外食が制限され、売上げが急激に落ち込みました。令和3年度には、米の大幅な価格低下により、その影響を受けた稲作農家の経営安定と生産意欲の維持を図るため、米価下落対策補助金を実施し、さらに、農業所得のある農家を対象に燃料購入割引券を配布し支援してまいりました。令和4年度、5年度は2年連

続で農業所得がある農家を対象に農家支援持続化給付金を給付し、農業の経営を維持するための対策を施しております。

農業は、自然災害による収穫減少、減収や市場価格の下落など様々なリスクにさらされている産業であり、農業経営の安定を図る観点から農家所得補償制度を創設し、チャレンジする農業経営者を応援するため、制度の事業化に向けて調査検討し、町独自の農家所得補償制度として、農業者の安定した生産及び農業経営を推進するため、収入保険加入者、新規加入者への保険料を令和6年度より助成する予定であり、新年度予算に新規計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

その内容は、掛け捨ての保険料と事務費を合計した負担額の50%以内の額で、上限は50万円とし、町内に住所を有する個人もしくは法人で、青森県農業共済組合が実施する収入保険加入者が対象であります。近年の気候変動や自然災害の頻発化、激甚化している中、さらに資材の高騰を受け、今まで経験したことがないほど不安定であります。農業経営している方はもちろん、新規就農者、U I J ターン者等、次の世代に安心して農業を Baton タッチするには農業所得の安定化を図る必要性があると考え、チャレンジする農業経営者を応援するため支援してまいります。

以上です。

[町長 若宮佳一君 降壇]

○議長（川村浩昭君） 柏田匡智議員。

○5番（柏田匡智君） 若宮町長、御答弁ありがとうございました。

それでは再質問させていただきます。

最初の1点目といたしまして、事業実施主体が町ではない農業共済組合なのは承知の上で恐縮なんですけれども、もしよろしければ、具体的な例といたしまして、販売実績基準収入が例えば1,000万円の農家の方であれば、支払い率90%の最大補償の場合のいわゆる積立方式と掛け捨ての保険方式、その2種類の保険料の、よろしければ具体的な数字のほう教えてくださいませんか、御質問します。

○議長（川村浩昭君） 小村農林課長。

○農林課長（小村隆幸君） ただいまの質問にお答えいたします。

保険方式のタイプとしましては、保険料の積立併用タイプですが、保険料がまず1,000万円の場合、保険料掛け捨てが8万5,000円、積立金22万5,000円、賦課保険料、これは事務費です、2万2,000円。負担額の合計が33万2,000円となっております。令和6年度から新しい

タイプが出まして、同じ9割まで補填するタイプが始まります。こちらにつきましては、保険料の掛け捨てが17万7,000円、積立金はありません。賦課保険料としまして事務費は同じく2万2,000円、負担額の合計が19万9,000円となっております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 柏田匡智議員。

○5番（柏田匡智君） ありがとうございます。具体的な数字どうもありがとうございます。

この具体的な数字、積立併用タイプですと掛金合計が33万2,000円、掛け捨ての保険方式タイプですと19万9,000円と、これをベースにして、最後の再質問のほうでは町独自の掛金、保険料の補助は幾らになるかという部分につなげていくための具体的な数字を御答弁いただきましてありがとうございます。

1点目の中で、最初、町長からの御答弁いただいた中で、どういった際にその保険料が支払われるのかという部分で、自然災害や市場価格が下落したとき、災害で作付不能になったり、けがや病気で収穫不能、また倉庫の浸水害、取引先の倒産、盗難や運搬中の事故等々、あった様々なリスクを農家の皆さんが抱えていく中で、町独自の取組はというお考えの下に今回の農家の収入補償制度を町独自に考えて予算を計上しておりますという御答弁いただきました。

実際に新聞の紙面にもありました、町内でも痛ましいことに、例えば農産物、リンゴですとかニンニクの盗難等も実際にありましたし、またナガイモの資材、支柱の盗難等、そういった資材の盗難等も出ており、改めて町長おっしゃったように、ただ、自然災害や市場価格の下落ばかりでない様々なリスクを抱えている中で、そういった農家の皆さんに安定して継続性のある、また次の世代にもバトンタッチができる、本当にそういう一つの補助の制度といたしまして、町独自に掛金の補助をしていきたいと。どうしても、過去にもございました米に関わる価格安定ですとか、果樹の価格安定ですとか、様々な部分が品目ごとにあつたわけなんですけれども、この補助制度は全ての品目に横断的に対応したもの、一部どうしてもまだ併用はしているんですけれども、今後国としても農家の皆様に1本化した格好でこの制度に加入していただきたいという中で進められてきた制度であると理解することができました。丁寧な御答弁ありがとうございます。

続いて、2つ目の質問のほうに、じゃ、どういう要件でという中で、青色申告への加入への取組という部分につながっていくわけなんですけれども、たしか当初は過去5年青色申告をした方というものがございましたけれども、そうすると、自分は今は白色申告だけれども、

5年後を見据えて青色申告、若い方はいいかもしれませんが、ある程度年配の方ですと、なかなか難しいというものが、今は加入要件が若干緩くなりまして、過去1年分でいいですよ。でも過去1年分でいいとはいえ、今現在は私は白色だと、では青色への取組と。そういった部分、なかなかハードルが少し高く感じていらっしゃる方もあるかとは思いますが。そういった中で、先ほどの御答弁ありました毎年農家の皆様への説明会で、国の諸政策を説明する座談会等を各地区で開催なさっていると、そういった中でただいまの収入保険制度も併せて説明したというお話をいただきました。

ただ実際、そういったメリットもあるし、じゃ、今まで白色だったけれども、青色へと、そういった少しハードルがある部分を白色から青色へと切り替える、そういった町の補助、手助けの仕方というものがもしある程度具体的にありましたらお聞かせ願いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（川村浩昭君） 小村農林課長。

○農林課長（小村隆幸君） ただいまの質問にお答えいたします。

青色申告への加入促進ということにつきましては、まずチラシの配布とか、配るしかないんですけれども、今この保険料の補助制度が始まりますと、今約50%、事務費と保険料の掛け捨ての部分の50%の金額が五戸町助成しますので、そのお金を使用して農協のほうにお願いしたり、そういうことができる可能性もありますので、今農協さんとか、共済組合さんのほうではそういう方向に持っていければいいなということをお話していますが、まだ具体的には決まっていない状況ですが、その50%の率が高い金額を有効活用していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 柏田匡智議員。

○5番（柏田匡智君） 御答弁ありがとうございます。

ただ白色を青色申告へというメリットだけではなく、先ほど御答弁いただいたように、青色申告に切り替えることによって補助制度が高い収入保険の制度にも入ることができますよというメリットを前面に押し出して、関係機関と共に推進していきたいという御答弁と理解しております。

もちろん、農業分野に実績ある税理士さんの方も町内外におられますし、2014年からやはり簿記帳が義務化、白色の方でも青色の方でも全ての方が義務化されたということもありまして、代行記帳業務を行っている業者さんもあるということで、先ほども御説明あった中で

様々な関係機関と共に、単に青色申告の控除に対するメリットだけではなく、収入保険も組み合わせを進めていければと、私も本当にそのように思っておりますので、ぜひ裾野を広げていっていただきたいと思っております。

それでは、本当に町独自のすばらしい制度だと思つた中で、3点目の町独自の農家所得補償制度として、収入保険の保険料の補助内容といたしまして、先ほど御答弁いただいた中で、保険料の50%、上限50万と、この内容を私お聞きしたとき、いや本当にすばらしいなど、先ほど来、隣の芝は青いではないですけども、逆に私は五戸町こそが一番青い芝なのではないかというふうに関心されました。というのは、各市町村の助成内容の実施状況を私なりに調べてみますと、保険料の50%、上限50万ということをやっている市町村は、青森県内の中でも1市町村しかない、ほかのところは正直50%までいかなかったり、上限が10万円いかなかったり、また品目を選んだり、1年限りだということの中でも、本当に五戸町はすばらしいトップクラスの補助内容であると私は感じとれました。

その中の確認なんですけれども、他市町村でも1年目や2年目だけという部分はあるんですけども、五戸町といたしましては1年間限りのものなのか、またある程度継続して掛金補助をするのか、その点をお聞きしたくて再質問いたします。

○議長（川村浩昭君） 小村農林課長。

○農林課長（小村隆幸君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、補助のパーセンテージが50%ということで、今まで五戸町はまず隣の市町村と肩並べればいかなという形で来たと思うんですが、今回はまず町長が言っておりますとおり、農業のまちということで方向を示していますので、まず県内でもトップクラスの補助制度にすればいかなということで協議して承諾をいただいております。

まず、連続につきましては、やはり弘前市さんでも1年目が50%、継続だと30%とあります。ほかでも、新規だけは収入保険の制度をまず助成しますというところが多くて、その助成金の最大限度も3万とか10万とかそういうレベルではありますが、五戸町がこれから農業を安定経営していくためには支援していかなきゃならないんですが、財政的にはまず50%を何年やるかというのはまだ決まっていなくて、まず1月から12月ですので、今、6年度がもうスタートしますので、令和7年度からちゃんとした数字が出るのかなと思っておりますので、まず6年、7年度は継続していきたいと思いますが、3年目につきましては加入状況や農家の皆さんのお話とか、あと財政等予算のこともありますので、担当課の農林課としましては継続できるように努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 柏田匡智議員。

○5番（柏田匡智君） 御答弁ありがとうございました。

1年目、まず今年度対応できる方は対応して予算計上してもらっていると、そして2年目ある程度の数字が固まってくるだろうと、その数字に基づいて3年目をどうするか検討していきたいというふうに理解いたしました。

本当に私も、素晴らしい制度、また五戸町の補償内容は素晴らしいと思いますので、ぜひ3年目も継続していただけますよう、また継続してもらうためには農家の皆様へ御説明、先ほど来、農家の皆様、農事組合、また組織等々へ周知を図っていくという部分の活動、裾野を広げていただきまして、ぜひ3年目以降も継続して農家収入の安定、安定につないで継続ある経営、そして次の世代へと、町長がおっしゃったような未来ある五戸町の農家の姿というものにつなげていっていただきたいと思います。

先ほど一般質問の1点目の中で、1,000万をベースにした中で、掛金は2種類ある中で幾ら幾らですよという中で、実際保険料50%、上限50万という中でのお話でしたけれども、計算すればすぐだとは思いますが、改めて確認なんですけれども、1,000万を基準価格とした場合の掛金があった中での50%の掛金補助という部分が、じゃ、実際には幾らの補助になるかと。ただ、あと済みません、併せて、ただ積立方式の部分がどうしてもある中で、片一方は掛金高いんですけれども、その部分が果たして補助対象になる、ならないも含めて御説明できればと思ひまして、再質問いたします。

○議長（川村浩昭君） 小村農林課長。

○農林課長（小村隆幸君） ただいまの質問にお答えいたします。

今までですと積立タイプのほうがよくて、皆さん新規加入者の方はこの22万5,000円というのがとても高くて入らなかったという方の声が聞こえております。合計額が33万2,000円ですので、そういうのはまず、この収入保険制度は毎年農家の方の声を聞いていろいろ変更しているんですけれども、今、令和6年度からは積立金なしで積立金があるタイプと同様の補償制度になりましたので、実際今、五戸町では91名の方が収入保険入っていますが、そのうちの4人だけが保険方式です。ですので、ほとんど積立金の、例えば積立しながら保険料を支払っている方がほとんどですので、この6年度の制度に変わった時点で掛金が少なくなりますので、もしかすればこの保険方式のほうに変わる方が増える可能性が出てきます。そうなりますと、19万9,000円のまず半分になりますので、これ無利子でも9回払いできま

すので、1回の支払いが9,950円、月にしましても8,300円程度で1,000万円の方は補償できるということになっております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 柏田匡智議員。

○5番（柏田匡智君） ありがとうございます。

2つの制度がある中で、現在は91名中、積立てタイプのほうに87名、掛け捨てタイプのほうが4名という内訳を教えてくださいました。そういった中で合計した1,000万をベースにした中で計算すると、積立てタイプは33万2,000円、掛け捨ては19万9,000円、その半分、上限50万なんですけれども、またちょっと再度先ほどの再質問の中で御答弁いただけなかった部分で、この積立てタイプの積立金も含めた33万2,000円の半額補助でしょうか。それとも、この積立金はいわゆる個人の資産に当たるものですので、この積立金を除いた掛金の半額補助でしょうか。その部分再度御質問します。

○議長（川村浩昭君） 小村農林課長。

○農林課長（小村隆幸君） ただいまの質問にお答えいたします。

積立金に関しましては個人の資産ということになりまして、これ使わなければ次の年に繰越しできますので、この資産につきましては補助はできないものでして、保険料の8万5,000円と賦課保険料2万2,000円を足した10万7,000円のうち半額が補助となります。ですので、この令和6年から始まるほうの方式のほうが農家にとっては有利なスキームになりますので、この辺がどうなるかはちょっとまだ未確定の部分だと思っております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 柏田匡智議員。

○5番（柏田匡智君） 確かに農林課長のおっしゃるとおりですね。積立部分を除くと、掛金といたしましては10万7,000円ぐらいと。また、掛け捨てタイプのほうは19万9,000円、その半額補助50万円と。ただ、制度上、やっぱり積立金はいくらでも個人の資産で、それはそれでメリットもございますし、また掛金が高いほうは大きいほうで、積立部分を除いた今度は税額控除の部分もありますので、農家の方それぞれ経営実態、またそういった税務処理、様々そこはメリット、デメリットがあると思っておりますので、そこはケース・バイ・ケースだと確かに私も思います。そういった中で、これから説明、周知を図っていただいて、こういう場合ですとこっちはほうがメリットがありますよ、でもこっちは場合はこういうメリットがありますよというのは、どうしても農家の方にケース・バイ・ケースはあると思っておりますので、

その点も含めて今後御説明いただければと思います。

それでは最後に、本当にこの町独自の補償制度、掛金補助という部分はすごく補助率等も含めて、県内でも胸を張れる私自身も誇らしいものものだと感じております。改めてもしよければ、若宮町長御自身からこの制度に対する思いというものを、最初の御答弁でもいただいたんですけども、もうちょっとお伝えしたいことがあれば御答弁いただきたいのでよろしくお願いします。

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 柏田議員の私の思いをもう一回聞かせてほしいということでございますけれども、先ほど川崎七洋議員の御質問にもありましたけれども、人口減少とか様々な要因がある中で、また我々の産業である農業がコロナの時代、それ以前からもそうですけれども、どうしても粗末に扱われていると言ったらちょっと過言かもしれませんが、やはり安定しないような環境に置かれていて毎年御苦労されている。ここ何十年というそういうふうな農業関係、生産者方々はそういうことなんだろうなと思いますけれども、まず出生率を上げるという話とイコールになるかは分かりませんが、農家の若者というか生産者の方の若者が収入がある程度安定すると、サラリーマンみたいに安定するようになると、やはり生活に余裕ができるといいですか、そういう町にしたいなという思いもありまして、むしろ農業をやっている人のほうが一般の方よりも私もう少し所得水準が高くていいんじゃないかなと思うんですけども、これだけ世界の食料需給バランスが狂っているときに、やはり我々の地域ではきちっと食べられるものを作れるということは本当に誇りでございまして、その産業をきちっと守るといったときの最初のこの収入保険という制度も最近できて、本当に素晴らしい制度の保険だなと思ってございまして、その辺のところをまずはここにかけてみようかなと。そして、農家の方々もそれに乗ってもらって安心して仕事してほしい、そして安心して収穫してほしい、作付してほしいなというような思いから予算計上させてもらって、まずは取り組んでみようと、皆さんも生産者の方おられましたら、いろいろ紹介して安心して仕事してくださいというような形で、議員の方々も御指導いただければありがたいなと思います。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 柏田匡智議員。

○5番（柏田匡智君） 若宮町長、本当にありがとうございました。

町長のおっしゃるとおり、現在は91名の加入者ではありますが、今後説明会を通じ

てメリットのほうを示していただいて、安定的な経営、次世代へつなげるものという中で、また新規もという部分で、より五戸町の産業を支えていただいて、町の安定的な税収発展のために、本当にこの制度をぜひこれからも続けていってもらいたいと思います。よろしくお願ひします。

以上で私の一般質問を終わります。丁寧な御答弁ありがとうございました。

○議長（川村浩昭君） この際、暫時休憩いたします。

午後2時29分 休憩

---

午後2時47分 開議

○議長（川村浩昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（川村浩昭君） 次に、佐々木喜克議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

佐々木喜克議員。

〔3番 佐々木喜克君 登壇〕

○3番（佐々木喜克君） 議席番号3番、佐々木喜克でございます。先に通告いたしました通告書に従いまして、議長の許可を得ましたので、一般質問させていただきます。

質問事項は2点となります。

1点目、特定不妊治療費助成事業についてと今後の支援計画についてであります。

平成30年から五戸町特定不妊治療費助成事業が開始されています。

そこで、1といたしまして、まず改めてこの事業の概要の説明と、その支援に至った背景等説明をお願いいたします。

2としまして、これまでの実績の報告をお願いいたします。

3としまして、現在、不妊治療は保険が適用されていますが、今後不妊治療への支援や、その他についても何らかの支援計画はあるのか伺いたしたいと思います。

続いて2点目、災害時における女性への配慮と、乳幼児の備品と備蓄品とローリングストックについてであります。昨年の9月に行われました定例会でも同じような質問があり、重複する部分もあるかとは思いますが、御答弁をよろしくお願いいたします。

災害時には食料、飲料水、気温対策、トイレ問題、資機材等非常に対応は多岐にわたり、単体での対応ではなく複合的な対応が行政にも求められるものと思っております。全体にの

み目を向けがちであるため、先の新聞記事でも取り上げていたように、私も今回はあえて女性と乳幼児、子供のみを焦点を当て質問したいと思います。

1としまして、災害直後は特に他人への配慮等が欠如しやすく、女性や子供への肉体的、精神的ケアが特に必要と考えていますが、備蓄品や専門の体制の構築は行っているのか伺いたしたいと思います。

2としまして、五戸町の防災計画で避難所の指定はもちろんあるとは思いますが、女性専用の区画等の設定はあるのか伺いたしたいと思います。

3としまして、乳幼児では粉ミルクやおむつ、哺乳瓶の消毒剤、離乳食などケアは多岐にわたりますが、そういった関連の備蓄品はあるのか伺いたしたいと思います。

4としまして、先の能登半島地震では、女性用のトイレ問題、また生理用品の不足が問題となっていました。五戸町の対応を伺いたしたいと思います。

5としまして、消費期限のある備蓄品について、その管理などの計画はどうなっているのか、また現状と今後の計画を伺いたしたいと思います。

以上2点8項目となりますが、御答弁よろしく願いいたします。

〔3番 佐々木喜克君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 佐々木喜克議員の質問にお答えいたします。

まず、1項めの特定不妊治療費助成事業についてと、今後の支援計画についての質問ですが、1点目の改めてこの事業の概要説明と、その支援に至った背景等を説明願いたいについての御質問にお答えいたします。

五戸町特定不妊治療費助成事業の概要についてですが、事業の趣旨として、少子化対策の一環として不妊治療を受ける夫婦の経済的支援の軽減を図るため、当該夫婦が受ける不妊治療の体外受精及び顕微授精に要する費用の一部を助成していたものであり、助成対象者は法律上の婚姻をしている夫婦及び事実婚の関係にある夫婦、青森県特定不妊治療費助成事業実施要綱の規定により、平成30年4月1日以降、青森県知事から助成の決定を受け、かつ青森県以外の地方公共団体から特定不妊治療費の助成を受けていない方などが対象となっております。

助成額は、特定不妊治療に要した費用のうち、青森県特定不妊治療費助成事業により受けた補助金を控除した額と、青森県特定不妊治療費助成事業により受けた補助金額に3分の2

を乗じて得た額と比較していずれか少ない額とし、1回の助成額は10万円を上限としておりました。また、青森県特定不妊治療費助成事業に係る助成額については、1回の治療につき治療に要した費用に対し、治療ステージにより10万から30万円の助成額が決定されておりました。

この事業の支援に至った背景については、平成30年当時は特定不妊治療費が保険適用外であったことから治療費が高額であり、その経済的負担が大きいことから、治療費の一部を助成し、経済的軽減を図るために県と町が支援していくことになったと推定されるものであります。

なお、青森県特定不妊治療費助成事業については、令和4年4月1日から不妊治療が保険適用となったことに伴い事業は終了しており、令和4年4月1日以降新たに開始される不妊治療については助成対象外となっております。

2点目のこれまでの実績の報告を求むについての御質問にお答えいたします。

平成30年度におきましては7組の夫婦が申請しており、助成総額は48万138円、令和元年度は5組の夫婦が申請しており、助成総額は54万6,986円、令和2年度は5組の夫婦が申請しており、助成総額は50万円、令和3年度は5組の夫婦が申請しており、助成総額は68万1,492円、令和4年度は2組の夫婦が申請しており、助成総額は12万2,148円となっております。

3点目の現在不妊治療は保険が適用されているが、今後不妊治療への支援や、その他について何か計画はあるかについての御質問にお答えいたします。

今後の不妊治療への支援についてですが、保険適用後においても原則3割程度の自己負担が伴うことから、県においては令和6年度から自己負担分の助成について協議を進めており、現在詳細を審議している最中ですので、当町においても県の動向を注視し、制度内容について確認しながら町からの支援について課題を整理し、検討してまいりたいと思います。

また、不妊に悩む方は、経済的なことだけではなく、身体的負担や、不妊や不妊治療による認識が理解されないことによる精神的負担も大きいものと思われるため、八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンにおいて、不妊・不育相談事業として不妊・不育に対し相談できる体制を整え、悩みや不安の軽減を図り、安心して産み育てられる環境形成について進めていることから、町民への事業内容の周知に努めてまいりたいと思います。今後は、経済的支援の検討と併せて、不妊治療に対する理解を深めるための対策についても進めてまいります。

次に、2項めの災害時における女性への配慮と乳幼児への備品とローリングストックにつ

いての御質問ですが、まず初めに1点目の、震災直後は特に他人への配慮等が欠如しやすく、女性や子供へのケアが必要と考えるが、備蓄品や体制の構築は行っているのかについてお答えいたします。

町では女性用、子供用の備蓄品としては、生理用品5,880枚、新生児用おむつ270枚、子供用おむつ1,338枚、子供用お尻拭き2,400枚の備蓄を行っています。備蓄している生理用品については、経済的な事情等により用意することが難しい方にも無償で配布しております。このことから、生理用品は定期的に購入し、在庫を確保しております。

また、体制の構築ですが、女性や子供へのケアが必要な場合は、その相談対応に保健師や女性職員を当たらせることとしております。

次に、2点目の、五戸町の防災計画で避難所の指定はあるが、その中で女性専用の区画等の設定はあるのかについてお答えいたします。

内閣府が発行している避難所運営ガイドラインでは、避難者の生活を支えるために、避難所派遣職員、施設管理者、自治体代表者等で構成する（仮称）避難所運営委員会なるものを設置し、避難所を運営することが重要などとあり、五戸町地域防災計画の第4章災害応急対策計画の避難所の運営管理の中の留意事項の一つとして、女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違い等、男女双方の視点等に配慮する。特に女性専用の物干場、更衣室、授乳室の設置や生理用品、女性用下着の女性による配布、巡回警備や防犯ブザーの配布等による安全性の確保等、女性の子育ての家庭のニーズに配慮した運営に努めると明記しております。女性にも配慮した避難所の開設運営に努めてまいります。

次に、3点目の、乳幼児では粉ミルクやおむつ、哺乳瓶の消毒剤、離乳食などケアは多岐にわたるが、関連の備蓄品はあるのかにお答えいたします。

町では現在、新生児用備蓄品としておむつの備蓄はありますが、粉ミルクや哺乳瓶の消毒剤、離乳食などについては備蓄しておりません。今後これらの備蓄について検討するとともに、乳幼児などの要配慮者は平時から少なくとも2週間分の食品備蓄が推奨されていますので、町民にも備蓄を呼びかけていきたいと考えております。

次に、4点目の、先の能登半島地震では、震災直後から女性のトイレ問題や生理用品の不足が問題となっていたが五戸町の対応はいかんについてお答えいたします。

町では、女性専用トイレではありませんが、トイレの後、自動で口を縛って排出されるラップポン・トレッカー10台とトイレ用のパーソナルテントを備蓄しており、災害時にはこのトイレを女性用と考えております。また、生理用品についても、1点目に答弁したとおりに

備蓄しております。

能登半島地震を受けてトイレや生理用品を追加で購入はしていませんが、能登半島地震での問題を踏まえ、トイレや生理用品について改めて検討を行っていきたいと考えております。

次に、5点目の消費期限のある備蓄品について、その管理などの計画はどうなっているのか、現状と今後の計画を伺いたいについてお答えします。

備蓄品の管理については国において物資調達・輸送調整等支援システムを整備しており、町もそのシステムに保管場所、品目、数量、消費期限などを入力することにより管理しております。

また、消費期限があるものについては、町の総合防災訓練や防災に関する研修会など参加者に試食や配布などを行っております。

備蓄品については、品目、数量とも不足しており、毎年度追加していく計画ではありますが、町の備蓄品だけでは限界があるため、繰り返しになりますが、町民にも必要なもの最低3日分は備蓄していただくように呼びかけていきたいと考えております。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 佐々木喜克議員。

○3番（佐々木喜克君） 御答弁ありがとうございます。

まず、1点目について順次再質問していきたいと思っております。

まず、前段といたしまして近年のライフスタイルの多様化、晩婚化の進行により不妊治療の件数は年々増加傾向にあると聞いております。その中において、この五戸町が行った政策、施策は近隣市町村の中でも珍しい、本当に先進的ないい施策だったのではないかと感じております。

不妊治療は以前よりも普及はしてきておりますが、まだまだ社会的要因、経済的要因、この2つの障害が本当にまだ存在しているものと考えております。

まず、社会的要因といたしまして、これは簡単に治療と仕事の両立の難しさが挙げられ、厚生労働省においても不妊治療と仕事の両立に関するシンポジウムが開催されるなど、その両立の難しさがうかがい知れるものと思っております。こちらは五戸単独ではその対応はなかなか難しいものがあると思っておりますので、先ほども町長が言われました八戸圏域連携中枢都市圏ビジョン、その中でその計画が進行中とのことでしたので、そちらのほうはしっかりと周辺市町村と連携し、その理解とその周知を広げていただけたらなと思っております。

次に、経済的要因ですが、今回、五戸町が行った施策はこちらの支援になると思っております。1周期当たりの治療費が高額になることが多くて、通院期間が長期化することも珍しくはありません。また、通院開始から総額の治療費100万円以上となることもあり、本当に大きな負担になることと思っております。

不妊治療につきましては、まず1点のみ伺いたいと思います。

現在、不妊治療、令和4年より保険適用となり、そして先日、県の定例記者会見でも知事より、自己負担分である3割の助成をするとの発表がありました。まず、先ほども町長申し上げたとおり、内容に関してはこれから精査に当たるのかなとは思いますが、しかしながら治療には有給、無給休暇の取得、医療機関が八戸1か所、青森市に2か所、弘前市に2か所と遠方に存在しているため、交通費、宿泊費の負担、治療中の卵子とか精子の凍結の保存料なども負担となっている部分がまだまだ多数存在しているのも、また事実かと思えます。五戸町は率先して先の助成事業に取り組み、医療分野への関心の高さがうかがえます。

まず、令和4年度で終了となった事業ではあるんですけども、その機運を今なくしてしまうのは本当に非常に残念だなと感じております。その機運をなくさないためにも、今、五戸町にはもう一歩進んだ、踏み込んだ支援をぜひ行っていただきたいと考えております。その点についてちょっと町長のほうから意見、思いをいただけたらなと思っております。

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、佐々木喜克議員のほうから、県知事のほうも少子化対策、今一生懸命考えておられる最中だと言いますけれども、先ほどの答弁と重複しますが、県の動向も見極めながら、町としてもまたさらに町の角度でどのような支援ができるものなのか、ちょっと検討させてもらいたいと思います。

やはり、今ちょっと仕事との両立というところの観点からいきますと、実際そのとおりです。お仕事を持っている方がそういう治療をされると、やっぱり2日休まなきゃならないとか、3日休まなきゃならないとかと、そういうことになるんだろうなと思っちょつと聞いておりましたけれども、その辺のところもちょっと県の施策のほうと連動するような形で、少し前向きに検討してまいりたいなと思っていましたので、よろしく願いいたします。

○議長（川村浩昭君） 佐々木喜克議員。

○3番（佐々木喜克君） 御答弁ありがとうございます。その思い、ぜひ何らかの形にさせていただけたらなと思っております。優しい五戸町の一翼を担っていけたらいいのかなと思っておりますので、同時に五戸町の総合病院、産婦人科ありますので、そちらともちょっと連携

し、また他の市町村へ喧伝して、支援の輪というのはちょっと県内に広げていただけたらな  
と思っております。

今回のこの1点目につきましてはこれで以上です。

続いて、災害時における女性への配慮と乳幼児の備蓄品とローリングストックについてで  
あります。順次、再質問してきたいと思えます。

まず、災害対策にはよく自助・共助・公助、この3つの支援とその連携が必要であると言  
われています。五戸町の対策はもちろん、公助の部分に属していることは明白ではあるの  
ですが、これは理想ではあるのかもしれませんが、町という規模単位であれば共助と公助のそ  
の中間に位置していただき、地元寄り添った柔軟な対策というのを、対応を講じていただ  
ければなと思っております。

まず、(1)の質問というか、その体制の質問、国の指針の中で体制の指導があるという  
ことでしたけれども、女性の参加人数の規定というものは存在しているのでしょうか。そこ  
ら辺ちょっと教えていただければなと思えます。

○議長（川村浩昭君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えします。

国のほうで出している指針とガイドライン等では、特に女性の人数等の規定とか、そうい  
うふうなことは明記はしておりません。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 佐々木喜克議員。

○3番（佐々木喜克君） ありがとうございます。

まず、特に規定はないということでしたけれども、規定はないということは、ちょっと集  
まった中で参画をしてお願いするような形になると思うんですけれども、いざ現場でとな  
ると本当に1人になる可能性というものも払拭できないかと思うんですけれども、そうい  
う状況になった場合、五戸町からは人員の調整のサポートなど、そういうのがあると考  
えてもよろしいのでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（川村浩昭君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えいたします。

避難所の運営のガイドラインの中には、自治会の代表者、それから女性の代表者、それか  
ら避難所を運営する職員、それから役場から派遣されている職員等を含めて委員会を構成す  
るようというふうにありますので、そのような形で委員会のほうは構成したいと考えてお

ります。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 佐々木喜克議員。

○3番（佐々木喜克君） 御答弁ありがとうございます。

まず、サポートがあると考えてもいいかなと思います。子供のケアの部分についてだったんですけれども、まず保健師さんなりの体制のこと、編入があるということでしたので、まずここ部分はちょっと安心しました。有事の際は、まずケアワーカーさんと呼んでも差し支えないんでしょうかね、のほう自身も被災されている中での参入だとは思うんですけれども、そういった部分、子供たちへのメンタル、ストレス、ショック、そういったものへの不安や対処、相談等を含めて改めてお願いしたいと思います。

続きまして、女性専用の区画でありますけれども、御答弁の中でそういったはっきりとした区画は設定されていないというふうに受け取ってもよろしいのでしょうか。ちょっとそこら辺補足あれば説明をお願いいたします。

○議長（川村浩昭君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えいたします。

避難所の中で、女性をここからここまで区別する、区分するというふうなものの明記はございません。しかしながら、ガイドラインにもありますように、例えば部屋を分けるとか、区画、ここからは男性立入禁止ですとか、そういうふうな形での区画はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 佐々木喜克議員。

○3番（佐々木喜克君） ありがとうございます。

まず、そういう区画というか、やりたいという話ではあるんですけれども、まず体制というか、そういう指導というか、基準がまだ明確にはつくっていないというふうな感じの受け取り方にもできると思うんですけれども、平時の状態ですらそういう規格というかそういうものをつくって、緊急時に現場のレベルでそういう制限をかけるなり、開放するなり、そういうのを今緊急時に集めてというより、平時にそういう体制をつくっておくというほうが安心な気もしますけれども、そこら辺ちょっと御答弁願いたいと思います。

○議長（川村浩昭君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えします。

総務課のほうでは毎年、川内地区、豊間内、浅田地区、倉石地区、旧五戸地区の4か所を回りまして、総合防災訓練を実施しております。その中で、項目の一つとして避難所の運営という項目もございますので、その中で日頃からそういうふうな準備をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 佐々木喜克議員。

○3番（佐々木喜克君） ありがとうございます。ぜひそういったのを組み入れて防災訓練等を行っていただけたらなと思います。

続きまして乳幼児の備蓄品ですが、まずお尻拭きとおむつのみとのことでしたけれども、まずこれはやはり国の指針によるものが大きいのか、それとも五戸町の財政的なそういうものが大きいのか、ちょっとそこら辺教えていただけたらなと思います。

○議長（川村浩昭君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えします。

今日、私、朝、新聞を見てきたところ、避難所への備蓄の記事が載っておりました。その中で、各町村のいろいろ備蓄している品物もあったんですが、その中に粉ミルクだとか、あと水に溶けたミルクというんですか、もう水になっているミルク、そういうふうなものを備蓄している市町村もございました。五戸はそういうふうなものは一つも備蓄できておりません。ですので、一応予算上というか、五戸町の都合と言えばそういうふうなところになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 佐々木喜克議員。

○3番（佐々木喜克君） 御答弁ありがとうございます。

まず、やはり今の現状では多少不公平ではないのかなというところが、ちょっと正直なところでございます。大人の食事は備蓄するのに、子供に関してはまだ備蓄が全くゼロというのはさすがに、私も幼子を持つ身ですので、そこはちょっと不安に思うところもありますので、そこはぜひ、予算の関係はもちろんあるんでしょうけれども、ゼロというのはなくしていただけたらなと思っております。それこそ乳幼児ですので、衛生面や安全面、多少ちょっと取扱いが難しくはなると思うんですけれども、そこはどうぞよろしく願いいたします。

最後に備蓄品の管理計画といたしまして、生理用品配布のほう、ローリングストックというか配布というか、そっちのほう行っているとは聞いたんですけれども、その担当している

課は総務課のほうで担当をなされているのでしょうか。お願いします。

○議長（川村浩昭君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えします。

女性への生理用品の無償配布のほうは福祉課のほうで担当しております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 佐々木喜克議員。

○3番（佐々木喜克君） 生理用品は福祉課のほうで行っているということでしたけれども、今現在、お尻拭きとおむつ、そちらのほうも備蓄はしていると聞いているのですけれども、そちらのほうは配布していないという認識でよろしいのでしょうか。お願いします。

○議長（川村浩昭君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えします。

おむつやお尻拭きにつきましては、特段使用期限というふうなものがついておりませんので、担当のほうで目視で確認しながら劣化等を確認し、劣化等がないようにその前に、例えば総合防災訓練のときに参加者に配布するとか、そういうふうな形で廃棄することのないように、その辺のところはローリングストックしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 佐々木喜克議員。

○3番（佐々木喜克君） まず、おむつのほう、今回ローリングストックというか、保存だけしている状態だということなんですけれども、おむつもやはり吸水性のポリマーを使っているので、湿気が大分吸われてくるとは思うんですよ。その中で、目視と今おっしゃいましたけれども、封を開けて目視、確認されているということによろしかったのでしょうか。お願いします。

○議長（川村浩昭君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） おむつ等はまだ購入してからそんなに年月がたっておりませんので、まだ封を開けてまで確認はしておりませんが、時間がたちましたら封を開けて確認するようしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 佐々木喜克議員。

○3番（佐々木喜克君） ありがとうございます。

まず、今回のこのおむつの件に関しては、配布のタイミングが様々あるかと思います。そ

れこそ乳幼児健診とか保健師さんとの定期訪問、そういったものもあると思いますので、それこそ、八戸のちょっと虐待の件もありますので、別日に改めて受け渡しを企画するとか、そういう機会をつくるとか、そういうのもありなのではないかなと個人的には考えております。まず、ぜひそういった機会を活用していただけたらなと思います。

それに、今回はこのおむつ等、粉ミルクもそうですけれども、まずストックしていくところのローリングストック、配布というか、そういうふうになってくるとは思うんですけれども、今回、配布してくれば、それこそ防災という目的だけではなく、子育て支援の一環として有用であるとも考えていますので、それこそ、これはちょっとまたオマージュとなるんですが、五戸町からのお誕生日箱のようなイベント的なことに変えて、ただ事務的に配布するのではなくて、そういうイベント的なことに変えてやっても面白いのかなと思っておりまして、そういうのはぜひ取り組んでいただきたいなと思っております。御答弁は結構です。

質問は以上となります。ありがとうございました。

○議長（川村浩昭君） これをもって、「一般質問について」を終結いたします。

---

○議長（川村浩昭君） お諮りいたします。

明12日は議案調査等のため休会といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なし認めます。

よって、明12日は休会とすることに決定いたしました。

---

○議長（川村浩昭君） 以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。

来る3月13日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時22分 散会

議 事 日 程 第 3 号

令和6年3月13日（水曜日）午前10時開議

第 1 議案第22号から議案第30号まで

（質疑、委員会付託省略、討論、採決）

第 2 議案第4号から議案第21号まで及び議案第31号から議案第39号まで

（総括質疑、常任委員会及び予算特別委員会付託）

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 議案第22号から議案第30号まで

（質疑、委員会付託省略、討論、採決）

日程第 2 議案第4号から議案第21号まで及び議案第31号から議案第39号まで

（総括質疑、常任委員会及び予算特別委員会付託）

○ 出席議員 14名

議 長	川 村 浩 昭 君	副 議 長	松 山 泰 治 君
3 番	佐々木 喜 克 君	4 番	高 奥 浩 明 君
5 番	柏 田 匡 智 君	6 番	川 崎 七 洋 君
7 番	鈴 木 隆 也 君	8 番	大久保 和 夫 君
9 番	豊 田 孝 夫 君	10 番	大 沢 義 之 君
11 番	尾 形 裕 之 君	12 番	中川原 賢 治 君
13 番	三 浦 専治郎 君	14 番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

参事・事務局長 舛 沢 実 君 主 査 石 渡 一 哉 君  
 事務取扱

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若 宮 佳 一 君	副 町 長	大久保 均 君
参事・総務課長 参事 務 取 扱	石 田 博 信 君	参事・総合政策課長 参事 務 取 扱	手倉森 崇 君
総 合 政 策 課 政 策 調 整 室 長	中 里 誠 君	参事・財政課長 参事 務 取 扱	竹 洞 晴 生 君
税 務 課 長	小野寺 克 仁 君	参事・福祉課長 参事 務 取 扱	志 村 要 君
介護支援課長補佐	佐々木 衛 君	健康増進課長	川 村 豊 君
住 民 課 長	赤 坂 和 浩 君	農 林 課 長	小 村 隆 幸 君
建 設 整 備 課 長	小保内 一 典 君	参事・都市計画課長 参事 務 取 扱	高 谷 忠 憲 君
会 計 管 理 者	赤 坂 真 弓 君	総合病院事務局長	上 山 貴 久 君
教 育 委 員 会 教 育 長	澤 田 尚 君	参事・教育課長 参事 務 取 扱	高 嶋 伸 治 君
農 業 委 員 会 会 長	岩 井 壽美雄 君	事務局次長	大 沢 直 明 君
代 表 監 査 委 員	前 田 一 馬 君		

---

午前10時 開議

○議長（川村浩昭君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

---

○議長（川村浩昭君） 日程第1「議案第22号から議案第30号まで」の9件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第22号から議案第30号まで」の9件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第22号から議案第30号まで」の9件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 討論なしと認めます。

これより「議案第22号から議案第30号まで」の9件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第22号から議案第30号まで」の9件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第22号から議案第30号まで」の9件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（川村浩昭君） 日程第2「議案第4号から議案第21号まで及び議案第31号から議案第39号まで」の27件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案のうち「議案第31号から議案第39号まで」の令和6年度五戸町一般会計予算、令和6年度五戸町特別会計予算及び令和6年度事業会計予算については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第31号から議案第39号まで」の令和6年度五戸町一般会計予算、令和6年度五戸町特別会計予算及び令和6年度事業会計予算については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

なお、予算特別委員会の委員長及び副委員長の互選についての委員会を開催するため、この席上から口頭をもって予算特別委員会を招集いたします。

本会議散会后、直ちに本会場において開催いたしますから御了承願います。

次に、ただいま議題となっております議案のうち「議案第4号から議案第21号まで」の18件は、お手元に配付しております「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

〔議案付託表 巻末掲載〕

---

○議長（川村浩昭君） お諮りいたします。

明14日は、議案調査等のため休会といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、明14日は休会とすることに決定しました。

---

○議長（川村浩昭君） 以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。

来る3月18日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

**午前10時05分 散会**

議 事 日 程 第 4 号

令和6年3月18日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第4号から議案第21号まで及び議案第31号から議案第39号まで  
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第 2 議案第40号及び議案第41号 人権擁護委員の候補者の推薦について  
(町長提出)
- 第 3 議会案第1号から議会案第3号まで  
(中川原賢治議員 外5名提出)
- 第 4 議員派遣の件について

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第4号から議案第21号まで及び議案第31号から議案第39号まで  
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 議案第40号及び議案第41号 人権擁護委員の候補者の推薦について  
(町長提出)
- 日程第 3 議会案第1号から議会案第3号まで  
(中川原賢治議員 外5名提出)
- 日程第 4 議員派遣の件について

○ 出席議員 14名

議 長	川 村 浩 昭 君	副 議 長	松 山 泰 治 君
3 番	佐々木 喜 克 君	4 番	高 奥 浩 明 君
5 番	柏 田 匡 智 君	6 番	川 崎 七 洋 君
7 番	鈴 木 隆 也 君	8 番	大久保 和 夫 君
9 番	豊 田 孝 夫 君	10 番	大 沢 義 之 君
11 番	尾 形 裕 之 君	12 番	中川原 賢 治 君
13 番	三 浦 専治郎 君	14 番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 な し

---

○ 事務局出席職員氏名

参事・事務局長 舛 沢 実 君 主 査 石 渡 一 哉 君  
参事・事務取扱

---

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若 宮 佳 一 君	副 町 長	大久保 均 君
参事・総務課長 参事・事務取扱	石 田 博 信 君	参事・総合政策課長 参事・事務取扱	手倉森 崇 君
総合政策課 政策調整室長	中 里 誠 君	参事・財政課長 参事・事務取扱	竹 洞 晴 生 君
税 務 課 長	小野寺 克 仁 君	参事・福祉課長 参事・事務取扱	志 村 要 君
介護支援課長補佐	佐々木 衛 君	健康増進課長	川 村 豊 君
住 民 課 長	赤 坂 和 浩 君	農 林 課 長	小 村 隆 幸 君
建設整備課長	小保内 一 典 君	参事・都市計画課長 参事・事務取扱	高 谷 忠 憲 君
会 計 管 理 者	赤 坂 真 弓 君	総合病院事務局長	上 山 貴 久 君
教 育 委 員 会 教 育 長	澤 田 尚 君	参事・教育課長 参事・事務取扱	高 嶋 伸 治 君
農 業 委 員 会 会 長	岩 井 壽美雄 君	事務局次長	大 沢 直 明 君
選挙管理委員会 委 員 長	齋 藤 正 榮 君		
代表監査委員	前 田 一 馬 君		

---

午前10時 開議

○議長（川村浩昭君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（5） 卷末掲載〕

---

○議長（川村浩昭君） 日程第1「議案第4号から議案第21号まで及び議案第31号から議案第39号まで」の27件を一括して議題といたします。

各委員長から、委員会における審査の経過及び結果について、順次報告を求めます。

予算特別委員長、鈴木隆也議員。

〔予算特別委員長 鈴木隆也君 登壇〕

○予算特別委員長（鈴木隆也君） 予算特別委員長の鈴木でございます。

予算特別委員会に付託されました「議案第31号から議案第39号までの令和6年度五戸町一般会計予算、各特別会計予算及び各事業会計予算」の9件につきまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては、議員全員の構成による本委員会ですので、御承知のことから申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第31号から議案第39号まで」の9件は、原案のとおり可決されました。

以上、御報告いたします。

〔予算特別委員長 鈴木隆也君 降壇〕

〔委員会審査報告書 卷末掲載〕

○議長（川村浩昭君） 次に、総務常任委員長、豊田孝夫議員。

〔総務常任委員長 豊田孝夫君 登壇〕

○総務常任委員長（豊田孝夫君） おはようございます。総務常任委員長の豊田でございます。

それでは、報告いたします。

総務常任委員会に付託されました「議案第4号及び議案第6号並びに議案第8号から議案第12号まで」の7件につきまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては、特に申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第4号及び議

案第6号並びに議案第8号から議案第12号まで」の7件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上、御報告を終わります。

〔総務常任委員長 豊田孝夫君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（川村浩昭君） 次に、経済常任委員長、大久保和夫議員。

〔経済常任委員長 大久保和夫君 登壇〕

○経済常任委員長（大久保和夫君） 経済常任委員会に付託されました「議案第7号及び議案第17号並びに議案第21号」の3件につきまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては、特に申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第7号及び議案第17号並びに議案第21号」の3件は、原案のとおり可決することに決定しました。

以上、御報告を終わります。

〔経済常任委員長 大久保和夫君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（川村浩昭君） 次に、民生常任委員長、鈴木隆也議員。

〔民生常任委員長 鈴木隆也君 登壇〕

○民生常任委員長（鈴木隆也君） 民生常任委員長の鈴木でございます。

民生常任委員会に付託されました「議案第5号及び議案第13号から議案第16号まで並びに議案第18号から議案第20号まで」の8件につきまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては、特に申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第5号及び議案第13号から議案第16号まで並びに議案第18号から議案第20号まで」の8件は、原案のとおり可決することに決定しました。

以上、御報告を終わります。

〔民生常任委員長 鈴木隆也君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（川村浩昭君） これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 討論なしと認めます。

これより「議案第4号から議案第21号まで及び議案第31号から議案第39号まで」の27件を一括して採決いたします。

「議案第4号から議案第21号まで及び議案第31号から議案第39号まで」の27件に対する委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。

「議案第4号から議案第21号まで及び議案第31号から議案第39号まで」の27件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第4号から議案第21号まで及び議案第31号から議案第39号まで」の27件は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

---

○議長（川村浩昭君） 日程第2「議案第40号及び議案第41号 人権擁護委員の候補者の推薦について」の2件を一括して議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、本案については提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第40号及び議案第41号」の2件については、会議規則第39条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第40号及び議案第41号」の2件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 討論なしと認めます。

これより「議案第40号及び議案第41号」の2件を区分して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第40号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第40号」は、これに同意することに決定しました。

次に、「議案第41号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第41号」は、これに同意することに決定しました。

---

○議長（川村浩昭君） 日程第3「議会案第1号から議会案第3号まで」を一括して議題といたします。

「議会案第1号から議会案第3号まで」について、提出者を代表して中川原賢治議員から提案理由の説明を求めます。

中川原賢治議員。

〔12番 中川原賢治君 登壇〕

○12番（中川原賢治君） ただいま議題となりました「議会案第1号から議会案第3号」について、提案理由の説明を行います。

「議会案第1号 五戸町議会会議規則の一部を改正する規則案」については、五戸町議会において議案資料等を共有し閲覧できる会議システムを導入するに当たり、必要なタブレット端末の使用について会議規則で規定、また、五戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正に伴い、費用弁償及び日当の支給項目である全員協議会について会議規則で規定する必要があるため、本案を提案するものであります。

「議会案第2号 五戸町議会議員の請負の状況の公表に関する条例案」については、地方自治法を一部改正する法律の施行により、これまで認められなかった議員個人と町の請負について、政令で定める額まで規制の対象から除かれることに伴い、議員の請負状況を公表することにより透明性を確保するとともに、議会運営の公正及び事務執行の適正を図ることを目的に条例を制定するものであります。

「議会案第3号 五戸町議会政務活動費の交付に関する条例案」については、地方分権の進展により、地方自治体の自己決定権、自己責任が拡大する中、地方議会が担う役割はますます重要なものとなっております。

このような中で、議員活動基盤の充実、強化を図り、議員が行う調査、研究など、町政の課題及び町民の意思を把握し、町政に反映させる活動、その他、住民福祉の増進を図る活動を支援するための経費の一部として、地方自治法の規定に基づき交付される政務活動費を五戸町議会において交付するため、五戸町議会政務活動費の交付に関する条例を定めるものであります。

以上、提出議案について御説明申し上げましたが、御審議の上、原案のとおり決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

〔12番 中川原賢治君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 討論なしと認めます。

これより「議会案第1号から議会案第3号まで」を区分して採決いたします。  
お諮りいたします。

「議会案第1号」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、「議会案第1号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、「議会案第2号」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、「議会案第2号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、「議会案第3号」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、「議会案第3号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

---

○議長（川村浩昭君） 日程第4「議員派遣の件について」を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となりました「議員派遣の件について」は、お手元に配付いたしましたとおり、議員を派遣することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、「議員派遣の件について」は、そのとおり決定しました。

---

○議長（川村浩昭君） 次に、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長から、目下、委員会において調査中及び審査中の事件について、会議規則第75条の規定により、それぞれお手元に配付いたしました「申出書」のとおり、閉会中の継続調査及び継続審査の申出があります。

お諮りいたします。

総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査及び継続審査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川村浩昭君) 異議なしと認めます。

よって、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査及び継続審査に付することに決定しました。

[閉会中継続調査申出書 巻末掲載]

---

○議長(川村浩昭君) 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

若宮町長。

[町長 若宮佳一君 登壇]

○町長(若宮佳一君) 五戸町議会第2回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

今定例会に提出いたしました令和6年度一般会計当初予算をはじめとする諸議案につきまして、慎重なる御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りまして、ありがとうございました。予算執行に当たっては、引き続き万全を期してまいります。

当たり前のことが当たり前でできるということに改めて感謝をしながら、能登半島をはじめとする被災地に寄り添い、被災地の分まで地域の社会経済活動を回してまいりたいと思います。

議員各位の御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

以上を申し上げます、お礼の挨拶といたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

[町長 若宮佳一君 降壇]

---

○議長(川村浩昭君) これにて五戸町議会第2回定例会を閉会いたします。

午前10時18分 閉会



## 署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 川 村 浩 昭

会議録署名議員 川 崎 七 洋

会議録署名議員 鈴 木 隆 也

会議録署名議員 大 久 保 和 夫